

**大分県施設等退所者の実態に関する調査研究
【報告書】**

令和5年（2023年）3月

日本財団、大分県

目次

第1章 調査の実施概要	1
1. 背景・目的.....	1
2. リサーチ・クエスチョン.....	3
3. 実施内容	3
第2章 アンケート調査結果	6
1. 調査概要	6
2. 調査の案内状況.....	9
3. 集計結果	11
(1) 基本属性	11
(2) 就労・就学の状況.....	17
(3) 生活・健康の状況.....	19
(4) 生活していた施設等とのつながり・相談相手.....	25
(5) これまでに受けたサポート等に関すること.....	28
(6) 公的なサポートへの意見・要望	39
(7) その他	47
第3章 インタビュー調査結果	49
1. 調査概要	49
2. 調査結果	50
(1) 対象者	50
(2) 分析方法	51
(3) 措置解除後の生活について	51
(4) 措置中の経験について	62
(5) 措置解除後に必要なサポート・支援について.....	69
3. 小括.....	73
(1) 措置中の支援について	75
(2) 措置解除後の支援について	75
第4章 検討委員会の意見	77

第5章 まとめ	82
1. 結果の整理	82
(0) 調査回答者について	82
(1) ケアラーの生活状況・支援ニーズについて.....	83
(2) 社会的養護の留意事項について	85
2. 本調査で得られた示唆.....	86

参考資料

- 調査票

第1章 調査の実施概要

1. 背景・目的

社会的養護においては、児童養護施設等への入所措置や里親委託等を解除された者（以下、「措置解除者等」という。）に対する自立支援施策の充実が求められている。そのためには措置解除者等の生活状況やケアニーズの把握が必要であることから、国では平成30年度より全国調査のあり方を検討し、令和2年度には本邦初となる「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」（以下、「全国調査」という。）が実施された。

全国調査の結果は実施に協力した各都道府県へ還元されており、大分県でも措置解除者等の実態に関する一定の知見が得られているが、他方で全国調査の結果のみで自立支援施策を検討する際の限界も指摘されている（対象が措置解除後5年間と比較的短期間に留まる、措置解除者等本人の回答率は全国より高いものの約8割が未回答、県独自の自立支援施策への評価が得られていない等）。そのため本調査研究では、これまでの国の調査研究事業で得られた成果等を踏まえながらも、それと重複しない形で措置解除者等の実態を広範に把握するとともに、より詳細な生活状況や自立支援ニーズを整理・考察する。これにより、大分県の自立支援施策のさらなる充実やケア実践の質の向上とともに、家庭養育のさらなる普及・促進を図ることを目的として実施した。

（参考）大分県の社会的養護自立支援について

- 大分県では、改正児童福祉法等や「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を踏まえ、家庭で生活する子どもへの支援の構築等の取組を通じて、家庭養育優先原則に基づく養育支援の徹底等を図り、子どもの最善の利益を最優先に考慮した子どもの健全育成や権利保障を実現するため、「大分県社会的養育推進計画」を令和2年3月に策定した。

大分県社会的養育推進計画【概要】

1. 計画策定の趣旨： 2016（H28）年の児童福祉法の改正により、**子どもが権利の主体**であることが明確にされました。また、子どもの養育に関して、まずは家庭で健やかに養育されるよう保護者を支援し、家庭での養育を受けられない場合においても、より家庭に近い環境で養育されるよう推進することが明記されました（**家庭養育優先原則**）。その実現に向けた社会的な養育体制の在り方に関し、計画において必要な事項を定めました。
2. 計画策定の根拠： 「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（厚生労働省子ども家庭局長通知）
3. 計画期間： 2020～2029年度（10年間）※既存計画「大分県家庭的養育推進計画」（2015～2029年度）の全面見直し
4. 計画の位置付け： 大分県長期総合計画の部門計画 おおいた子ども・子育て応援プランの社会的養育関係部門計画
5. 計画の内容： 児童福祉法の改正を受け国が示した「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向けて、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」に基づき以下の10項目について検討し、取組等を定めるとともに、目標値を設定しました。※「新」は今回新たに盛り込むこととされた項目。

項目	主な記載項目	主な目標指標	基準値	目標値	
				前期（2024年度）	後期（2028年度）
1 新 大分県における社会的養育の体制整備の基本的な考え及び全体像	●「子どもの権利保護」と「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益の実現するための、大分県における社会的養育の体制整備の基本的な考え方を全体像について	—	—	—	—
2 新 高専者である子どもの権利保護に関する取組（意見聴取・アドボカシー）	●施設や里親などのもとで生活する子どもや、一時保護された子どもの権利保護の観点からの、 子どもにかする丁寧な接遇 や 子どもからの意見聴取 の取組、 子どもの権利を促進する取組 について	アンケート調査実施率 訪問調査実施率 「育てアト」 「育ちアラム」 整備率	—	100% 100% 100%	100% 100% 100%
3 新 市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた取組	●施設の子どもの家庭への支援を担う市町村の体制構築に向けた取組について（ 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進 など） ●保護者の支援ニーズに応じて市町村が実施する子育て支援事業等の充実について（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、産前・産後母子支援事業の促進など）	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置数（累計）	4市町村 (2019年度)	18市町村	18市町村
4 各年度における代替養育を必要とする子どもの見込み	●家庭を離れて、施設や里親などのもとで生活することが必要となる子どもの数の今後の推計について	—	—	—	—
5 里親等への委託の推進に向けた取組	●家庭と同様の養育環境である里親やファミリーホームへ養育の委託を推進するための、受皿となる 里親のリクルート・ファミリーホームの設置促進 の取組や里親養育への支援について ● 里親に関する一連の業務の一部民間委託の検討 について	里親等委託率 里親登録数（累計）	33.1% (2018年度) 180組	38% 230組	40% 280組
6 新 パーマネンシー確保としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組	●家庭で生活できない子どもが、実親以外の大人と永続的な関係性を構築することができる 特別養子縁組 等を推進するための、制度の普及と特別養子縁組希望里親の確保に向けた取組について ● 縁組成立後の支援 について	特別養子縁組成立件数（各年度）	3件 (2018年度)	10件	10件
7 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	●里親やファミリーホームによる養育が困難な子どもが生活する施設の養育環境がより家庭的なものとするための、 生活単位の個別化・少人数化及び地域への分散化の促進 について ●市町村が実施する子育て支援事業等の受入れにかかる体制整備の促進について	小規模化・地域分散化数 本施設小規模グループケア数（累計）	11か所 (2018年度) 30か所	14か所 40か所	14か所 40か所
8 新 一時保護改革	●子どもの状況や状態に即じた一時保護実施のための、 多様な一時保護先の確保 について（児童養護施設等の一時保護専用施設等の開設促進） ●一時保護所での安全安心な生活のための、子どもへの支援やケアなどに関するマニュアルの整備について	児童養護施設等の一時保護専用施設数	1か所 (2019年度)	3か所	5か所
9 新 社会的養護自立支援の推進に関する取組	●施設や里親などのもとで育った子どもなどの 自立に向けた支援及び自立後の支援 について（自立援助ホームの活用 / 「児童アフターケアセンターおおいた」による支援の充実） ●施設や里親などのもとで育った子どもの 自立後の状況にかかると態把握 の実施について	施設や里親などのもとで育った子どもの自立後の就労・進学率	—	自立後 半年：90% 1年：85% 3年：75%	自立後 半年：95% 1年：90% 3年：80%
10 新 児童相談所の機能化に関する事項	● 児童相談所の体制整備 、人材育成について ● 児童相談所の業務の質の改善 について	児童福祉司の配置率	3.5人 (2019年度)	配置基準以上	配置基準以上

- 社会的養護自立支援の推進に関する取組としては、措置解除者等の自立後のケア等を行うため、平成 23 年 4 月に「児童アフターケアセンターおおいた」を開設し、平成 25 年度からは児童養護施設に職業指導員を配置してきた。また、自立援助ホームにおける社会的自立のための支援の実施や、措置解除後、20 歳以降も児童養護施設や里親家庭等に居住する場合には、社会的養護自立支援事業により生活費の支給等を行っている。
- さらなる支援の充実に向けて、大分県社会的養育推進計画では 4 点の基本方針、①代替養育のもとでの自立生活能力を高める支援の充実、②アフターケアのさらなる充実及び自立支援ガイドラインの作成の検討、③自立援助ホームの活用、④代替養育経験者の実態把握に基づく取組の充実（※本調査がこの実態把握に該当）を定め、取組を推進していく予定である。

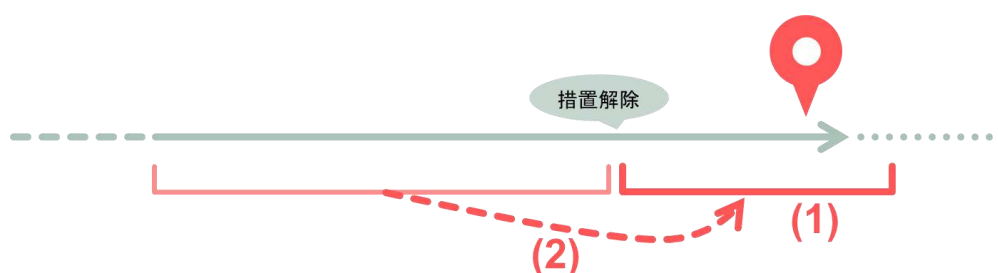
（資料）大分県ホームページ「大分県社会的養育推進計画について」

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12480/syakaitekiyouikusuisinkeikaku.html>

2. リサーチ・クエスト

本調査研究で明らかにしたいリサーチ・クエストは、措置解除者等の生活状況・支援ニーズと、現在の生活状況に社会的養護が与えた影響や措置中に留意が必要なことの以下2点とした。

- (1) 措置解除者等の生活状況・支援ニーズについて
 - ✓ 措置解除以降から現在までの間、どのような生活状況にあるか
 - ✓ 大分県の社会的養護を経験した措置解除者等は、どのような自立支援のニーズを有するか
- (2) 社会的養護の影響や留意事項について
 - ✓ 今後、ケアの提供にあたり、関係機関が留意すべき事項は何か



3. 実施内容

① 生活状況や自立支援施策に関するアンケート調査

大分県における社会的養護の経験がある措置解除者等本人を対象に、現在の生活状況や支援ニーズに関するアンケート調査を行った。現在の生活状況については、全国調査の調査結果との重複を考慮しつつ、生活実態の把握を行い、大分県独自で取り組まれている自立支援施策やケアに関する利用状況やそのニーズについても合わせて確認した。

なお、本調査では、過去10年間（平成24年4月～令和4年3月）に、中学校卒業以上で社会的養護（自立援助ホームを含む）を措置解除となった経験者全員のうち、令和4年6月末時点で18歳以上の者を本調査研究の調査対象とした。その際の措置解除理由は問わない。

種別区分	対象者数
児童養護施設	359人
児童自立支援施設	57人
児童心理治療施設	1人
自立援助ホーム	24人
里親	45人
ファミリーホーム	44人
合計	530人

② ケアニーズや養育形態に関するインタビュー調査

アンケート調査に回答のあった措置解除者等を対象として、回答内容の詳細な状況を把握する個別のインタビュー調査を行った。措置解除後から現在における生活の状況や自立支援施策・ケアの利用状況及びそのニーズ、過去に経験した社会的養護を振り返って感じることにについて聞き取りを行い、措置解除後の生活、措置中の経験、措置解除後に必要なサポート・支援の3点について分析を行った。

③ 検討委員会

1) 体制

本事業を実施するにあたり、措置解除者等の生活実態や自立支援に詳しい社会的養護経験者や研究者等の有識者6名からなる検討委員会を設置した。

【構成員】（50音順、敬称略）

荒川 美沙貴	あすなるサポートステーション 相談支援員
川村 涼太郎	大分こども心理療育センター愛育学園はばたき 児童指導員
佐藤 葵	子どもの虹情報研修センター
長瀬 正子	佛教大学社会福祉学部 准教授
永野 咲	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 講師
畑山 麗衣	NPO 法人 Giving Tree ピアカウンセラー

【事務局】

公益財団法人日本財団

高橋 恵里子	日本財団公益事業部 部長
秋山 遼佳	日本財団公益事業部 国内事業開発チーム

大分県

大分県福祉保健部こども・家庭支援課

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

古賀 祥子	共生・社会政策部 副主任研究員
西尾 秀美	共生・社会政策部 研究員

2) 開催状況

調査の実施・報告書のとりまとめ等について助言を得るため、令和4年1月～令和5年3月にかけて、会合を4回開催した。

回数	開催日	検討事項
第1回	令和4年1月5日	・調査研究の実施概要（案） ・アンケート調査の調査票（案）
第2回	令和4年12月19日	・アンケート調査結果の報告 ・インタビュー調査の中間報告
第3回	令和5年2月21日	・インタビュー調査結果のとりまとめ（案） ・自立支援施策やケア実践のあり方に関する提言（案）
第4回	令和5年3月10日	・報告書（案）

④ その他

本調査研究の実施にあたっては、将来的に学術研究として学会等で成果発表を行う可能性があるため、検討委員会委員が所属する武蔵野大学の倫理審査によって承認を得た。

第2章 アンケート調査結果

1. 調査概要

(1) 調査の目的

- ・ 児童養護施設等への入所措置や里親委託等を解除された者（以下、「措置解除者等」という）の生活状況や生活上の課題、支援ニーズ等を把握・整理することを目的として、本人を対象に、現在の状況をたずねるアンケート調査を実施した。

(2) 調査対象

- ・ 平成24年4月～令和4年3月に、中学卒業以降で措置解除となった人（悉皆）
- ・ なお、調査対象選定時点（令和4年6月末時点）で18歳未満の措置解除者等は、調査対象から除外した。

(3) 調査方法

- ・ 措置解除者等本人を回答者とする Web 調査とした。
- ・ 本人への調査協力依頼は、大分県を經由し、最後に生活した児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親家庭（以下、「施設等」とする）から、電子メール・SNS で Web サイトを案内いただいた。
- ・ 調査対象者のリストアップと施設等への依頼は、県の社会的養護担当部局にご協力いただいた。

(4) 倫理的配慮、工夫点

- ・ 倫理的配慮として、調査実施前に、①研究の目的、②匿名性とプライバシーの確保、③回答の自由（無回答、中断も可能）、④問い合わせ先の確認後、回答をいただいた。
- ・ 支援が必要な人への情報提供として、調査の冒頭と最後に、大分県内外の措置解除者等の支援先として、「児童アフターケアセンターおおいた」（<http://oita-kodomoisien777.net/>）と「社会的養護経験者向け情報ウェブサイト Iris」（<https://irisconnect.jp/>）を案内した。
- ・ 調査票等を郵送することにより、周囲に措置解除者等であると知られることが懸念されたため、調査方法は Web のみとした。
- ・ 回答者には謝礼を送付した。上記理由により、謝礼は、オンラインギフトカードのメール送付とした。
- ・ 調査項目は回答者の負担軽減のため、設問数の絞り込みを行った。また、今後の目標や生活における希望、願望を尋ねる設問を終盤に設定することで、ポジティブな気持ちで回答を終了できるように配慮した。

(5) 調査実施期間

- ・ 令和4年8月15日～令和4年10月17日

(6) 回答件数

- ・ 78 件の回答が得られた。

図表 1 施設の種別別 回答件数

	調査対象者数	配布数	回答件数	調査対象者数に対する回答率	配布数に対する回答率
児童養護施設	359	236	62	17.3%	26.3%
その他施設※	82	11	5	6.1%	45.5%
里親・ファミリーホーム	89	22	11	12.4%	50.0%
不明・無回答	-	-	-	-	-
合計	530	269	78	14.7%	29.0%

(注 1) その他施設とは、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホームの合計値。

(注 2) 配布数に対する回答率は、施設等から回答があった「配布数」を分母とし、本人記入調査の回答件数を分子として割り出した比率のこと（回答件数÷配布数×100）。

(参考) 令和 2 年度の全国調査（子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」）では、過去 5 年の措置解除者等を対象とし、回答率が 14.4%、配布数に対する回答率が 40.4%であった。

(7) 調査項目

- ・ 調査項目は以下の通りである。

1. 基本属性

- ・ アンケートを紹介された相手
- ・ 性別、年齢、現在の居住地
- ・ 最後に生活していた施設の種別
- ・ 入所期間、退所年度

2. 就労・就学の状況

- ・ 現在の就労・就学の状況
- ・ （通学している人）学校の種別

3. 生活・健康の状況

- ・ 現在の住まい、同居相手
- ・ 月々の収支バランス
- ・ 現在の心身の状態等
- ・ 受診後の支払い方法

4. 生活していた施設等とのつながり・相談相手

- ・ 施設等との連絡頻度
- ・ 相談相手

5. これまでに受けたサポート等のこと

- ・ これまでに受けたサポートの評価

- ・ 児童アフターケアセンターおおいた¹の認知度
- 6. 公的なサポートへの意見・要望**
- ・ 施設等を退所する前に退所に向けて不安や心配だったこと
- ・ 現在困っていることや不安なこと、心配なこと
- ・ 今後利用したいサポートやサービスの内容
- ・ 現在目標としていることや、向き合いたいこと、生活する上での希望や願望等と、実現するために必要なサポート・サービス
- 7. その他**
- ・ 大分県や、施設等に伝えたいこと

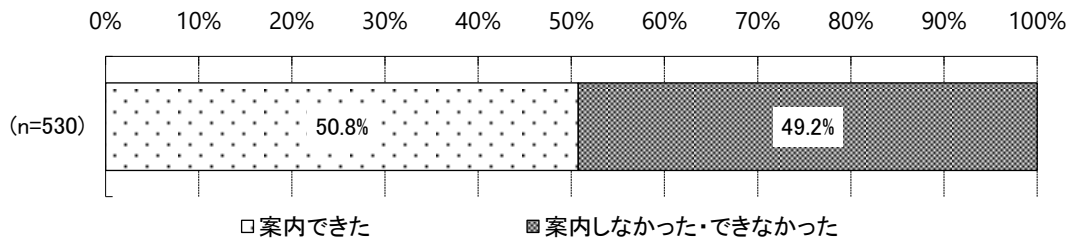
¹ 大分県では、社会的養護自立支援事業を NPO 法人おおいた子ども支援ネットに委託し、措置解除者のケア等を行う「児童アフターケアセンターおおいた」を設置。ひきこもり、就労、措置解除後の自立等の課題を抱える青少年の相談窓口として、児童アフターケアセンターおおいたを含む 3 機関を集約した「おおいた青少年総合相談所」がワンストップで対応している。
<https://oita-kodomosien777.net/soudan/>

2. 調査の案内状況

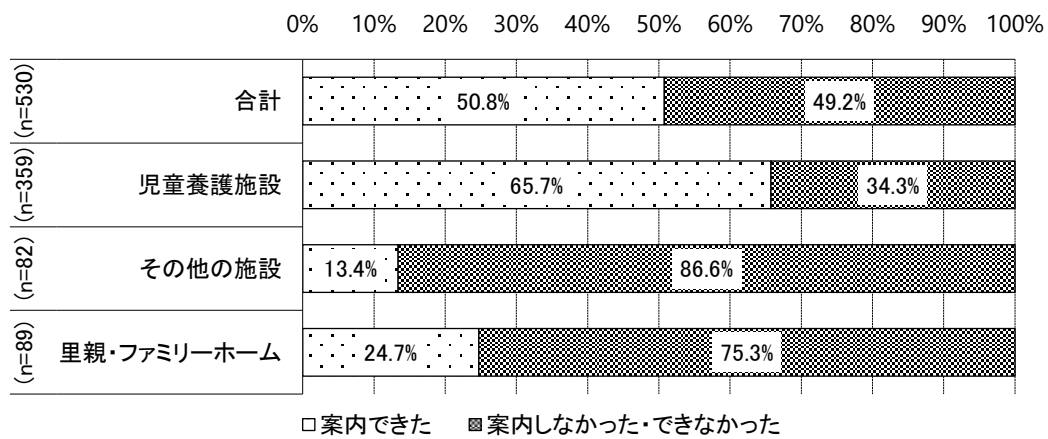
(1) 案内状況

施設職員・里親家庭から、措置解除者等に対するアンケート調査の案内状況をみると、「案内できた」が50.8%、「案内しなかった・できなかった」が49.2%となっている。

図表 2 アンケート調査の案内状況



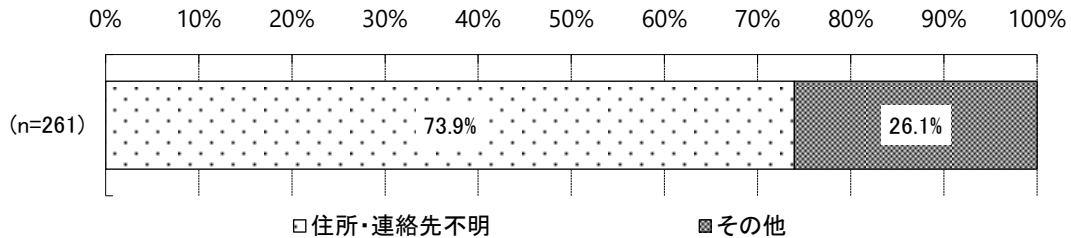
図表 3 アンケート調査の案内状況（施設種別）



(2) 案内しなかった・できなかった理由

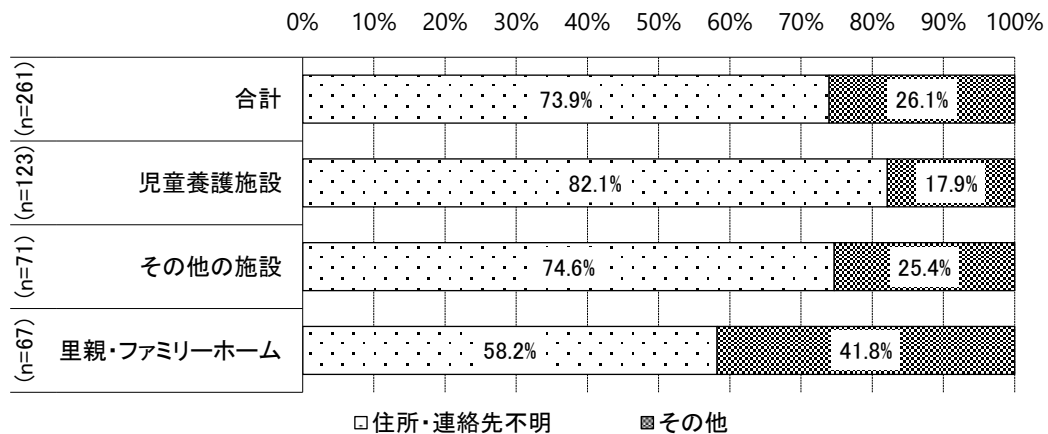
案内しなかった・できなかった理由をみると、「住所・連絡先不明」の割合が最も高く 81.6%となっている。

図表 4 案内しなかった・できなかった理由



(注) 「その他」については、「連絡が取れない」、「本人の拒否」、「家庭復帰しているため」、「携帯番号の変更」、「措置変更」、「精神科病棟入院中」、「服役中」、「自立援助ホームの廃業により連絡不明」、「死亡」等の回答があった。

図表 5 案内しなかった・できなかった理由 (施設種別)



(注) 里親家庭においては、「住所・連絡先不明」の他、「児相が里親に案内を送付できなかった」10件、「里親の事情(調査案内を紛失した、調査手順がわからなかった等)」が10件あった。

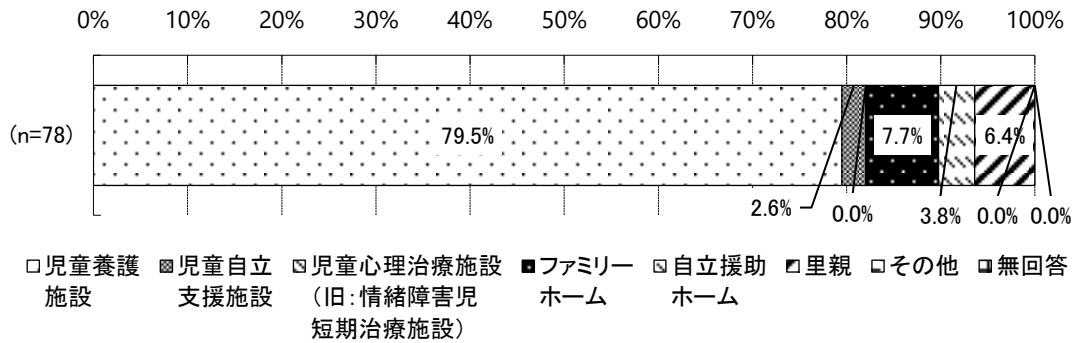
3. 集計結果

(1) 基本属性

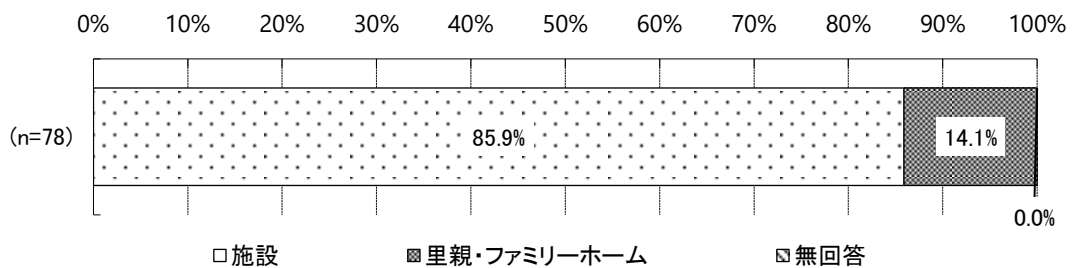
① 最後に生活していた施設等の種類

最後に生活していた施設等の施設の種類をみると、「児童養護施設」の割合が最も高く 79.5%となっている。次いで、「ファミリーホーム（7.7%）」、「里親（6.4%）」となっている。

図表 6 施設の種類



図表 7 【参考】施設の種類

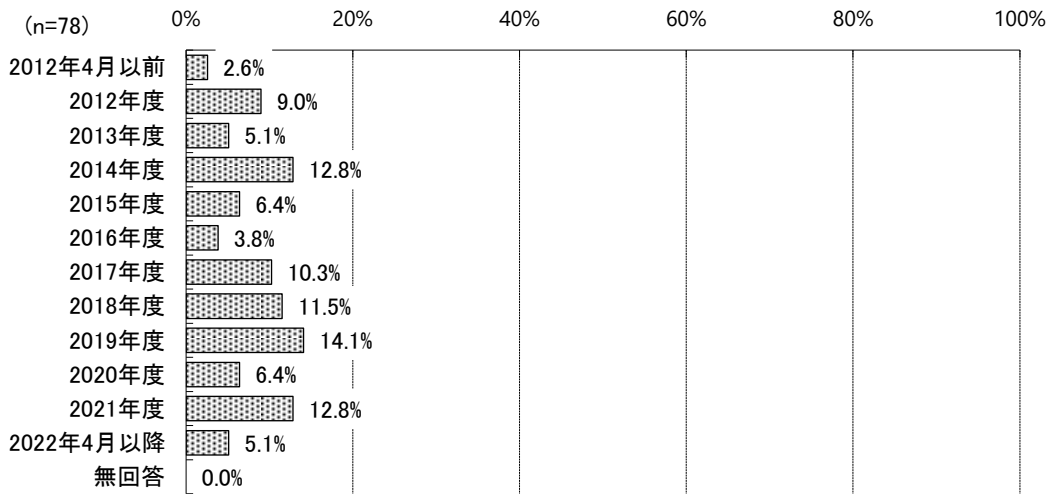


(注) 施設等の種類について、「児童養護施設」、「児童自立支援施設」、「児童心理治療施設」のいずれかを回答した人を「施設」、「里親」、「ファミリーホーム」のいずれかを回答した人を「里親・ファミリーホーム」とした。

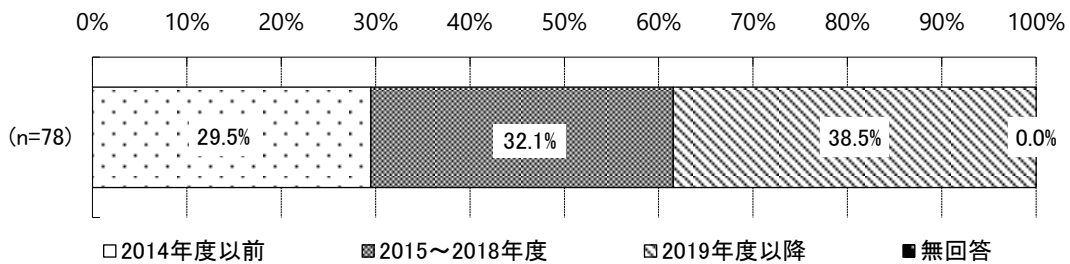
② 退所年度

退所年度をみると、「2019 年度」の割合が最も高く 14.1%となっている。次いで、「2014 年度（12.8%）」、「2021 年度（12.8%）」、「2018 年度（11.5%）」となっている。

図表 8 退所年度（単数回答）



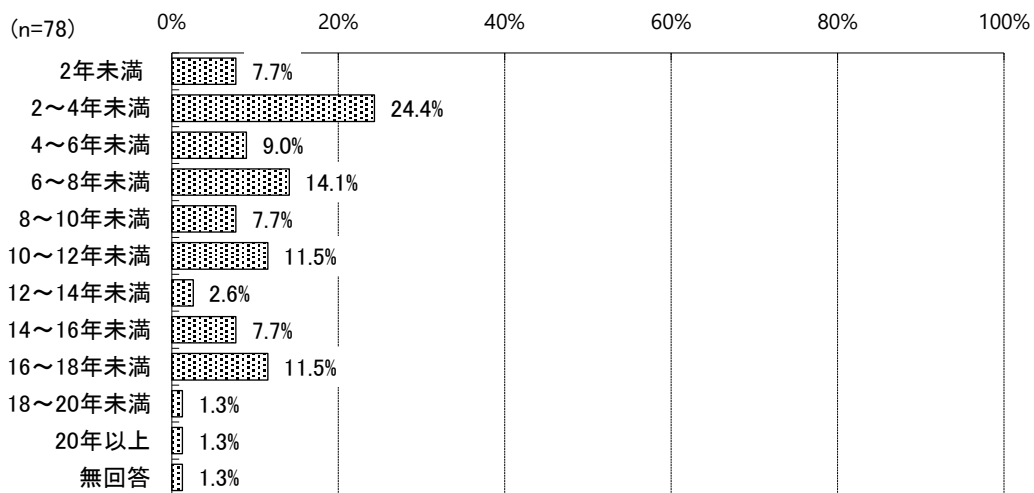
図表 9 【参考】退所年度（単数回答）



③ 最後に生活していた施設等で過ごした期間

最後に生活していた施設等で過ごした期間をみると、「2～4年未満」の割合が最も高く24.4%となっている。次いで、「6～8年未満（14.1%）」、「10～12年未満（11.5%）」、「16～18年未満（11.5%）」となっている。

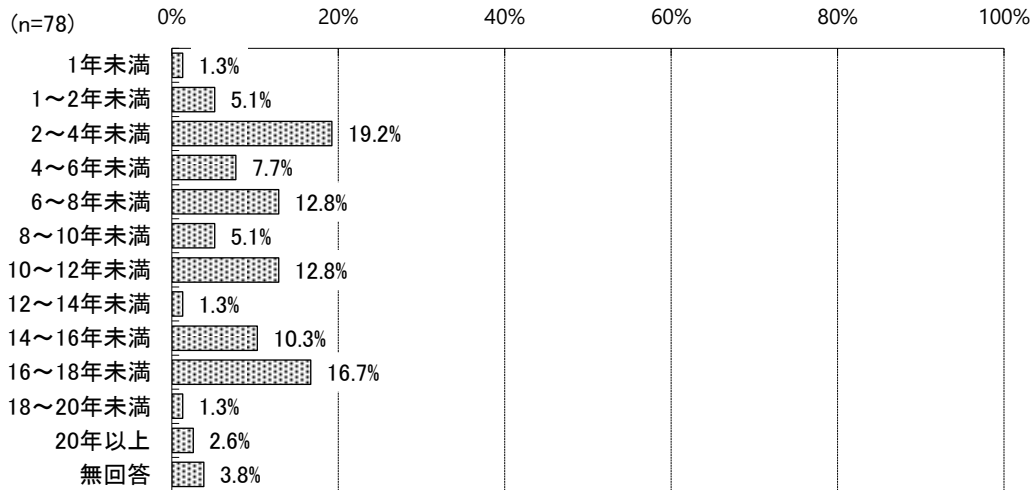
図表 10 最後に生活していた施設等で過ごした期間（単数回答）



④ 施設等で生活していた合計期間

施設等で生活していた合計期間をみると、「2～4年未満」の割合が最も高く19.2%となっている。次いで、「16～18年未満（16.7%）」、「6～8年未満（12.8%）」、「10～12年未満（12.8%）」となっている。

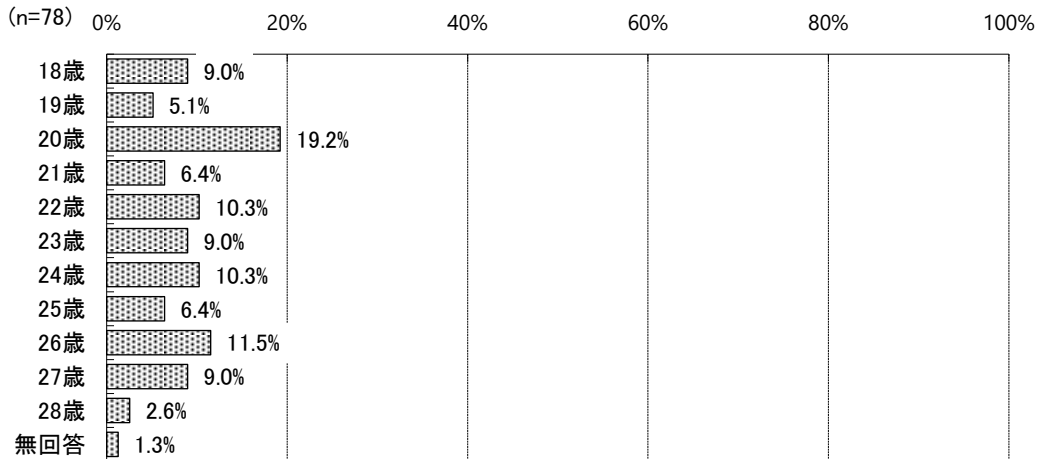
図表 11 施設等で生活していた合計期間（単数回答）



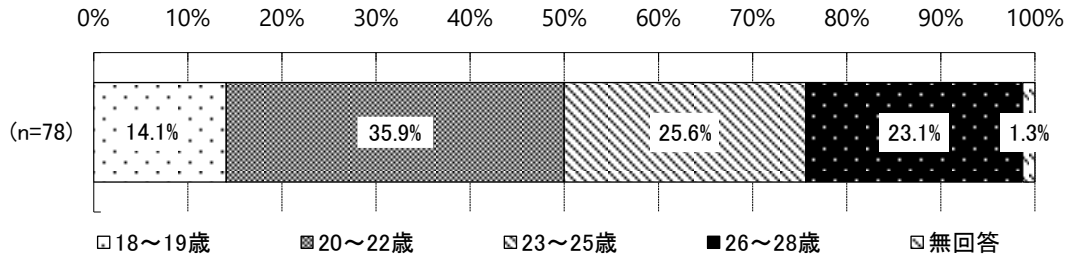
⑤ 年齢（令和4年4月1日時点）

令和4年4月1日時点の年齢をみると、「20歳」の割合が最も高く19.2%となっている。次いで、「26歳（11.5%）」、「22歳（10.3%）」、「24歳（10.3%）」となっている。

図表 12 令和4年4月1日時点の年齢（単数回答）



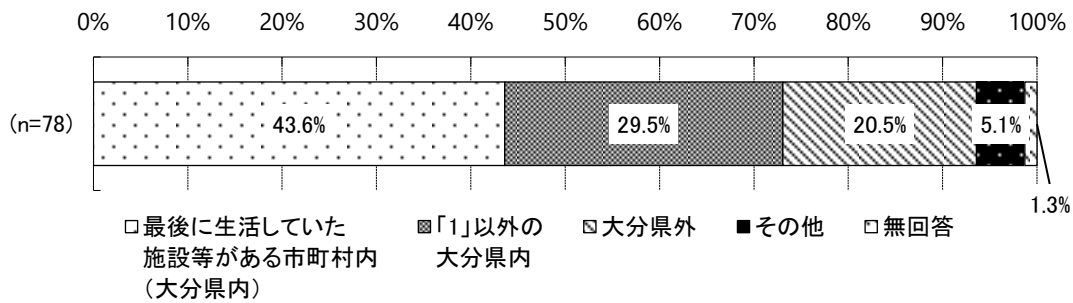
図表 13 【参考】令和 4 年 4 月 1 日時点の年齢（単数回答）



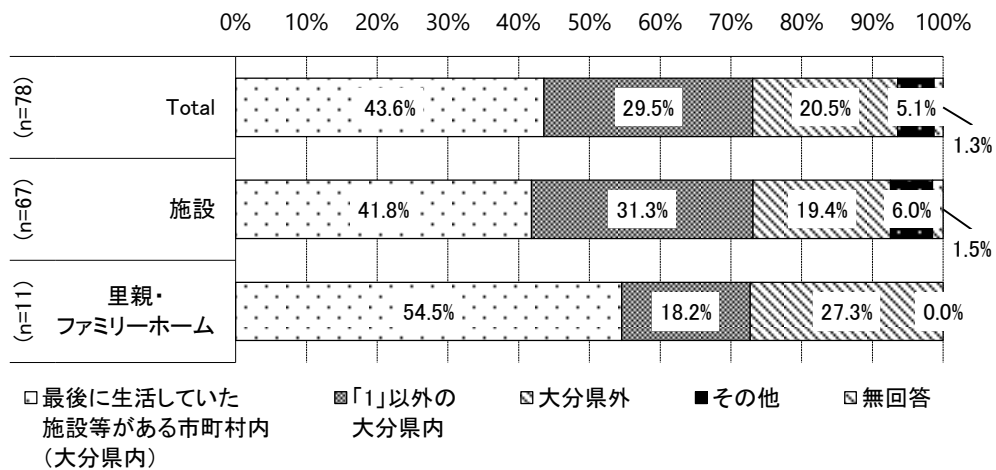
⑥ 現在の居住地

現在の居住地みると、「最後に生活していた施設等がある市町村内（大分県内）」の割合が最も高く 43.6%となっている。次いで、「「1」以外の大分県内（29.5%）」、「大分県外（20.5%）」となっている。

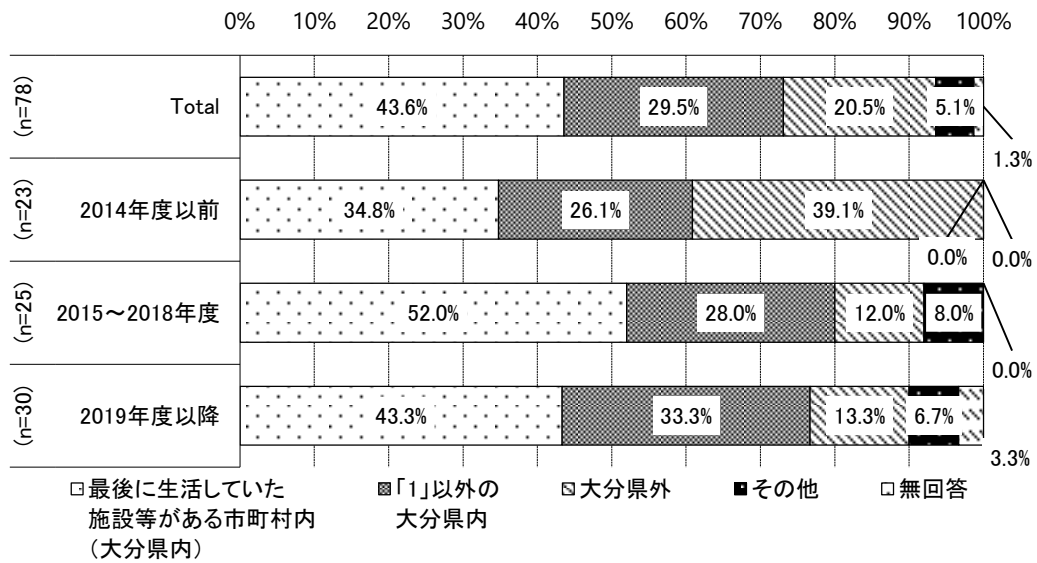
図表 14 現在の居住地



図表 15 現在の居住地（施設種別）



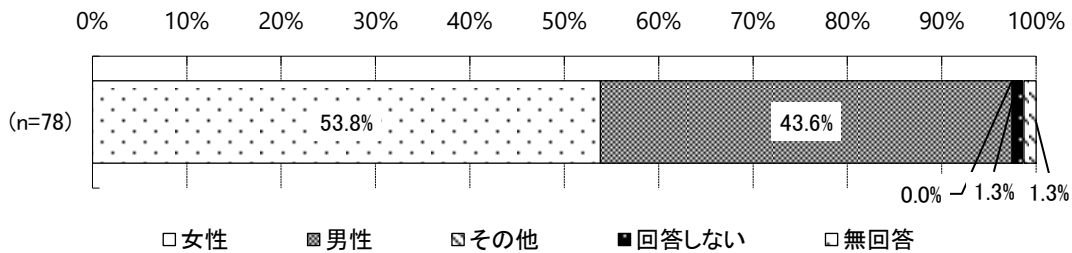
図表 16 現在の居住地（退所年度別）



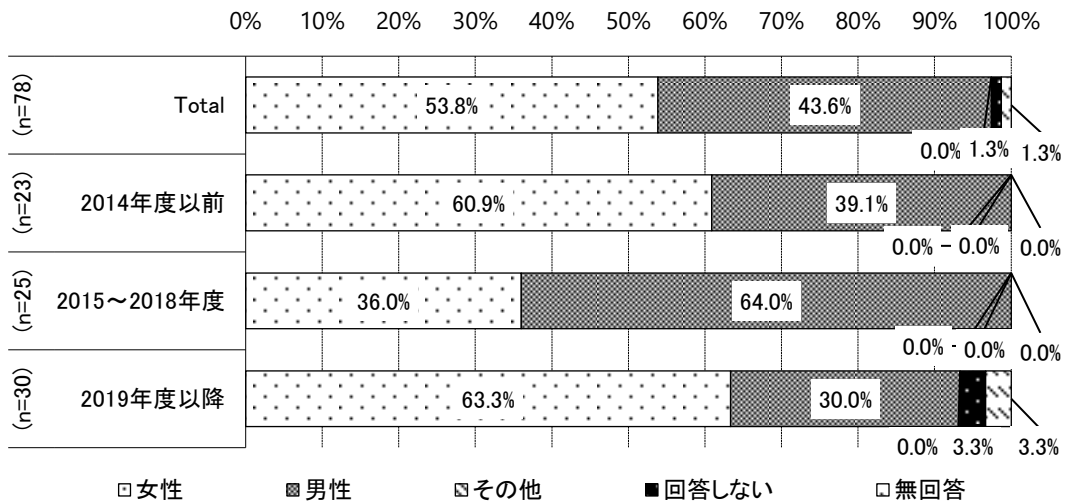
⑦ 性別

性別をみると、「女性」の割合が最も高く 53.8%となっている。次いで、「男性（43.6%）」となっている。

図表 17 性別



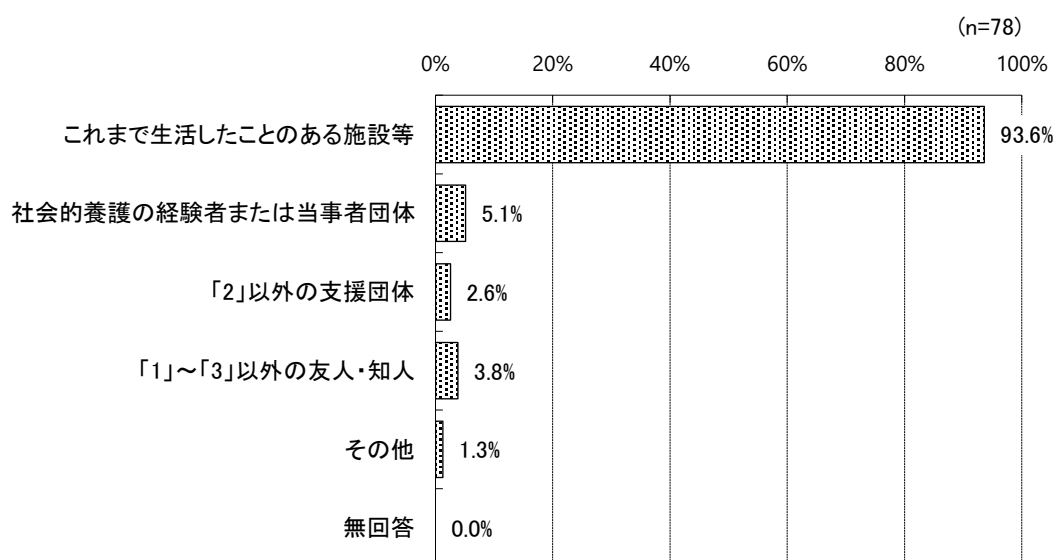
図表 18 性別（退所年度別）



⑧ アンケートを紹介された相手

アンケートを紹介された相手を見ると、「これまで生活したことのある施設等」の割合が最も高く 93.6% となっている。次いで、「社会的養護の経験者または当事者団体（5.1%）」、「「1」～「3」以外の友人・知人（3.8%）」となっている。

図表 19 アンケートを紹介された相手（複数回答）



図表 20 アンケートを紹介された相手（複数回答）（施設種別）

		これまで生活したことのある施設等	社会的養護の経験者または当事者団体	「2」以外の支援団体	「1」～「3」以外の友人・知人	その他	無回答
(n=78)	Total	93.6%	5.1%	2.6%	3.8%	1.3%	0.0%
(n=67)	施設	94.0%	4.5%	3.0%	4.5%	1.5%	0.0%
(n=11)	里親・ファミリーホーム	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

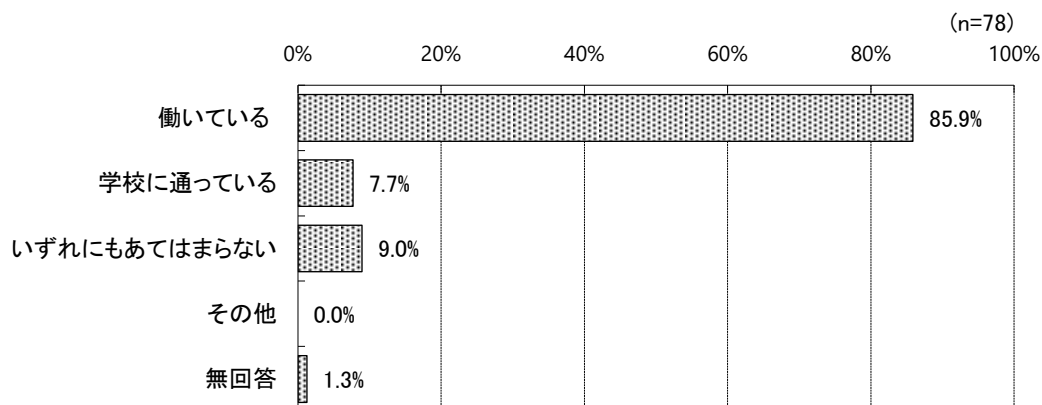
(2) 就労・就学の状況

① 現在の通学・就労の状況

1) 現在の通学・就労の状況

現在の通学・就労の状況を見ると、「働いている」の割合が最も高く 85.9%となっている。次いで、「いずれにもあてはまらない (9.0%)」、「学校に通っている (7.7%)」となっている。

図表 21 現在の通学・就労の状況 (複数回答)



(注) 「働いている」には、パート・アルバイト・日雇いを含む。「学校に通っている」には、実際には通学せずオンライン授業の受講や通信制の学校等を含む。

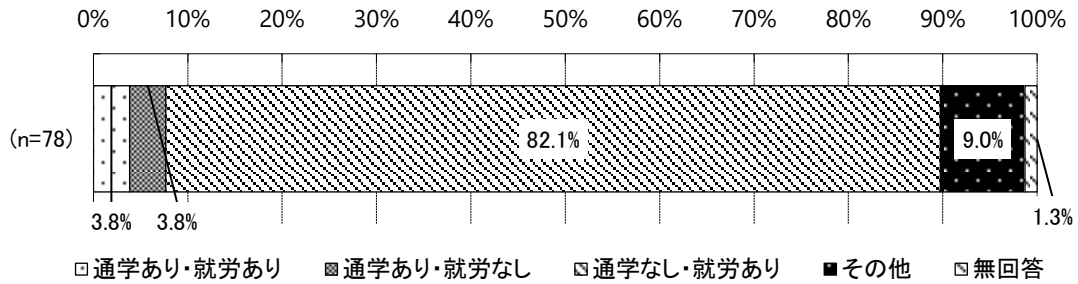
図表 22 現在の通学・就労の状況 (複数回答) (施設種別、退所年度別)

		働いている	学校に通っている	いずれにもあてはまらない	その他	無回答
(n=78) Total		85.9%	7.7%	9.0%	0.0%	1.3%
施設種別	(n=67) 施設	86.6%	7.5%	9.0%	0.0%	1.5%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	81.8%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	87.0%	0.0%	13.0%	0.0%	0.0%
	(n=25) 2015～2018年度	88.0%	12.0%	4.0%	0.0%	0.0%
	(n=30) 2019年度以降	83.3%	10.0%	10.0%	0.0%	3.3%

2) 現在の通学と就労の組み合わせ

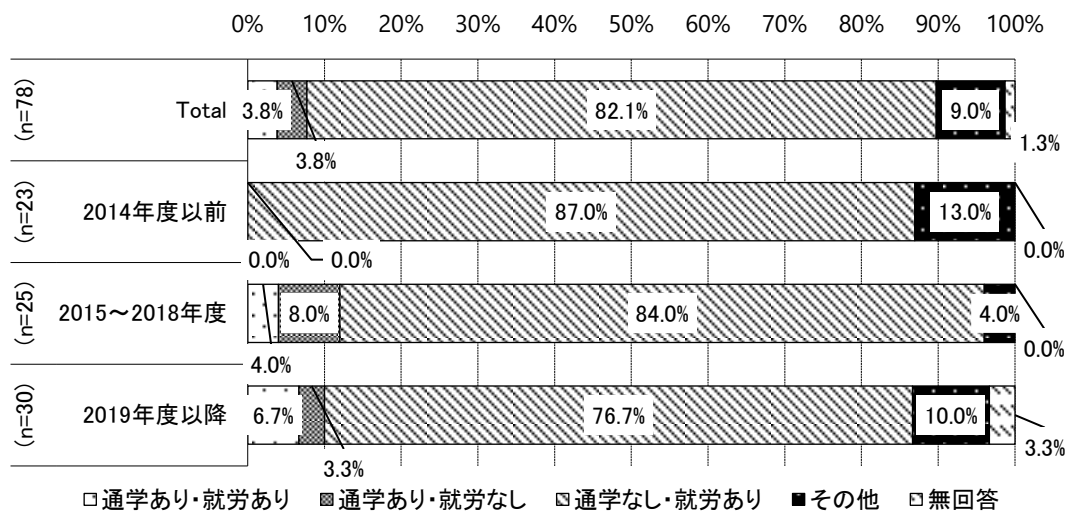
通学と就労の組み合わせを見ると、「通学なし・就労あり」の割合が最も高く 82.1%となっている。次いで、「その他 (9.0%)」、「通学あり・就労あり (3.8%)」、「通学あり・就労なし (3.8%)」となっている。

図表 23 現在の通学・就労の組み合わせ



(注) 「働いている」と「学校に通っている」のいずれも選択なかった人を「その他」とした。

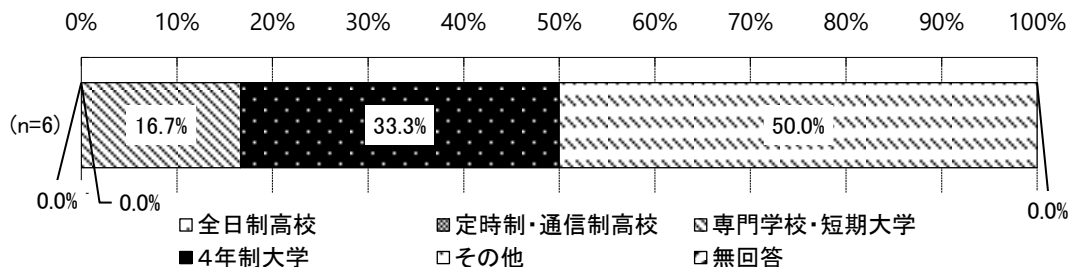
図表 24 現在の通学・就労の組み合わせ（退所年度別）



② 学校の種別

現在通っている学校の種類をみると、「その他」の割合が最も高く 50.0%となっている。次いで、「4年制大学（33.3%）」、「専門学校・短期大学（16.7%）」となっている。

図表 25 現在通っている学校の種類



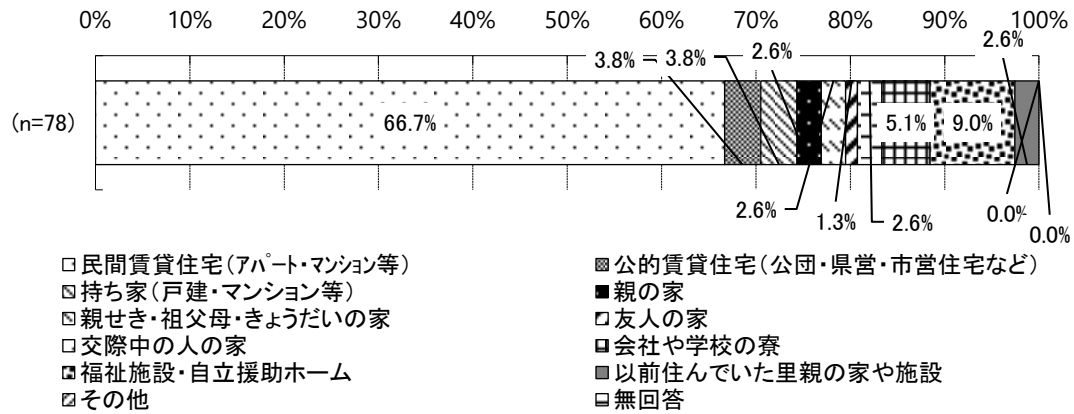
(注) 「その他」として、「大学院修士課程」「職業訓練校」との回答があった。

(3) 生活・健康の状況

① 現在の住まい

現在の住まいをみると、「民間賃貸住宅（アパート・マンション等）」の割合が最も高く 66.7%となっている。次いで、「福祉施設・自立援助ホーム（9.0%）」、「会社や学校の寮（5.1%）」となっている。

図表 26 現在の住まい

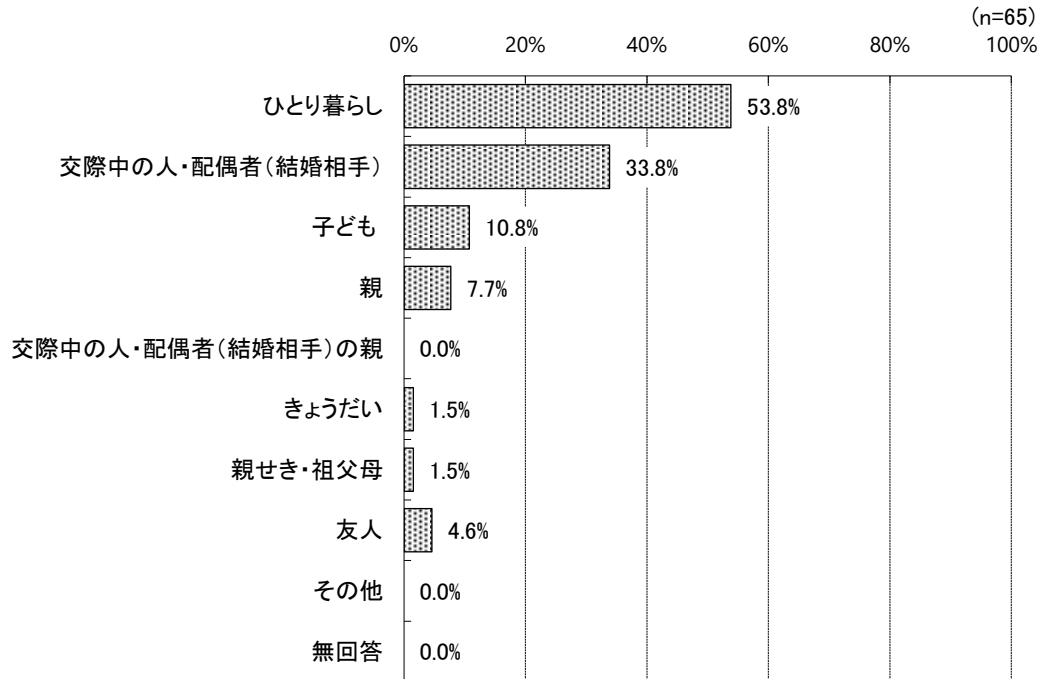


② 同居している相手

1) 同居している相手

同居している相手を見ると、「ひとり暮らし」の割合が最も高く 53.8%となっている。次いで、「交際中の人・配偶者（結婚相手）（33.8%）」、「子ども（10.8%）」となっている。

図表 27 同居している相手（複数回答）



（注）現在の住まいについて、「民間賃貸住宅」、「公的賃貸住宅」、「持ち家」、「親の家」、「親せき・祖父母・きょうだいの家」、「友人の家」、「交際中の人の家」のいずれかを回答した人にたずねた。

図表 28 同居している相手（複数回答）（退所年度別）

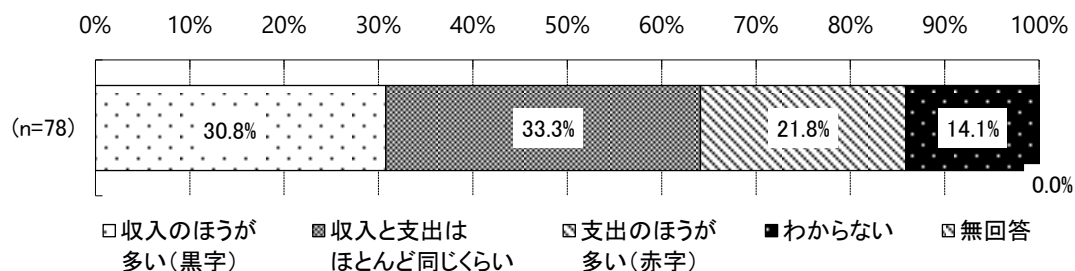
		ひとり暮らし	交際中の人・ 配偶者（結婚 相手）	子ども	親	交際中の人・ 配偶者（結婚 相手）の親
(n=65) Total		53.8%	33.8%	10.8%	7.7%	0.0%
退所年 度別	(n=23) 2014年度以前	39.1%	52.2%	8.7%	4.3%	0.0%
	(n=19) 2015～2018年度	57.9%	36.8%	21.1%	10.5%	0.0%
	(n=23) 2019年度以降	65.2%	13.0%	4.3%	8.7%	0.0%

		きょうだい	親せき・祖父 母	友人	その他	無回答
(n=65) Total		1.5%	1.5%	4.6%	0.0%	0.0%
退所年 度別	(n=23) 2014年度以前	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
	(n=19) 2015～2018年度	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	(n=23) 2019年度以降	0.0%	4.3%	8.7%	0.0%	0.0%

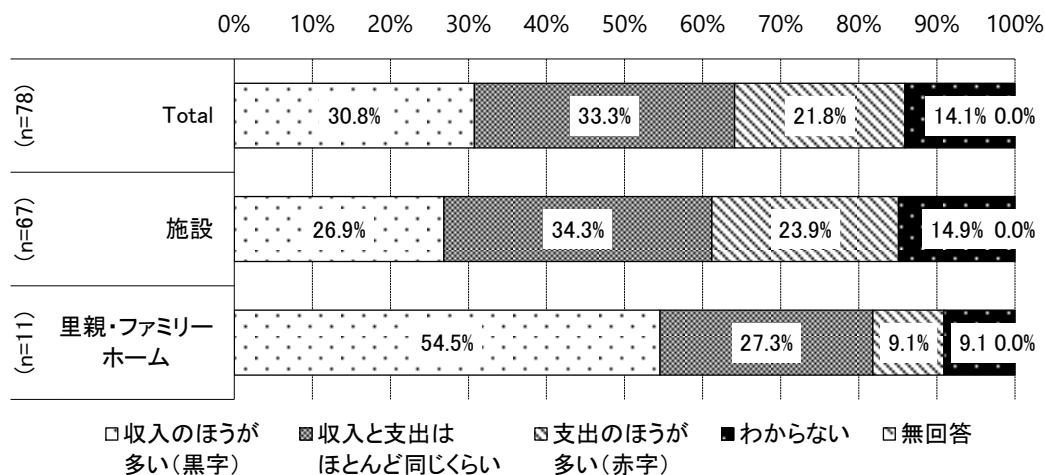
③ 月々の収支バランス

月々の収支バランスをみると、「収入と支出はほとんど同じくらい」の割合が最も高く 33.3%となっている。次いで、「収入のほうが多い(黒字) (30.8%)」、「支出のほうが多い(赤字) (21.8%)」となっている。また、施設種別でみると、施設では「収入と支出はほとんど同じくらい」が 34.3%、里親・ファミリーホームでは「収入のほうが多い(黒字)」が 54.5%とそれぞれ最も高くなっている。

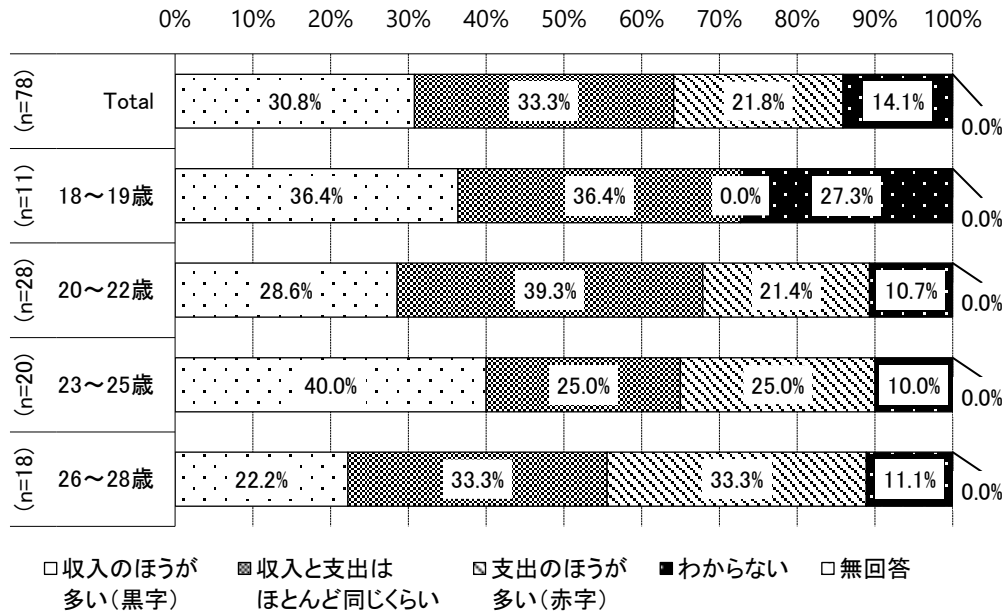
図表 29 収支バランス



図表 30 収支バランス(施設種別)



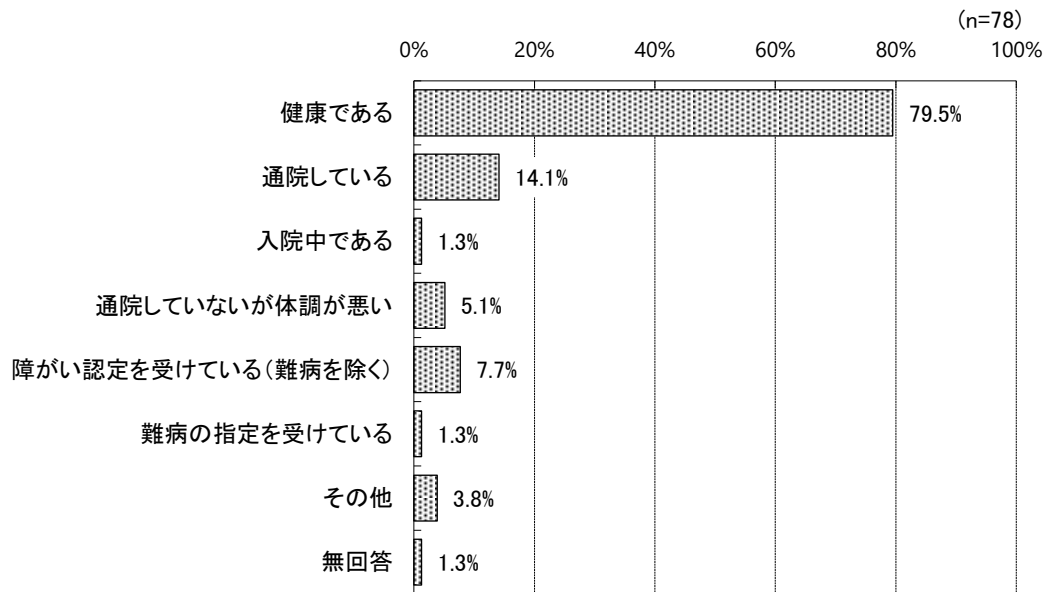
図表 31 収支バランス（令和4年4月1日時点の年齢別）



④ 現在の心身の状態等

現在の心身の状態等を見ると、「健康である」の割合が最も高く79.5%となっている。次いで、「通院している（14.1%）」、「障がい認定を受けている（難病を除く）（7.7%）」となっている。

図表 32 現在の心身の状態等（複数回答）



(注) 「その他」として、「精神的にも体調的にも不安定」、「精神不安定」、「人間不信」との回答があった。

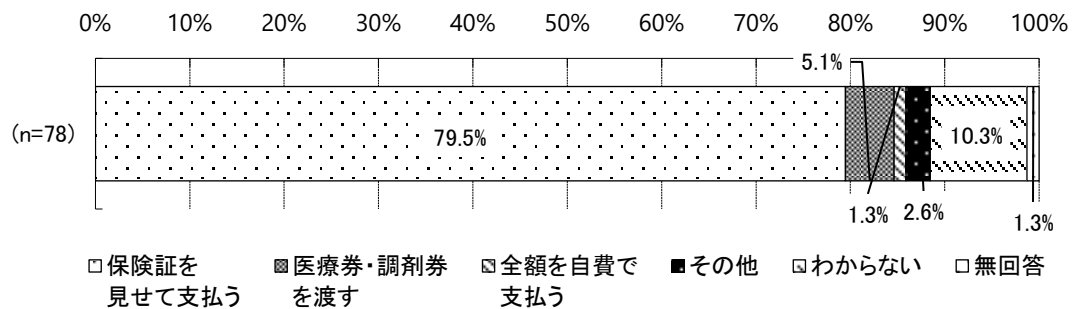
図表 33 現在の心身の状態等（複数回答）
 （令和4年4月1日時点の年齢別、収支のバランス別）

		健康である	通院している	入院中である	通院していないが体調が悪い	障がい認定を受けている（難病を除く）	難病の指定を受けている	その他	無回答
(n=78) Total		79.5%	14.1%	1.3%	5.1%	7.7%	1.3%	3.8%	1.3%
R4.4.1 時点の 年齢別	(n=11) 18～19歳	90.9%	18.2%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	(n=28) 20～22歳	78.6%	14.3%	3.6%	7.1%	10.7%	0.0%	3.6%	0.0%
	(n=20) 23～25歳	75.0%	20.0%	0.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%
	(n=18) 26～28歳	77.8%	5.6%	0.0%	5.6%	5.6%	5.6%	11.1%	0.0%
収支の バラ ンス別	(n=24) 収入のほうが多い（黒字）	95.8%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%
	(n=26) 収入と支出はほとんど同じくらい	76.9%	26.9%	0.0%	3.8%	7.7%	0.0%	3.8%	0.0%
	(n=17) 支出のほうが多い（赤字）	64.7%	11.8%	0.0%	11.8%	5.9%	5.9%	5.9%	0.0%
	(n=11) わからない	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	9.1%

⑤ 受診時の支払い方法

受診時の支払い方法をみると、「保険証を見せて支払う」の割合が最も高く79.5%となっている。次いで、「わからない（10.3%）」、「医療券・調剤券を渡す（5.1%）」となっている。

図表 34 受診時の支払い方法



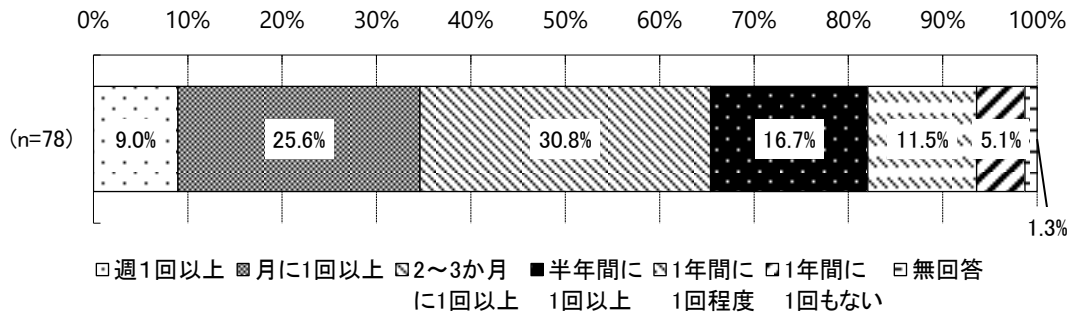
(注) 「その他」として、「重症心身障害手帳」、「保険証と自立支援医療受給者証」との回答があった。

(4) 生活していた施設等とのつながり・相談相手

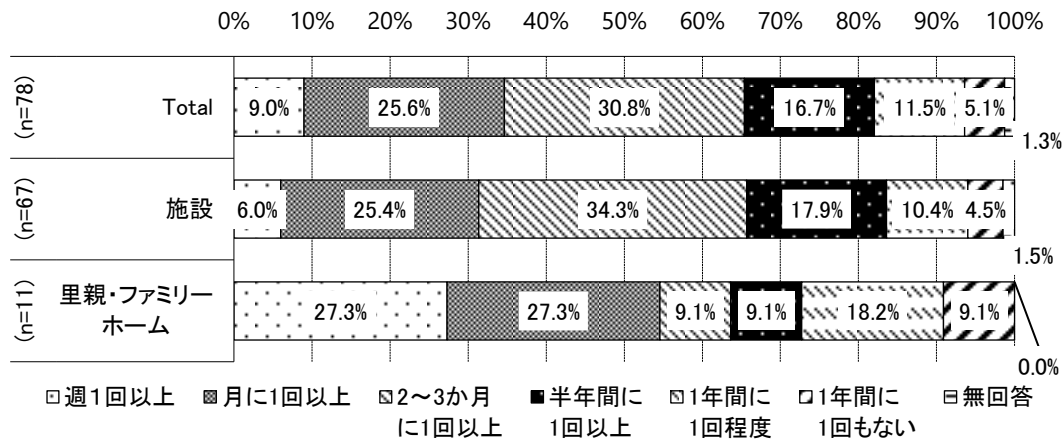
① 施設等との連絡頻度（直近1年間）

直近1年間の施設等との連絡頻度をみると、「2～3か月に1回以上」の割合が最も高く30.8%となっている。次いで、「月に1回以上（25.6%）」、「半年間に1回以上（16.7%）」となっている。

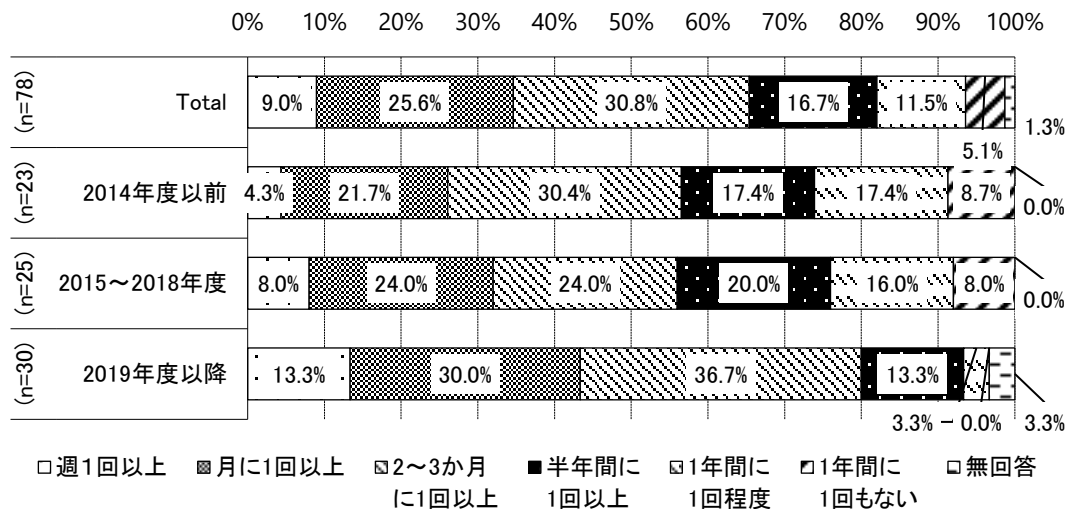
図表 35 施設等との連絡頻度



図表 36 施設等との連絡頻度（施設種別）



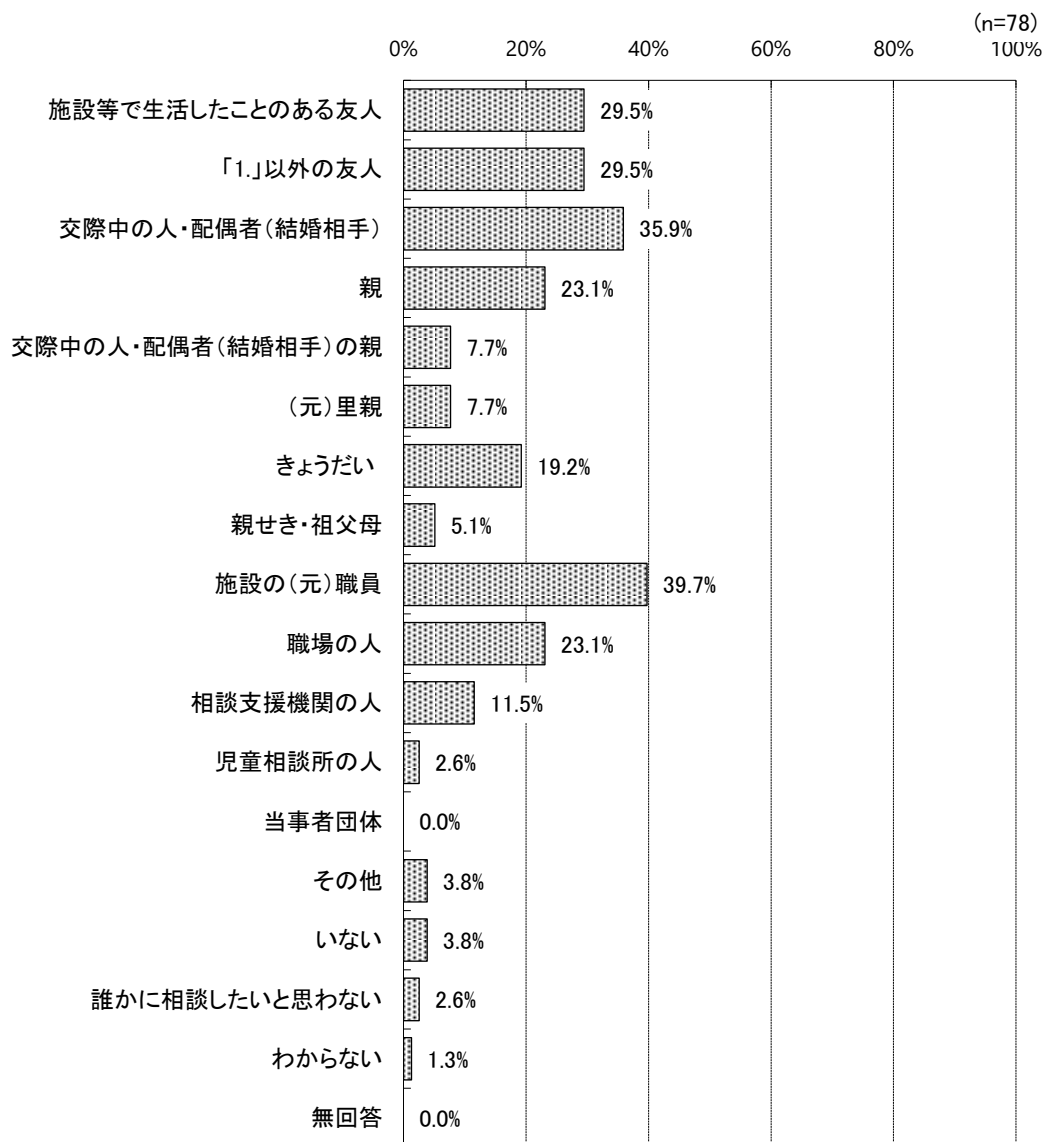
図表 37 施設等との連絡頻度（退所年度別）



② 困った時の相談相手

困ったことがあったときの相談相手を見ると、「施設の（元）職員」の割合が最も高く 39.7%となっている。次いで、「交際中の人・配偶者（結婚相手）（35.9%）」、「施設等で生活したことのある友人（29.5%）」、「「1.」以外の友人（29.5%）」となっている。

図表 38 困った時の相談相手（複数回答）



（注）「その他」として、「児童アフターケアセンター」、「大学の先生」、「わかばハウス²」との回答があった。

² 「一緒に歩こう会 居場所サロン わかばハウス」は、大分県で児童養護施設や母子生活支援施設などの児童福祉施設や里親等で生活した方を対象とした居場所づくり、相談支援、交流会の開催、施設在籍中の中高校生対象にした研修を実施している任意団体

図表 39 困った時の相談相手（複数回答）（施設種別、退所年度別、現在の居住地別）

		施設等で生活したことがある友人	「1.」以外の友人	交際中の人・配偶者（結婚相手）	親	交際中の人・配偶者（結婚相手）の親	(元)里親	きょうだい	親せき・祖父母	施設の(元)職員
(n=78) Total		29.5%	29.5%	35.9%	23.1%	7.7%	7.7%	19.2%	5.1%	39.7%
施設種別	(n=67) 施設	31.3%	29.9%	35.8%	23.9%	7.5%	0.0%	19.4%	6.0%	44.8%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	18.2%	27.3%	36.4%	18.2%	9.1%	54.5%	18.2%	0.0%	9.1%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	26.1%	30.4%	43.5%	21.7%	4.3%	4.3%	17.4%	4.3%	39.1%
	(n=25) 2015～2018年度	20.0%	36.0%	44.0%	32.0%	12.0%	16.0%	24.0%	4.0%	48.0%
	(n=30) 2019年度以降	40.0%	23.3%	23.3%	16.7%	6.7%	3.3%	16.7%	6.7%	33.3%
現在の居住地別	(n=34) 最後に生活していた施設等がある市町村内（大分県内）	41.2%	20.6%	35.3%	23.5%	11.8%	8.8%	20.6%	2.9%	35.3%
	(n=23) 上記以外の大分県内	26.1%	30.4%	30.4%	26.1%	0.0%	4.3%	17.4%	4.3%	47.8%
	(n=16) 大分県外	12.5%	50.0%	43.8%	12.5%	6.3%	12.5%	18.8%	12.5%	37.5%

		職場の人	相談支援機関の人	児童相談所の人	当事者団体	その他	いない	誰かに相談したいと思わない	わからない	無回答
(n=78) Total		23.1%	11.5%	2.6%	0.0%	3.8%	3.8%	2.6%	1.3%	0.0%
施設種別	(n=67) 施設	20.9%	11.9%	1.5%	0.0%	3.0%	4.5%	1.5%	1.5%	0.0%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	36.4%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	34.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	(n=25) 2015～2018年度	8.0%	16.0%	4.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%
	(n=30) 2019年度以降	26.7%	13.3%	3.3%	0.0%	3.3%	3.3%	6.7%	0.0%	0.0%
現在の居住地別	(n=34) 最後に生活していた施設等がある市町村内（大分県内）	26.5%	11.8%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	(n=23) 上記以外の大分県内	26.1%	21.7%	4.3%	0.0%	13.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	(n=16) 大分県外	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%

(注) クロス集計結果について、n数が9以下の項目を除外した。

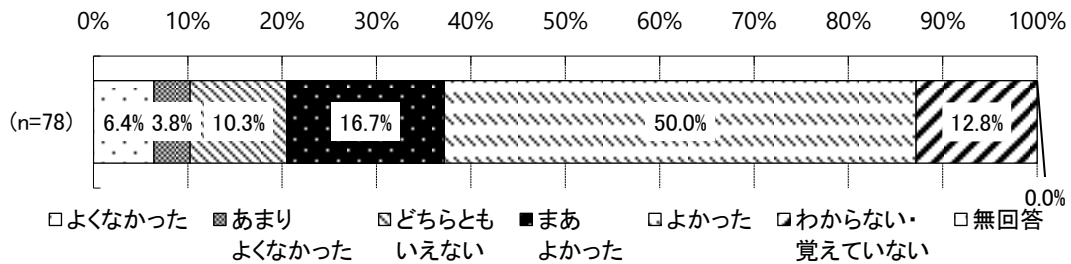
(5) これまでに受けたサポート等に関すること

① 退所前に受けたサポートに対する評価

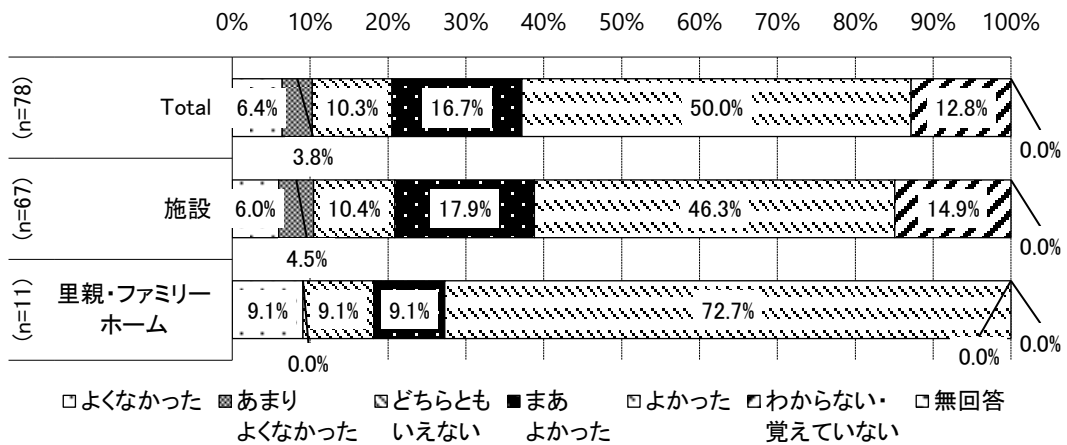
1) 児童相談所の職員の対応に対する評価

児童相談所の職員の対応に対する評価をみると、「よかった」の割合が最も高く 50.0%となっている。次いで、「まあよかった (16.7%)」、「わからない・覚えていない (12.8%)」となっている。

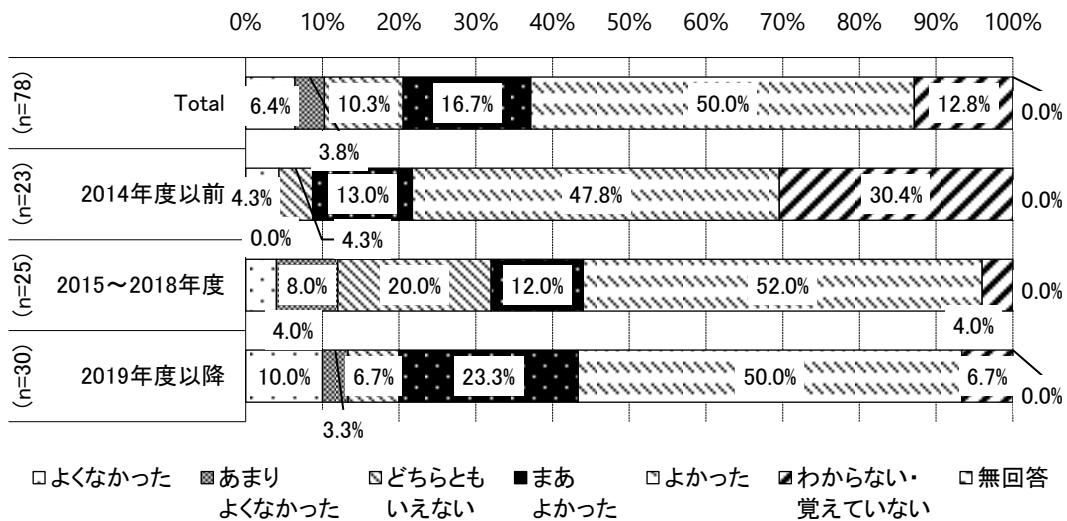
図表 40 児童相談所の職員の対応



図表 41 児童相談所の職員の対応 (施設種別)



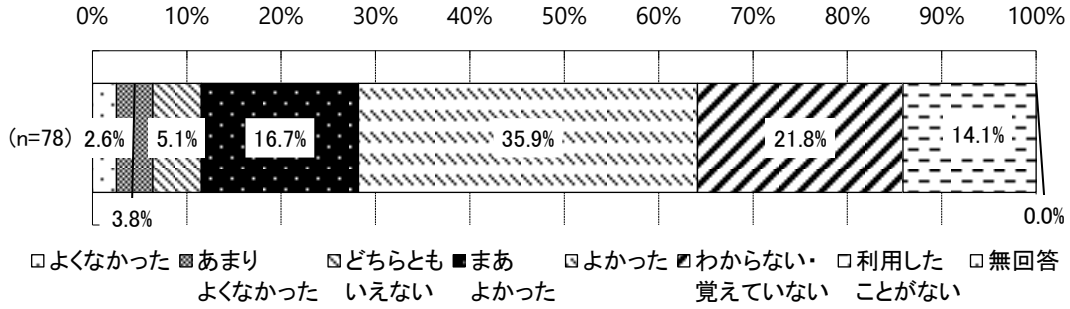
図表 42 児童相談所の職員の対応 (退所年度別)



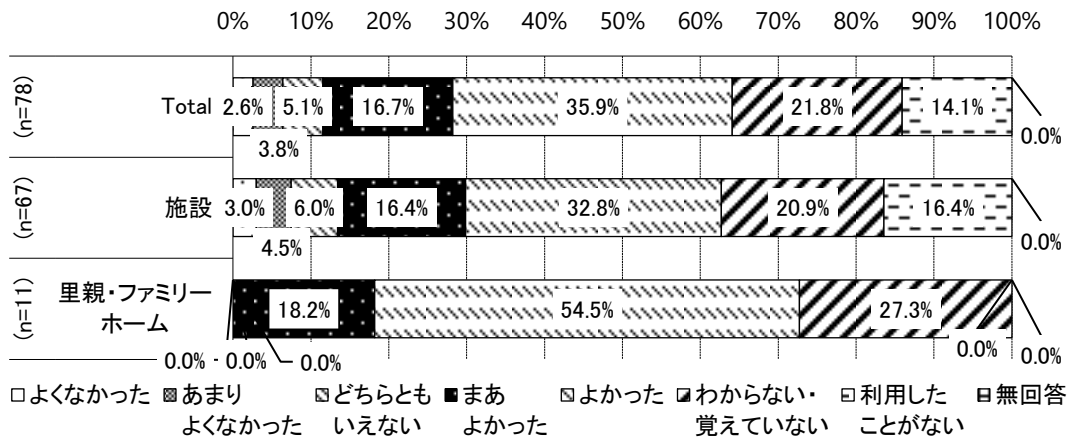
2) 一時保護所の職員の対応に対する評価

一時保護所の職員の対応に対する評価をみると、「よかった」の割合が最も高く 35.9%となっている。次いで、「わからない・覚えていない (21.8%)」、「まあよかった (16.7%)」となっている。

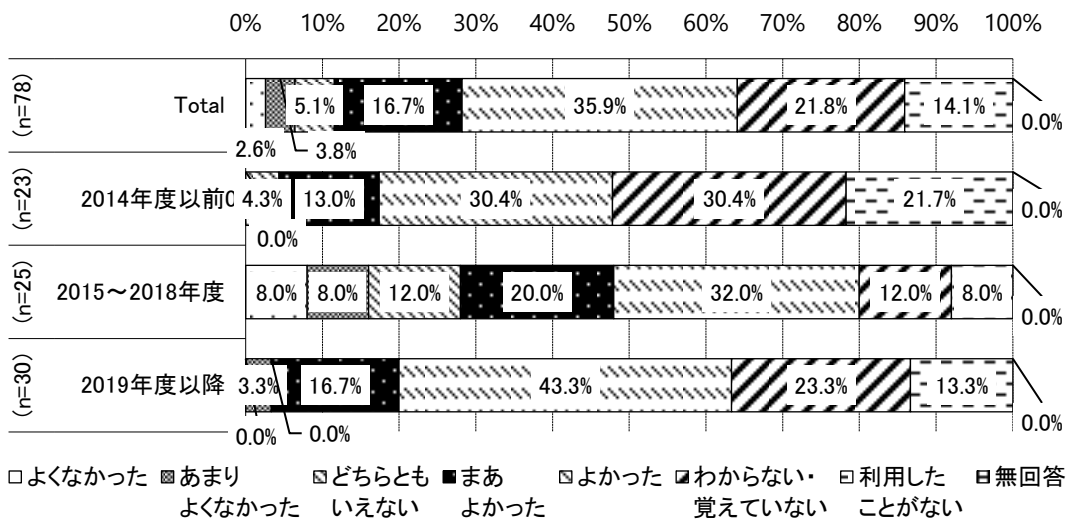
図表 43 一時保護所の職員の対応



図表 44 一時保護所の職員の対応 (施設種別)



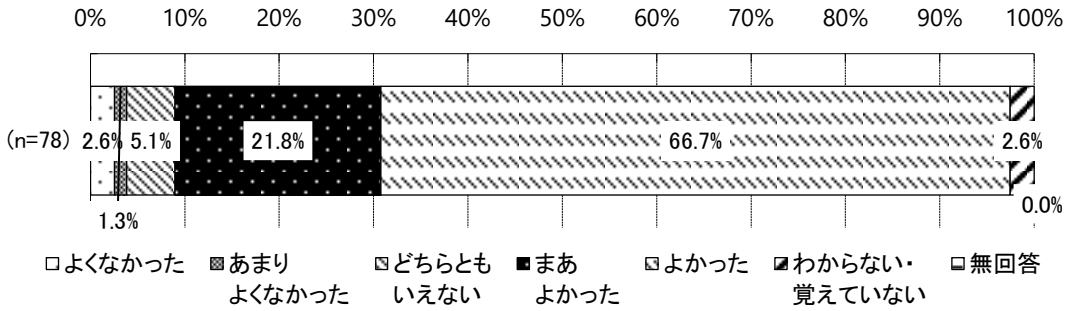
図表 45 一時保護所の職員の対応 (退所年度別)



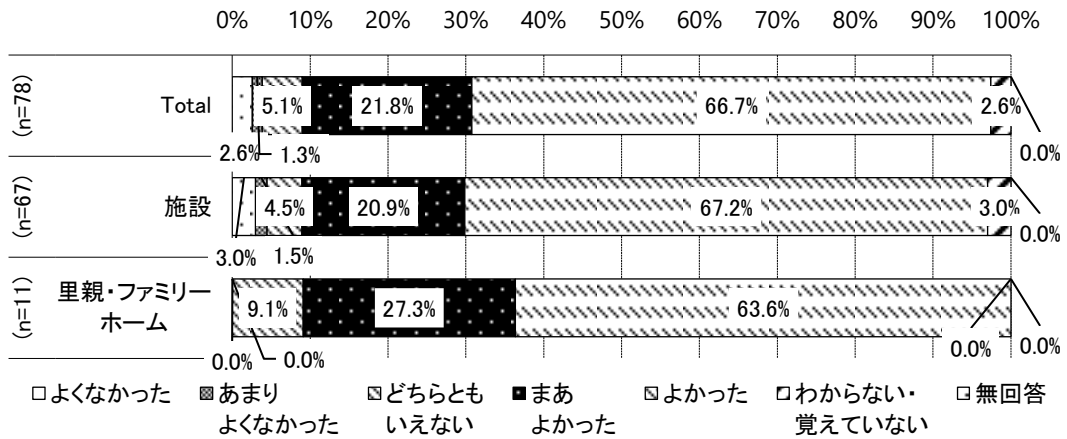
3) 施設等での生活・施設職員等の対応に対する評価

施設等での生活・施設職員等の対応に対する評価をみると、「よかった」の割合が最も高く66.7%となっている。次いで、「まあよかった（21.8%）」、「どちらともいえない（5.1%）」となっている。

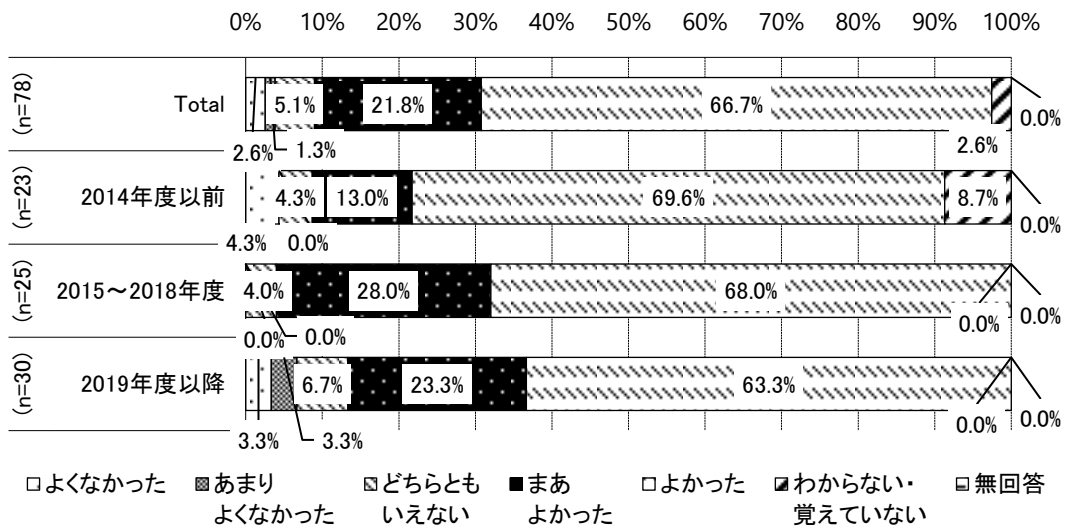
図表 46 施設等での生活・施設職員等の対応



図表 47 施設等での生活・施設職員等の対応（施設種別）



図表 48 施設等での生活・施設職員等の対応（退所年度別）



4) 特によかったことや今後改善したらよいこと

児童相談所、一時保護所、施設等の職員の対応について、特によかったことや、今後改善したらよいこと等を自由記述式でたずね、主なものをまとめた。なお、個人が特定されるおそれがある回答については、掲載を控えた。

図表 49 特によかったことや、今後改善したらいいと思うこと（自由記述式）

児童相談所・一時保護所・施設等に対する包括的なご意見
<ul style="list-style-type: none">・ みなさんとても優しくかったです。・ しっかりと話を聞いてくれたこと。・ いつもみんな真摯に向き合ってくれてとても感謝してます。みんな平等に接してくれたら見てても幸せになれます。
児童相談所に関するご意見
<ul style="list-style-type: none">・ 通院が必要となった際に、送迎やメンタルのケア等の寄り添いをして下さいました。社会常識や、人との関わり方も教わり、現在生活を送れているのも児相や施設の職員の方々のおかげです。・ 話を親身になって聞いてくれているかいらないか、子どもは察している場合が多いため、気を付けていただきたい。仕事だから仕方なくしていると感じることがあった。特に児童相談所の職員は一年で心理、ケースワークが変わるため関係を築き直さなければならない。・ 児童相談所職員は行政職員なので異動があるが、何の配慮も熱意もない人が職員になっているのは改善すべきだと強く感じている。行政職だとしても特に児童相談所の職員のように極めて専門性の必要な、子どもの将来（その後の長い人生）に大きく影響を与える職員は、ころころと変わらないでほしいし、心無い児相職員もたくさん見てきたので、今後の行政（児童相談所）の制度の改革あるいは改善を切に望んでいる。・ 【施設】では気持ちのこもった、私達に寄り添うような指導がとても大好きでした。職員の中には、自分にとつての【親】のような方もいます。児童相談所でも【施設】のような指導があるといいかなと思います。
施設等の職員に関するご意見
<ul style="list-style-type: none">・ 施設で良く職員と口喧嘩をしました。だけど職員は私の事を思って言ってくれたのに、当時の私はそれを何度も突っぱね、それでも寄り添ってくれた職員に感謝してます。職員がいてくれたから人を信用出来るようになりました。・ 児童同士の協調性や自立性を大切にしてくれる職員が多かった。・ 集団生活の中で喧嘩や悩みはあったが職員らが話を聞いてくれて解決してくれた。・ ご飯が美味しかった！職員の方が優しく支援して下さったおかげで今があると思います！ありがとうございました！今後、改善することは特にないと思います！・ 先生方は本当にいい人達ばかりで、大人になった今でも連絡をくれてます。本当に心から尊敬する方々ばかりです。・ 問題児ちゃんもそうじゃない優等生な子ども、みんなのことを平等に見てほしい。職員さんがいてくれるのは「仕事」だとわかっているし有難いのだけれど、仕事感を出されるとこちらも困らせちゃいけないって萎縮してしまっていたので。難しいとは思いますが……よかったら……お願いします。・ 【施設】では長い間【病院】に付き添ってもらったりしてもらった。沢山迷惑もかけたし他【の子ども】の世話もあったため大変さが目に見えてわかった。その時に出る言葉に「家族には結局なれない」と敏感に

なってしまった。ここまで面倒を見て頂いたことはすごく感謝している。

- ・ スマホ代を払ってもらったのが助かった。外出の許可が取りやすかった。 / 等

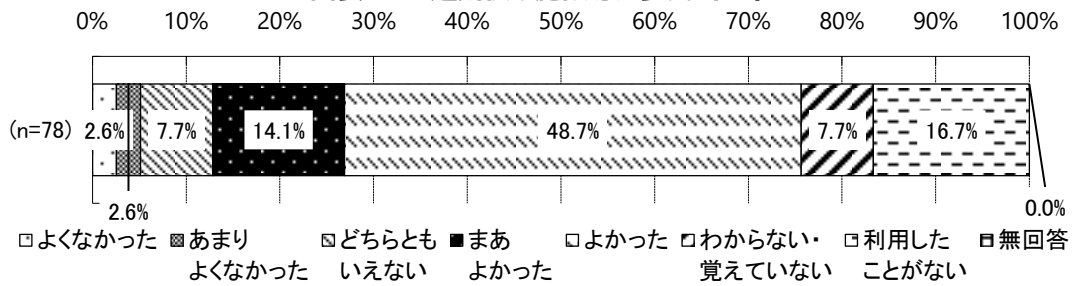
(注) 個人が特定されかねない記載については一部修正・削除を行ったが、基本的には原文のまま掲載をした。

② 退所後に受けたサポートに対する評価

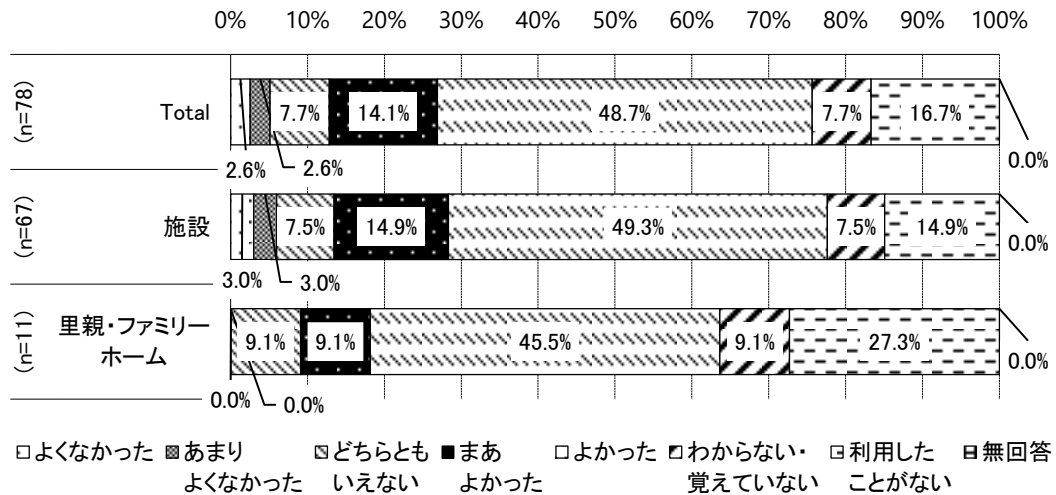
1) 退所後の施設等からのサポートに対する評価

退所後の施設等からのサポートに対する評価をみると、「よかった」の割合が最も高く 48.7%となっている。次いで、「利用したことがない (16.7%)」、「まあよかった (14.1%)」となっている。

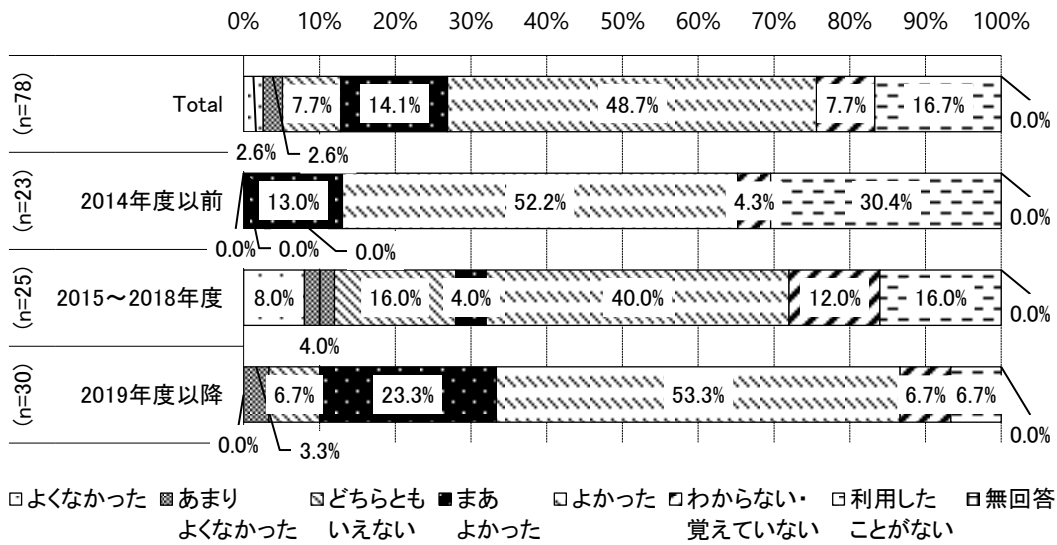
図表 50 退所後の施設等からのサポート



図表 51 退所後の施設等からのサポート (施設種別)



図表 52 退所後の施設等からのサポート（退所年度別）

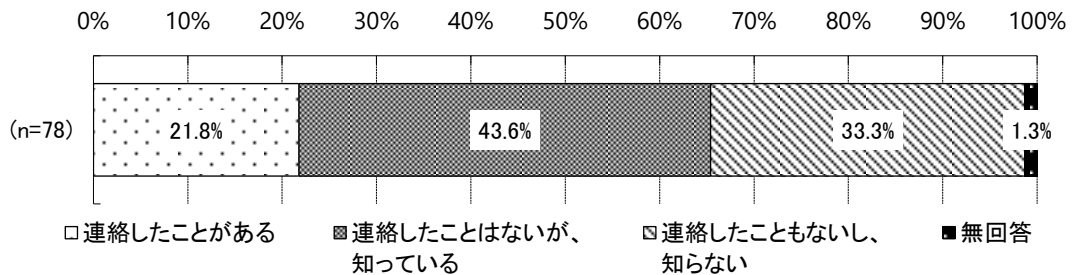


2) 児童アフターケアセンターおおいたからのサポートに対する評価

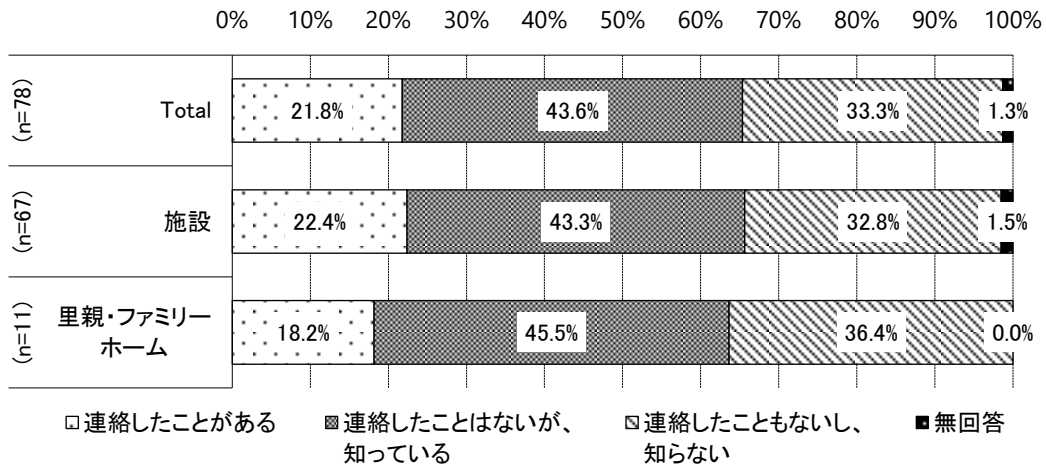
a) 認知度

児童アフターケアセンターおおいたの認知度をみると、「連絡したことはないが、知っている」の割合が最も高く 43.6%となっている。次いで、「連絡したこともないし、知らない（33.3%）」、「連絡したことがある（21.8%）」となっている。

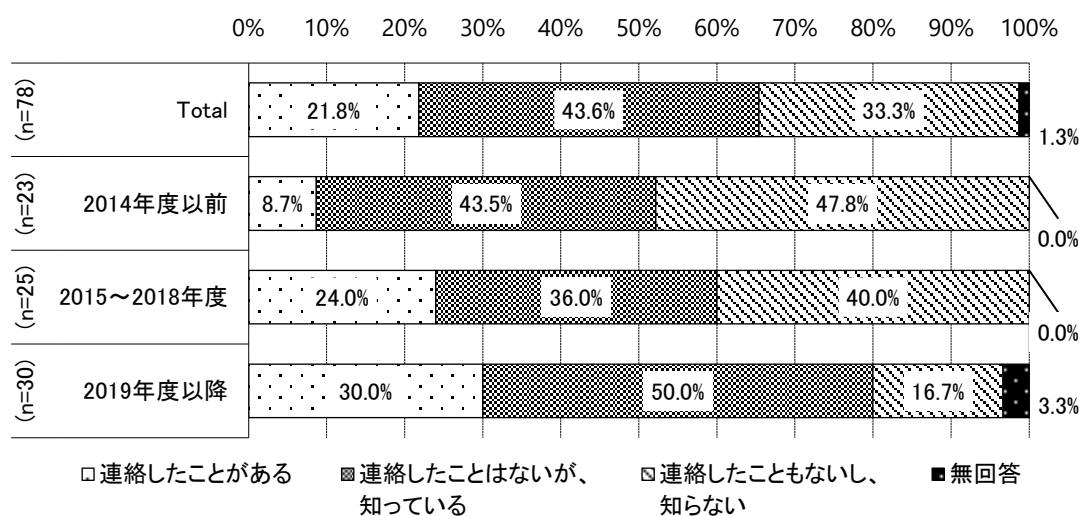
図表 53 児童アフターケアセンターおおいたの認知度



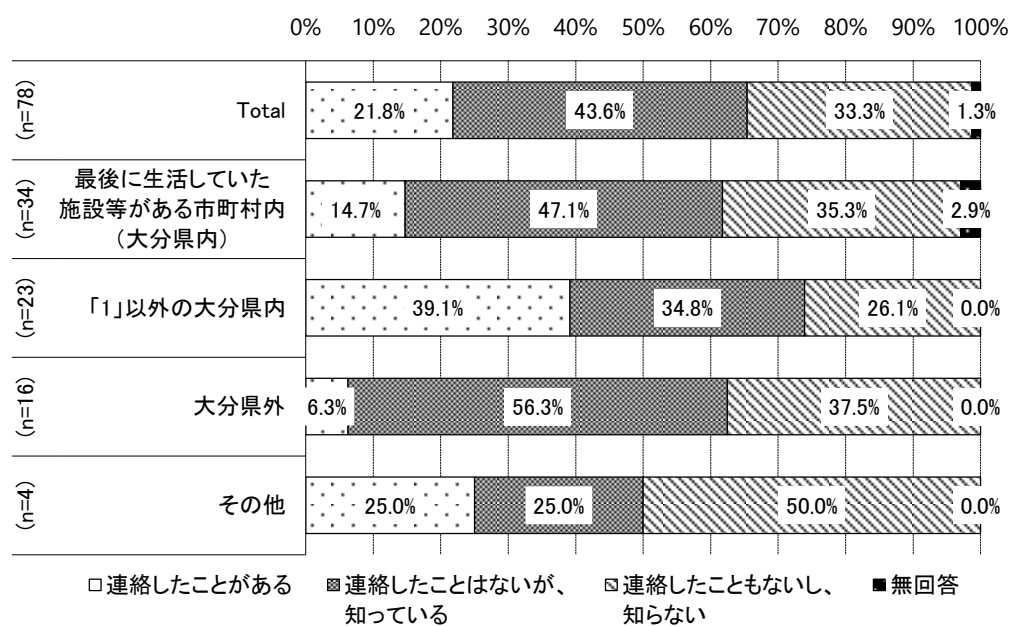
図表 54 児童アフターケアセンターおおいたの認知度（施設種別）



図表 55 児童アフターケアセンターおおいたの認知度（退所年度別）



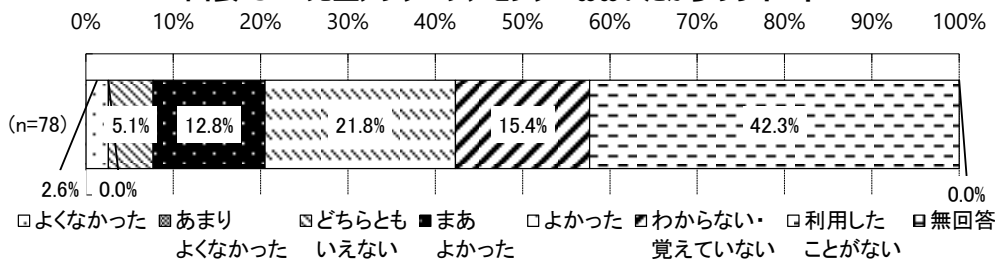
図表 56 児童アフターケアセンターおおいたの認知度（現在の居住地別）



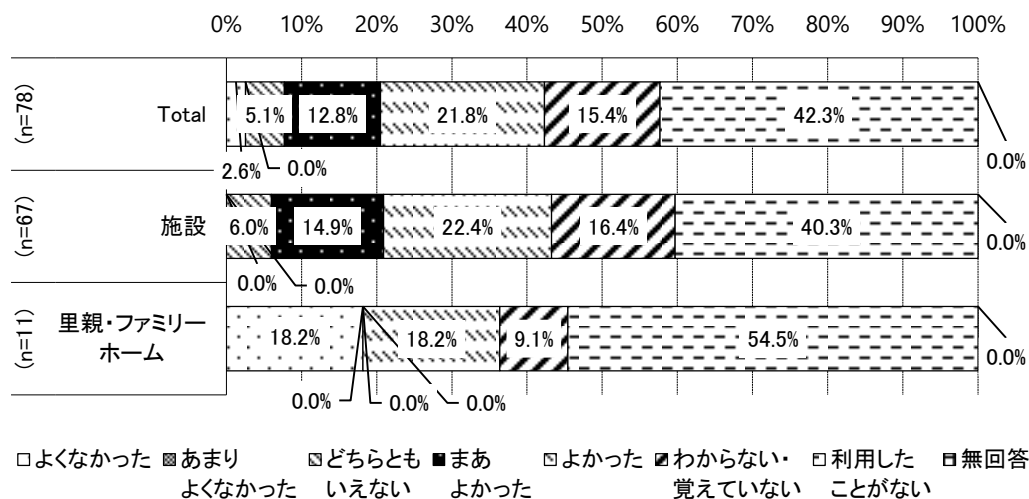
b) 評価

児童アフターケアセンターおおいたに対する評価をみると、「利用したことがない」の割合が最も高く42.3%となっている。次いで、「よかった（21.8%）」、「わからない・覚えていない（15.4%）」となっている。

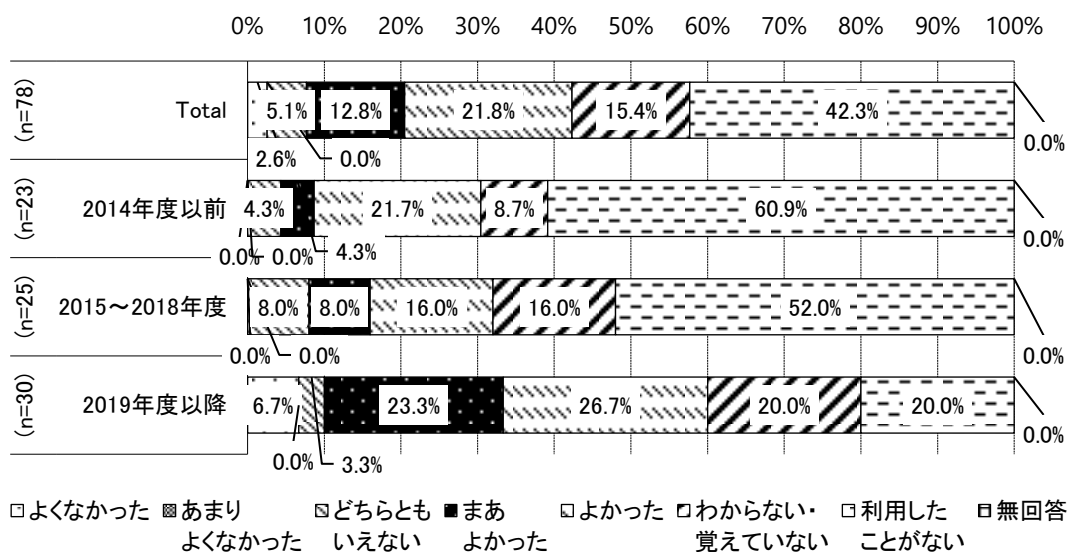
図表 57 児童アフターケアセンターおおいたからのサポート



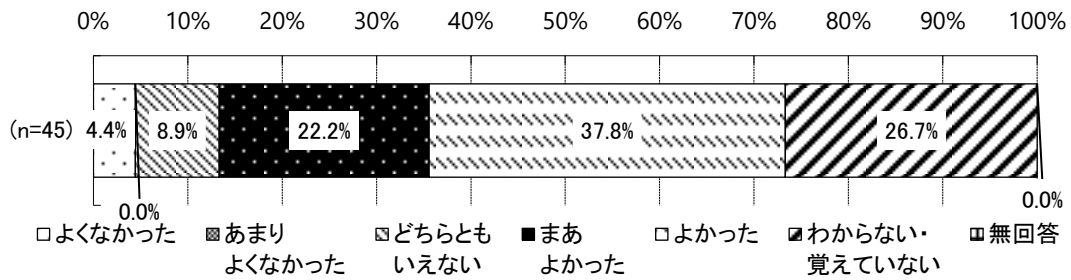
図表 58 児童アフターケアセンターおおいたからのサポート（施設種別）



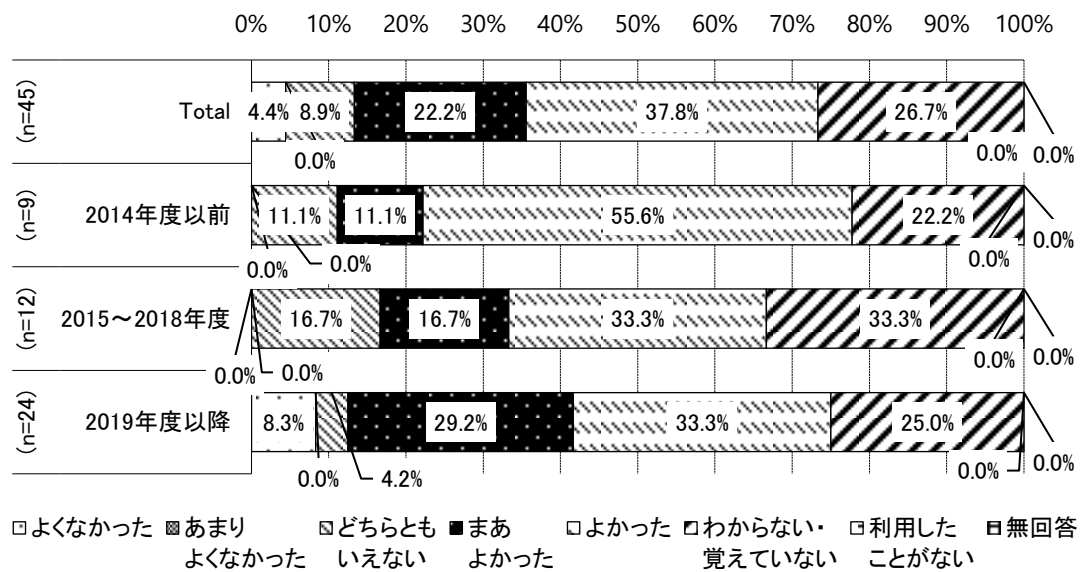
図表 59 児童アフターケアセンターおおいたからのサポート（退所年度別）



図表 60 【参考】児童アフターケアセンターおおいたからのサポート（利用したことがない人を除く）



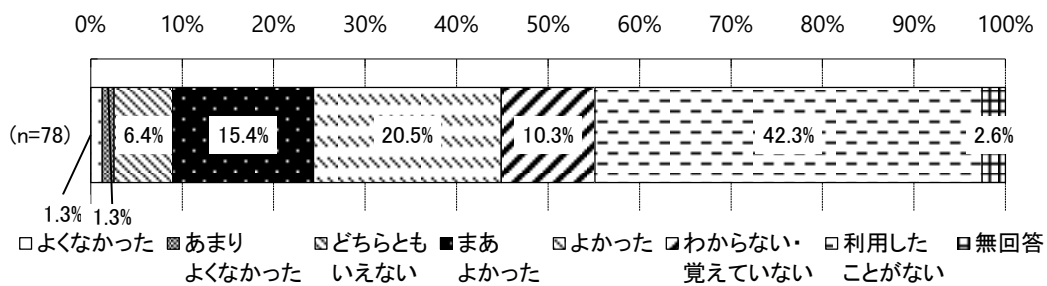
図表 61 【参考】児童アフターケアセンターおおいたからのサポート（利用したことがない人を除く）
（退所年度別）



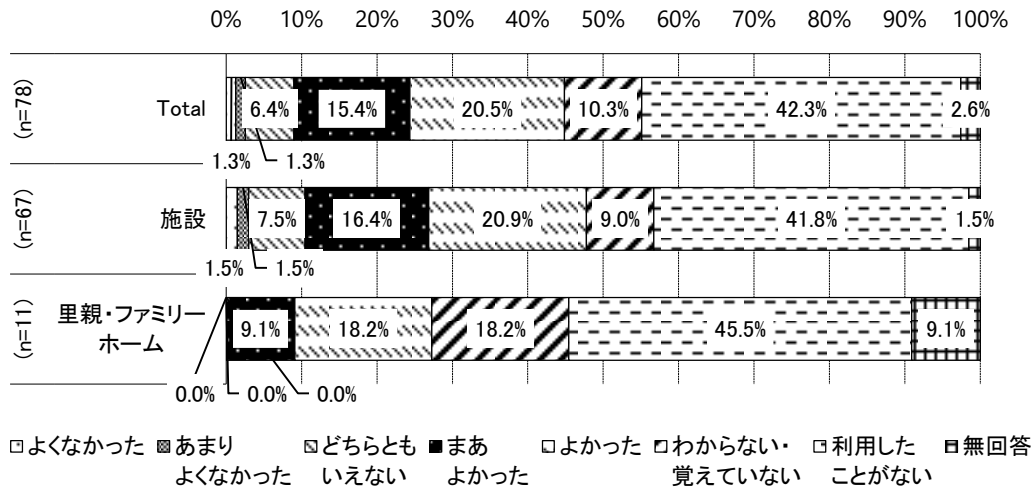
3) 施設等や児童アフターケアセンターおおいた以外からのサポートに対する評価

退所後の施設等や児童アフターケアセンターおおいた以外からのサポートに対する評価をみると、「利用したことがない」の割合が最も高く 42.3%となっている。次いで、「よかった（20.5%）」、「まあよかった（15.4%）」となっている。

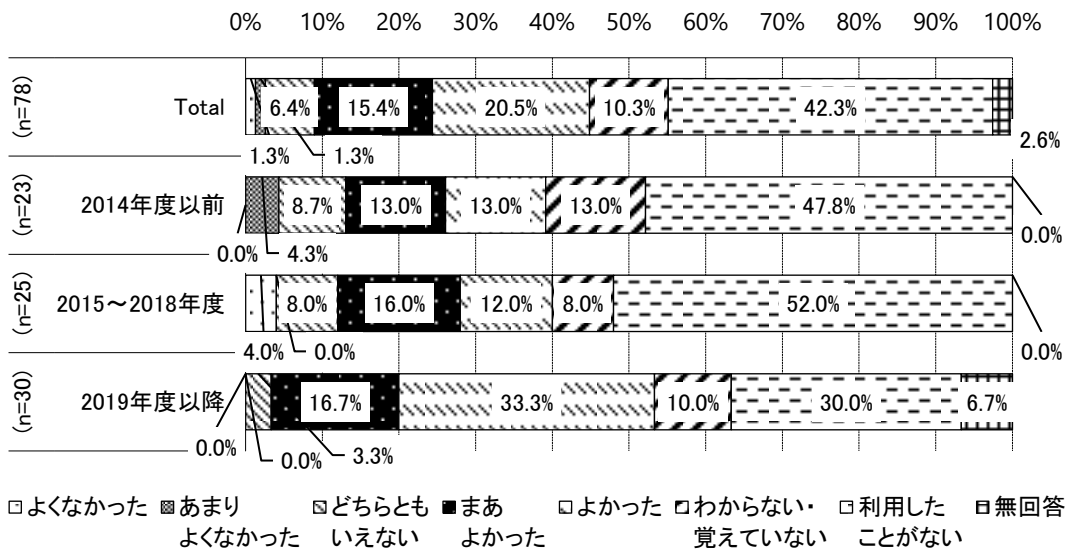
図表 62 施設等や児童アフターケアセンターおおいた以外からのサポート



図表 63 施設等や児童アフターケアセンターおおいた以外からのサポート（施設種別）



図表 64 施設等や児童アフターケアセンターおおいた以外からのサポート（退所年度別）



4) 特によかったことや今後改善したらよいこと

退所後に受けたサポートについて、特によかったことや、今後改善したらよいこと等を自由記述式でたずね、主なものをまとめた。なお、個人が特定されるおそれがある回答については、掲載を控えた。

図表 65 特によかったことや、今後改善したらいいと思うこと（自由記述式）

施設等・児童アフターケアセンターおおいた・それ以外の公的サポートに対する包括的なご意見	
・	アドバイスをくれる
・	親切だった
・	全て満足
・	知らなかった

施設等からのサポート

- ・ 退所後も施設の OB 向けイベントを案内して下さったり、年賀状などを毎年送って下さったり繋がりが切れないように、困った時には頼っていいんだということを常にお知らせしてくれるところが、とてもありがたかったです。私からの連絡はしばらくとってない時期があったにも関わらず、コロナ禍で困った時にはできるだけのサポートをして下さりました。感謝してます。
- ・ 定期的に連絡を頂けると、繋がりがや心強さを感じるので、これからもこのような繋がりを続けたいです。
- ・ 職場での困り事や苦労話など親身になって相談にのってくれた。
- ・ 退所した施設とは繋がりがあり、引越しや、仕事の相談、私生活の相談等様々な面でサポートしてもらっている。職員や元職員とも個人的なやり取りが多く、心のリフレッシュも出来ている。
- ・ 困ったことはたくさんあったけど、どういう時に頼ったらいいのかわからないので、進学・就職する前の子たちには特に助けの求め方教えてあげて欲しいです。
- ・ 現在【施設】とはギクシャクし連絡を取り合えていないが、社会人 ● 年目まではよく帰省し話を聞いてもらった。ギクシャクせずに「家族」でいたかったと思う。

児童アフターケアセンターおおいたからのサポート

- ・ 児童アフターケアセンターでは、【病気】になり仕事が続けられなくなった時の傷病手当や、ハローワークへの失業保険の手続き、【病院】への同行、不動産での手続き等して頂き助かった。
- ・ <再掲> 職場での困り事や苦労話など親身になって相談にのってくれた。
- ・ アフターケアセンターについて、支援が必要でない者に対しても連絡が来る。

上記以外の公的なサポート

- ・ 自動車免許取得の際、支援金を借りれたこと。2年働くと返済義務が無くなるのも助かった。
- ・ 私も含め、退所した若者の多くは経済的な苦しさや悩むことが往々にしてあるが、退所後の公的なサポートがまだまだ充実していないと実感している。例えば、最近はずっと整ってきているが、社会的養護の若者を支える奨学金制度や、資金の貸付制度などである。私が知っている県内の実例を挙げると、大学院に行きたいと思った Aさんと Bさんがいるが、Aさんは出身施設から経済的な援助を受けることができたが、Bさんは却下されたという。どの施設で育ったとしても公平、平等な保障があってしかるべきだと思うが、このように施設間の格差が生まれているのが現状である。また、退所して数年経った後で、進学や結婚や困窮など様々な理由によって経済的な援助が必要になった時、現行の公的なサポートには、「児童養護施設を退所して〇〇年以内」などの要件が付されている場合も見られ、本当に困り果てて誰にも相談できない若者が、そういった制度の狭間からもれている現状があると痛感している。こうした施設間格差や行政等の公的サポートの要件緩和（対象拡大）、サービス内容・種類の拡充を一層図る必要があると感じている。

(注) 個人が特定されかねない記載や誤解を招くおそれのある記載については一部修正・削除を行ったが、基本的には原文のまま掲載をした。

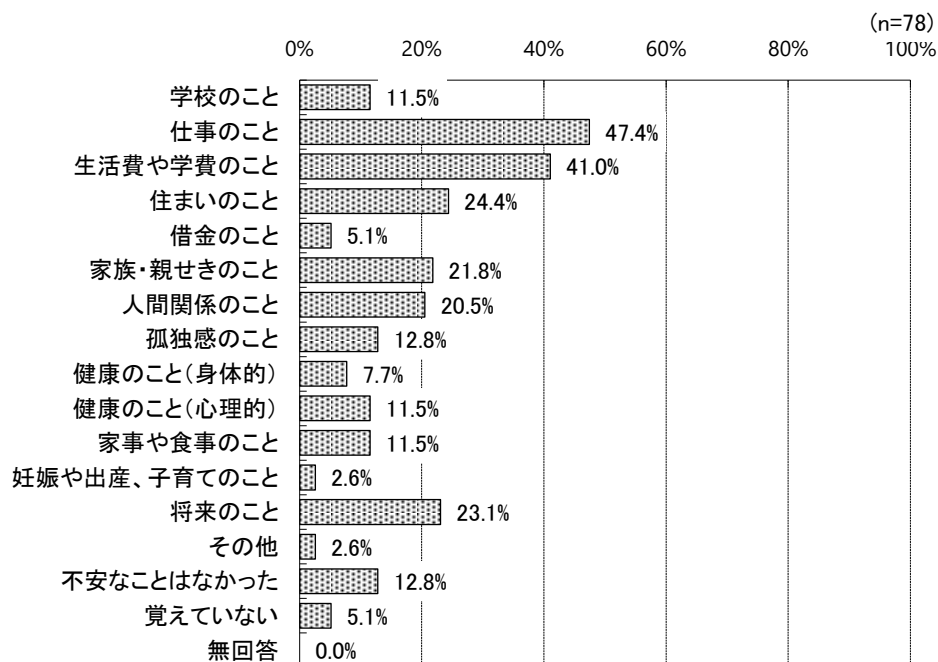
(6) 公的なサポートへの意見・要望

① 退所に向けて、不安や心配だったこと

1) 退所に向けての不安や心配だったこと

退所に向けての不安や心配だったことをみると、「仕事のこと」の割合が最も高く47.4%となっている。次いで、「生活費や学費のこと（41.0%）」、「住まいのこと（24.4%）」となっている。

図表 66 退所に向けて不安や心配だったこと（複数回答）



(注) 「その他」として、「措置解除後の里親・里子との関係」等の回答があった。

図表 67 退所に向けて不安や心配だったこと（複数回答）（施設種別、退所年度別）

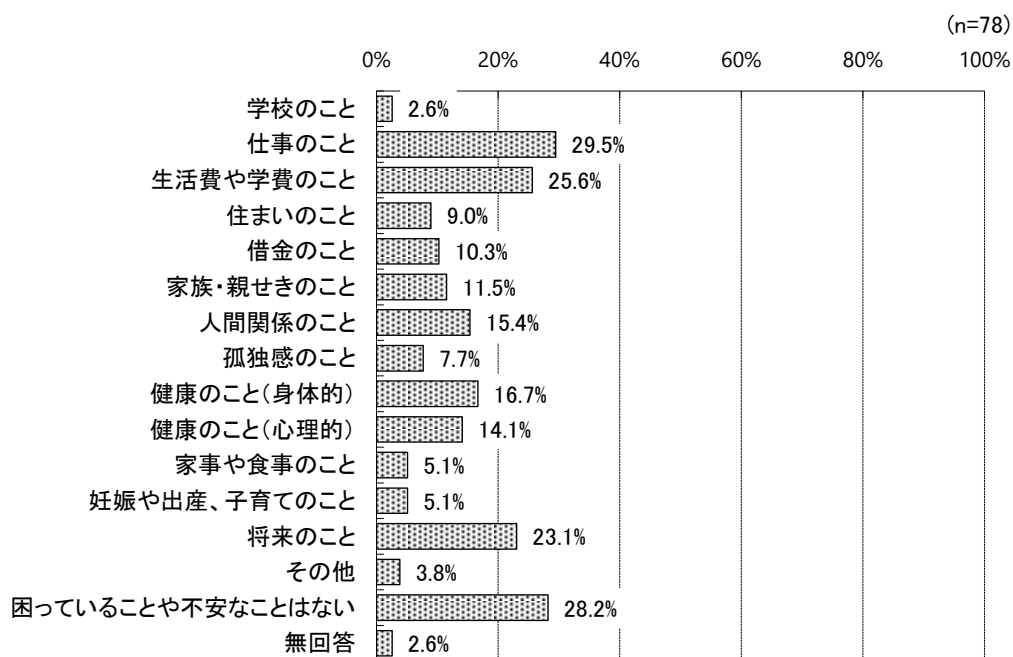
		学校のこと	仕事のこと	生活費や学費のこと	住まいのこと	借金のこと	家族・親せきのこと	人間関係のこと	孤独感のこと
(n=78) Total		11.5%	47.4%	41.0%	24.4%	5.1%	21.8%	20.5%	12.8%
施設種別	(n=67) 施設	13.4%	49.3%	41.8%	26.9%	6.0%	22.4%	22.4%	13.4%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	0.0%	36.4%	36.4%	9.1%	0.0%	18.2%	9.1%	9.1%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	4.3%	56.5%	34.8%	8.7%	0.0%	17.4%	17.4%	13.0%
	(n=25) 2015～2018年度	12.0%	36.0%	48.0%	24.0%	8.0%	24.0%	24.0%	16.0%
	(n=30) 2019年度以降	16.7%	50.0%	40.0%	36.7%	6.7%	23.3%	20.0%	10.0%

		健康のこと(身体的)	健康のこと(心理的)	家事や食事のこと	妊娠や出産、子育てのこと	将来のこと	その他	不安なことはなかった	覚えていない	無回答
(n=78) Total		7.7%	11.5%	11.5%	2.6%	23.1%	2.6%	12.8%	5.1%	0.0%
施設種別	(n=67) 施設	7.5%	11.9%	13.4%	3.0%	22.4%	1.5%	9.0%	4.5%	0.0%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	27.3%	9.1%	36.4%	9.1%	0.0%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	4.3%	4.3%	26.1%	4.3%	13.0%	0.0%	8.7%	8.7%	0.0%
	(n=25) 2015～2018年度	8.0%	12.0%	4.0%	0.0%	28.0%	4.0%	24.0%	0.0%	0.0%
	(n=30) 2019年度以降	10.0%	16.7%	6.7%	3.3%	26.7%	3.3%	6.7%	6.7%	0.0%

② 現在、困っていることや不安なこと、心配なこと

現在、困っていることや不安なこと、心配なことをみると、「仕事のこと」の割合が最も高く 29.5%となっている。次いで、「困っていることや不安なことはない（28.2%）」、「生活費や学費のこと（25.6%）」となっている。

図表 68 現在、困っていることや不安なこと、心配なこと（複数回答）



(注) 「その他」として、「措置解除後の里親・里子との関係」等の回答があった。

図表 69 現在、困っていることや不安なこと、心配なこと（複数回答）
（施設種別、退所年度別、現在の居住地別、収支のバランス別）

		学校のこと	仕事のこと	生活費や学費のこと	住まいのこと	借金のこと	家族・親せきのこと	人間関係のこと	孤独感のこと
(n=78) Total		2.6%	29.5%	25.6%	9.0%	10.3%	11.5%	15.4%	7.7%
施設種別	(n=67) 施設	3.0%	31.3%	26.9%	10.4%	11.9%	11.9%	17.9%	7.5%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	0.0%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	9.1%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	0.0%	30.4%	17.4%	0.0%	8.7%	13.0%	17.4%	4.3%
	(n=25) 2015～2018年度	4.0%	32.0%	28.0%	8.0%	20.0%	12.0%	20.0%	4.0%
	(n=30) 2019年度以降	3.3%	26.7%	30.0%	16.7%	3.3%	10.0%	10.0%	13.3%
現在の居住地別	(n=34) 最後に生活していた施設等がある市町村内（大分県内）	5.9%	20.6%	23.5%	5.9%	5.9%	8.8%	14.7%	2.9%
	(n=23) 上記以外の大分県内	0.0%	39.1%	17.4%	8.7%	17.4%	13.0%	13.0%	13.0%
	(n=16) 大分県外	0.0%	31.3%	31.3%	6.3%	12.5%	12.5%	12.5%	6.3%
収支のバランス別	(n=24) 収入のほうが多い（黒字）	0.0%	20.8%	4.2%	4.2%	4.2%	8.3%	12.5%	0.0%
	(n=26) 収入と支出はほとんど同じくらい	3.8%	26.9%	23.1%	7.7%	11.5%	15.4%	11.5%	11.5%
	(n=17) 支出のほうが多い（赤字）	5.9%	41.2%	64.7%	17.6%	23.5%	17.6%	23.5%	11.8%
	(n=11) わからない	0.0%	36.4%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	9.1%

		健康のこと（身体的）	健康のこと（心理的）	家事や食事のこと	妊娠や出産、子育てのこと	将来のこと	その他	困っていることや不安なことはない	無回答
(n=78) Total		16.7%	14.1%	5.1%	5.1%	23.1%	3.8%	28.2%	2.6%
施設種別	(n=67) 施設	17.9%	14.9%	4.5%	6.0%	23.9%	3.0%	23.9%	1.5%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	18.2%	9.1%	54.5%	9.1%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	13.0%	8.7%	0.0%	8.7%	17.4%	4.3%	30.4%	0.0%
	(n=25) 2015～2018年度	24.0%	16.0%	8.0%	4.0%	20.0%	4.0%	24.0%	4.0%
	(n=30) 2019年度以降	13.3%	16.7%	6.7%	3.3%	30.0%	3.3%	30.0%	3.3%
現在の居住地別	(n=34) 最後に生活していた施設等がある市町村内（大分県内）	20.6%	11.8%	2.9%	5.9%	14.7%	2.9%	29.4%	2.9%
	(n=23) 上記以外の大分県内	21.7%	21.7%	8.7%	0.0%	21.7%	8.7%	30.4%	0.0%
	(n=16) 大分県外	6.3%	6.3%	0.0%	6.3%	37.5%	0.0%	31.3%	0.0%
収支のバランス別	(n=24) 収入のほうが多い（黒字）	4.2%	4.2%	4.2%	12.5%	20.8%	0.0%	41.7%	4.2%
	(n=26) 収入と支出はほとんど同じくらい	19.2%	11.5%	3.8%	3.8%	11.5%	3.8%	34.6%	0.0%
	(n=17) 支出のほうが多い（赤字）	29.4%	29.4%	5.9%	0.0%	29.4%	5.9%	5.9%	0.0%
	(n=11) わからない	18.2%	18.2%	9.1%	0.0%	45.5%	9.1%	18.2%	9.1%

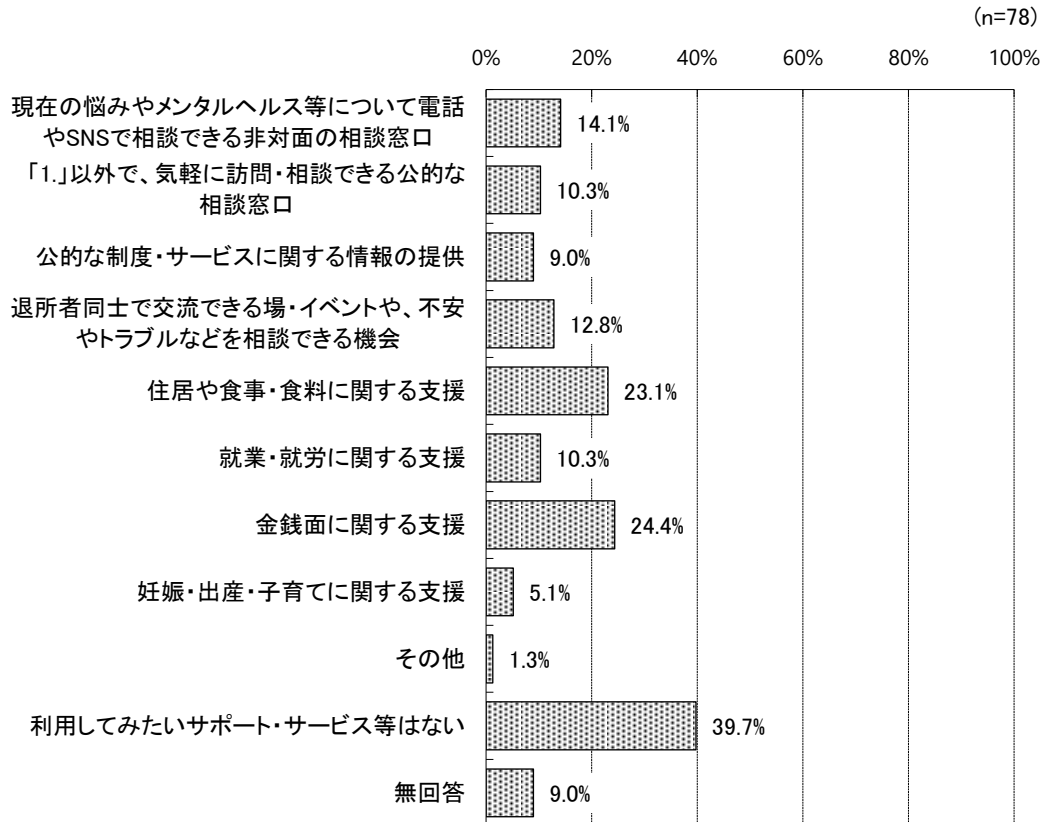
（注）クロス集計結果について、n 数が9以下の項目を除外した。

③ 今後利用してみたいサポートやサービス

1) 全体

今後利用してみたいサポートやサービスをみると、「利用してみたいサポート・サービス等はない」の割合が最も高く 39.7%となっている。次いで、「金銭面に関する支援（24.4%）」、「住居や食事・食料に関する支援（23.1%）」となっている。

図表 70 今後利用してみたいサポートやサービス（複数回答）



図表 71 今後利用したいサポートやサービス（複数回答）
（施設種別、退所年度別、収支のバランス別）

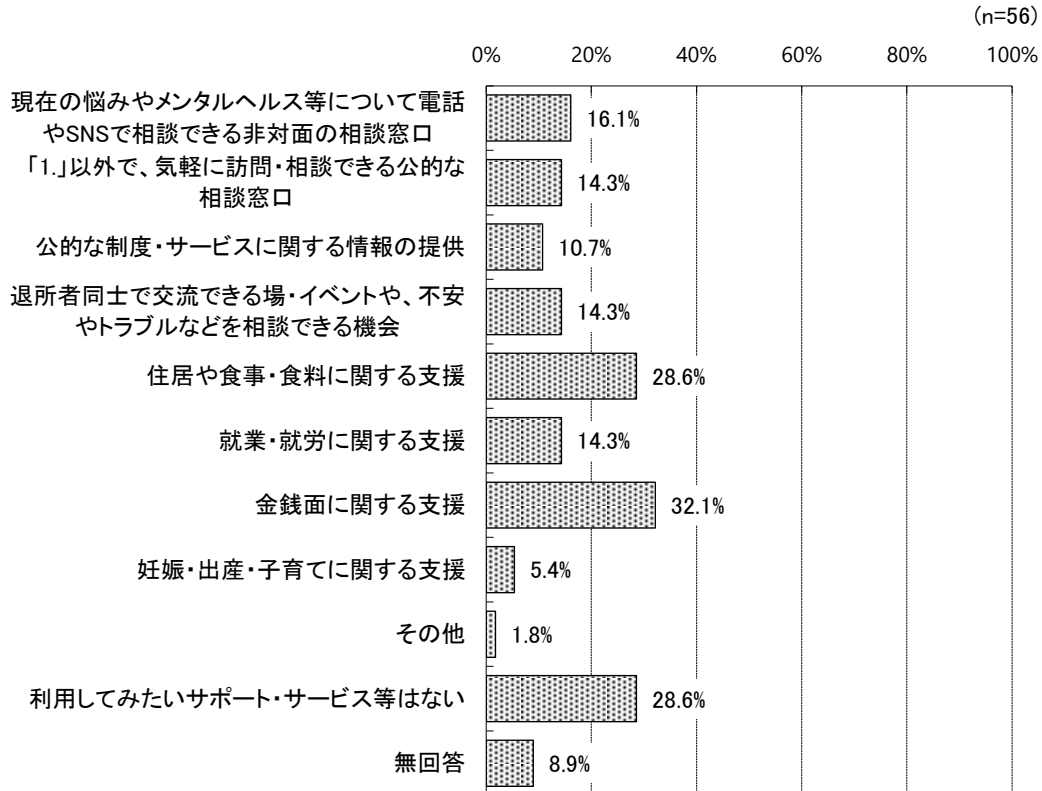
		現在の悩みやメンタルヘルス等について電話やSNSで相談できる非対面の相談窓口	「1.」以外で、気軽に訪問・相談できる公的な相談窓口	公的な制度・サービスに関する情報の提供	退所者同士で交流できる場・イベントや、不安やトラブルなどを相談できる機会	住居や食事・食料に関する支援
(n=78) Total		14.1%	10.3%	9.0%	12.8%	23.1%
施設種別	(n=67) 施設	16.4%	11.9%	7.5%	10.4%	22.4%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	0.0%	0.0%	18.2%	27.3%	27.3%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	8.7%	13.0%	8.7%	8.7%	21.7%
	(n=25) 2015～2018年度	12.0%	8.0%	8.0%	16.0%	28.0%
	(n=30) 2019年度以降	20.0%	10.0%	10.0%	13.3%	20.0%
収支のバランス別	(n=24) 収入のほうが多い（黒字）	8.3%	4.2%	4.2%	12.5%	12.5%
	(n=26) 収入と支出はほとんど同じくらい	15.4%	11.5%	7.7%	15.4%	30.8%
	(n=17) 支出のほうが多い（赤字）	17.6%	17.6%	23.5%	17.6%	41.2%
	(n=11) わからない	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%

		就業・就労に関する支援	金銭面に関する支援	妊娠・出産・子育てに関する支援	その他	利用してみたいサポート・サービス等はない	無回答
(n=78) Total		10.3%	24.4%	5.1%	1.3%	39.7%	9.0%
施設種別	(n=67) 施設	10.4%	26.9%	4.5%	1.5%	37.3%	9.0%
	(n=11) 里親・ファミリーホーム	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	54.5%	9.1%
退所年度別	(n=23) 2014年度以前	8.7%	21.7%	8.7%	0.0%	52.2%	8.7%
	(n=25) 2015～2018年度	16.0%	40.0%	0.0%	0.0%	36.0%	4.0%
	(n=30) 2019年度以降	6.7%	13.3%	6.7%	3.3%	33.3%	13.3%
収支のバランス別	(n=24) 収入のほうが多い（黒字）	0.0%	0.0%	12.5%	4.2%	58.3%	8.3%
	(n=26) 収入と支出はほとんど同じくらい	15.4%	30.8%	0.0%	0.0%	34.6%	11.5%
	(n=17) 支出のほうが多い（赤字）	17.6%	58.8%	5.9%	0.0%	11.8%	5.9%
	(n=11) わからない	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	54.5%	9.1%

2) 現在困っていることや不安なことではない人以外

現在困っていることや不安なこと、心配なことについて、「困っていることや不安なことはない」を回答した人を除き、今後利用してみたいサポートやサービスをみると、「金銭面に関する支援」の割合が最も高く31.6%となっている。次いで、「利用してみたいサポート・サービス等はない（28.6%）」、「住居や食事・食料に関する支援（28.6%）」となっている。

図表 72 今後利用したいサポートやサービス（現在困っていることや不安なことではない人を除く）
（複数回答）



（注）現在困っていることや不安なこと、心配なことについて、「困っていることや不安なことはない」を回答した人を除き集計。

図表 73 今後利用したいサポートやサービス（現在困っていることや不安なことはない人を除く）

（複数回答）（退所年度別、収支のバランス別）

		現在の悩みやメンタルヘルス等について電話やSNSで相談できる非対面の相談窓口	「1.」以外で、気軽に訪問・相談できる公的な相談窓口	公的な制度・サービスに関する情報の提供	退所者同士で交流できる場・イベントや、不安やトラブルなどを相談できる機会	住居や食事・食料に関する支援
(n=56) Total		16.1%	14.3%	10.7%	14.3%	28.6%
退所年度別	(n=16) 2014年度以前	12.5%	18.8%	12.5%	6.3%	25.0%
	(n=19) 2015～2018年度	10.5%	10.5%	10.5%	21.1%	36.8%
	(n=21) 2019年度以降	23.8%	14.3%	9.5%	14.3%	23.8%
収支のバランス別	(n=14) 収入のほうが多い（黒字）	7.1%	7.1%	7.1%	21.4%	21.4%
	(n=17) 収入と支出はほとんど同じくらい	17.6%	17.6%	5.9%	11.8%	35.3%
	(n=16) 支出のほうが多い（赤字）	18.8%	18.8%	25.0%	18.8%	43.8%

		就業・就労に関する支援	金銭面に関する支援	妊娠・出産・子育てに関する支援	その他	利用してみたいサポート・サービス等はない	無回答
(n=56) Total		14.3%	32.1%	5.4%	1.8%	28.6%	8.9%
退所年度別	(n=16) 2014年度以前	12.5%	25.0%	6.3%	0.0%	50.0%	6.3%
	(n=19) 2015～2018年度	21.1%	52.6%	0.0%	0.0%	21.1%	5.3%
	(n=21) 2019年度以降	9.5%	19.0%	9.5%	4.8%	19.0%	14.3%
収支のバランス別	(n=14) 収入のほうが多い（黒字）	0.0%	0.0%	21.4%	7.1%	42.9%	7.1%
	(n=17) 収入と支出はほとんど同じくらい	23.5%	41.2%	0.0%	0.0%	23.5%	11.8%
	(n=16) 支出のほうが多い（赤字）	18.8%	62.5%	0.0%	0.0%	12.5%	6.3%

（注）クロス集計結果について、n数が9以下の項目を除外とした。

④ 現在目標としていること等と、それを実現するために必要なサポート

現在目標としていることや、向き合いたいこと、生活する上での希望や願望と、それを実現するために必要なサポート・サービスの内容を自由記述式でたずね、主なものをまとめた。なお、個人が特定されるおそれがある回答については、掲載を控えた。

図表 74 目標としていることや向き合いたいこと、生活するうえでの希望・願望や、実現するためにあったらよいサポート・サービス（自由記述式）

いま目標としていることや向き合いたいこと、生活するうえでの希望や願望	実現のためにあったらよいサポート・サービス
【希望・願望】私が大学に進学した時には奨学金のサポート制度はなかったが、後輩が進学した時には潤沢な援助を受けることができた。年を経るにつれ社会の制度が整っていくという前提は理解しているが、私のように当時援助を受けられずに現在経済的に困窮している若者（例えば奨学金の返済に追われている等）を支援できるサービス・制度があればありがたい。何らかの形で（違った方法・視点で）そういった若者を支援できる策が生まれてほしい。	奨学金制度、行政、社協、民間などによる社会的養護経験者のためのサポートの拡充
現状よりも良いところに転職したい	面接アドバイザーや履歴書等の添削
引越し業に行くこと	就職の手伝いをして欲しいです。
夢でもあるデザイナーに向けて再就職に挑みたいです。	デザイン事務所に詳しい方に就活のサポートをして頂けたら安心です。
正社員になる	勉強
仕事でもっと残業をさせてもらえるように頑張りたいです！	自分自身が頑張る努力を持つ！
音楽活動をしているので、音源を作りたい。(CD またはサブスクリプションでの販売・配信)	音源制作の為の費用。(最低 10 万円は欲しい…)
資格を取りたい	勉強頑張る
もっとお金があったら夢を目指して見たかったな	金銭的な支援
家族皆で暮らしたい。	離れて暮らす家族に児相がもう少し親身になり適切な判断など速やかにして欲しい。
幸せ家庭・家族を作りたい	実の親との関係性におけるサポートがほしい
現在の恋人と結婚し、幸せな家庭を築きたい。その恋人と海外留学をしたい。いずれは海外移住をしたい。	学ぶことについての情報が収集できるようなサービス。資格取得のための勉強ができる場所。進路を相談できる場所。
子育て	子育て支援
役所関係や携帯の契約などの手続きに戸惑わないようになりたい	手続き全般の知識がつけられるようなサービスがあれば利用したいです
研究、就活、アルバイト、趣味等の両立をしていきたい。優先順位をつけて計画的に行動するのが苦手なので、自身の能力を向上させることで達成したいと思っているが、中々上手には進められていない。来年には、英語、プログラミング技術、動画編集技術の基礎を習得したいと考えている。	家事が疎かになるので簡易的な家事代行サービス、用事との向き合い方や、優先順位を整理してくれるカウンセラーが自身には必要だと考える。
定期的に身体的な体調不良で会社から退職した後の住居や食費などの金銭面のサポートの向上	住居確保給付金の上限引き上げや生活保護の条件緩和など
動物を飼いたい。金銭、心身余裕をもって生きたい。貯金をしたい。生きがい欲しい。	金銭的補助。動物、自然と触れ合えるイベント。人との繋がり作りの場。
生活水準の安定	資金と時間と救援です。

(注1) Web 調査の設問では、「いま目標としていることや向き合いたいこと、生活する上での希望や願望があれば教えてください。犬を飼いたい、宝くじに当選したいなど、どんな些細なことでもかまいません。」「上記を実現するためには、どのようなこと（サポートやサービスなど）があったらいいですか。」とたずねた。両方の項目について、具体的に記載のあるものから抽出した。

(注2) 個人が特定されかねない記載については一部修正・削除を行ったが、基本的には原文のまま掲載をした。

また、現在目標としていることや、向き合いたいこと、生活する上での希望や願望と、それを実現するために必要なサポート・サービスの内容を自由記述式でたずね、実現するために必要なサポート・サービスの内容の記述がなかったものから、主なものをまとめた。なお、個人が特定されるおそれがある回答については、掲載を控えた。

図表 75 目標としていることや向き合いたいこと、生活するうえでの希望・願望（自由記述式）

- ・ 学校に行きたい
- ・ 仕事でもっと上を目指して頑張りたい
- ・ 結婚式、ウエディングフォトが取れるようにがんばっている！
- ・ 結婚
- ・ 子どもが生まれたばかりなので子育てに頑張りたい
- ・ 猫を飼いたい。
- ・ 一人暮らしをしたい
- ・ 一般就労をしたい
- ・ 余裕のある生活をする
- ・ 貯金できるようになりたい
- ・ 車を買う
- ・ 宝くじ当たりたい
- ・ お金の無駄使い

(注) 個人が特定されかねない記載については一部修正・削除を行ったが、基本的には原文のまま掲載をした。

(7) その他

① 大分県、施設等に伝えたいこと

大分県、施設等に伝えたいことを自由記述式でたずね、主なものをまとめた。なお、個人が特定されるおそれがある回答については、掲載を控えた。

図表 76 大分県・施設等に伝えたいこと（自由記述式）

○リービングケア・措置解除後の支援

- ・ 入所中は大変お世話になりました。施設に入所したばかりの頃は不安や勝手が分からず戸惑うこともありましたが、家事やコミュニケーション等、生活する上で必要なスキルを身につけられたのは施設に入所したこと、そして一緒に生活してきた職員の方々のお陰だと思えます。本当にありがとうございました。
- ・ 今の時代スマホは安く使えるので入居者に持たせれるなら持たせた方が良いと思えます。スマホを持たせれるならネットリテラシーの勉強は必ずした方が良いと思えます。また、施設を出たあと金銭感覚がわからず散財する人もいますので、施設入居中にお金の使い方の勉強も必要だと思えます。
- ・ 進学の際に家族関係で大分にいたくなくても大分でしか進学の援助をしてもらうことができなくて少し悩んだことがありました。全国の施設などのつながりで他県への進学も少しは考えられるようになるといのになあと思ったりはしました。施設にいたことはとても楽しかったし良い思い出です。

- ・ 退所した今でも交流会を開いてくれたり、気にかけてくれるので嬉しいです！いつもありがとうございます！
- ・ 当時は大変お世話になりました。施設の職員さんは現在も連絡を絶やさないでくださること、大変助かっています。今後ともよろしく願います。

○県・社会に対して

- ・ 虐待を受けている子ども達を見分けるのは難しいとは思いますが、どんな些細な事も見逃さず、警察・各自治体と連携を図り虐待の早期発見に努めて下さい。アフターケア等も相互に願います。
- ・ 私も含め、このアンケートに回答した人たちは、一つ一つの質問に答えていく中で、過去、現在、将来のことをいろいろ思い考え、場合によっては辛く悲しい記憶をたどったり、未来への不安で胸をいっぱいにしたりしながら、今の自分やこれからの若者、子どもたちへの支援がきつと豊かになってくれるよう、「これで何かが変わってくれるかも」と心のどこかで期待を込めて意見等を残していると思います。アンケートの結果を大事に受け止め、決して無駄にせず、得られたフィードバックをもとに、よりよい大分県の福祉の質向上を目指してほしいと心から願います。
- ・ 大人が信じられなくなる、大人を嫌いになる子どもをどうか1人でもなくしてください。子どもが傷付いているのは全て大人の責任です。

○その他

- ・ 今までありがとうございます。ここまで生きてこれたのは沢山の方のサポートがあったからです。まだ自分の存在に否定的ですがこれから「生きていい」と思えるよう生きてみようと思います。図々しいかもしれませんが何卒これからもご支援お願いいたします。
- ・ 施設に入れたおかげで多分今を生きれてるんだと思います。どんだけ、職員に不満を言ったり、突っばねたりしても寄り添ってくれてありがとうございます。施設があったから今の私がいると思います。
- ・ 今の生活や知識があるのも、施設の先生方やサポートして下さった児相の方々のおかげです。未成年時は大変お世話になりました。まだまだ分からないことだらけで未熟な為、どうぞこれからもよろしく願います。
- ・ まだまだ、未熟者ではありますが、ここまで生きていけたのは行政や出身施設等のサポートがあったからだと思います。人生悔いが残らないように日々を駆け抜けていきたいです。そして、微力ながらもいままで支援いただいた方々に恩返しをしたいと思っています。
- ・ 施設で過ごした期間、嫌なことも楽しいこともたくさんありました。だけどきっとお家で過ごす日々より絶対に施設に入所して良かったと思います。そう思えるのも先生達のおかげです。もっともっと、幸せに穏やかに過ごせる子どもが増えますように。今後ともよろしく願います。
- ・ 【施設】はとても良い施設です 生まれ変わっても【施設】にお世話になりたいです。
- ・ 産みの親、血の繋がりが居なくても家族という大切な家族に出会えました。
- ・ いつもありがとうございます。
- ・ 今は元気に頑張っています！
- ・ 頑張ってください

(注) 個人が特定されかねない記載については一部修正・削除を行ったが、基本的には原文のまま掲載をした。

第3章 インタビュー調査結果

1. 調査概要

(1) 調査の目的

- ・ 大分県の措置解除者等の生活状況や自立支援施策・ケアの利用状況・ニーズ、経験してきた社会的養護を振り返って感じる事等について聴き取りを行い、現在の状況に影響を及ぼす社会的養護の要素・ケアの内容、自立支援のニーズ、ケアの提供に当たり関係機関が留意すべき事項等を整理することを目的として実施した。

(2) 調査対象

- ・ アンケート調査で協力可能な申し出があった大分県の措置解除者等
- ※大分県内の里親家庭や児童養護施設等のもとの生活を経験した人で、過去10年間（2012～2021年度）に中学校卒業以上で社会的養護（自立援助ホームを含む。一時保護のみは含まない。）を措置解除となった18歳以上の者

(3) 調査項目

- ・ アンケート調査の設問について、詳細に状況を聴取した。調査項目は以下のとおり。

1. 現在の生活状況について

- ・ 住まい／家計／就労・就学／健康状態／里親・施設とのつながりの5項目における現在の状況、感じていること

2. ケアニーズについて

- ・ 生活をおくるうえでの困りごと、不安
- ・ 現在受けているサポート内容、きっかけ、感じていること
- ・ 目標や実現したいこと、実現のために必要なサポート

3. 社会的養護の経験について

- ・ いまの自分・生活に役立っている社会的養護の経験、その理由
- ・ いまの自分・生活を踏まえ、社会的養護で経験しておきたかったこと、その理由

4. 関係機関へのメッセージについて

- ・ 大分県の里親家庭・施設の関係者に伝えたいこと

(4) 調査方法

- ・ 事務局・検討委員会委員による、オンラインでの個別インタビュー（半構造化面接）とした。

(5) 倫理的配慮、工夫

- ・ 調査実施前には、対象者に対して、①研究の目的、②インタビューの進め方、③匿名性とプライバシーの確保、④守秘義務、⑤参加の自由、⑥回答の撤回方法、⑦問い合わせ先を確認していただき、オンラインフォームで同意を得ている。また、ヒアリング開始直前にも再度口頭で同意確認を得ている。
- ・ 調査実施後には、調査実施後に支援を受けることができるよう、児童アフターケアセンターおおいたの案内を行った。
- ・ また、調査協力者には謝礼（オンラインギフトカード）を行った。

(6) 調査実施期間

- ・ 令和4年9月～11月

2. 調査結果

(1) 対象者

- ・ インタビューの協力が得られた対象者は、以下の14名であった。いずれも大分県の措置解除者等である。

図表 77 対象者の属性

	最後に生活していた施設種別	(参考) インタビュー時間
A	自立援助ホーム	約40分
B	児童養護施設	約55分
C	児童養護施設	約50分
D	児童養護施設	約60分
E	児童養護施設	約55分
F	児童養護施設	約80分
G	児童養護施設	約65分
H	児童養護施設	約60分
I	児童自立支援施設	約35分
J	児童養護施設	約65分
K	児童養護施設	約50分
L	ファミリーホーム	約60分
M	児童養護施設	約60分
N	児童養護施設	約70分

(2) 分析方法

分析の作業手順は次の通りである。

まず、ヒアリングの録音データから逐語録を作成した。次に、逐語録から、「措置解除後の生活について」、「里親家庭や施設で暮らしていた頃の経験について」、「必要なサポート・支援について」に該当する語りを抽出し、文節単位でセグメントを作成した。各セグメントには、対象者の ID とセグメントの番号を設定したうえで、語りの内容を要約した「オープンコード」を付与した。

オープンコードをさらに抽象度を高めることで、「焦点的コード」、「概念的カテゴリー」を作成した。コード間やカテゴリー間の比較、コードとカテゴリーの比較を繰り返し行うことで、コードとカテゴリーの妥当性に努めた。

分析作業は、検討委員会委員の複数の有識者に、一部のコーディング作業を依頼するとともに、コードとカテゴリーの設定について助言を得ながら実施した。

なお、本報告書においては、概念的カテゴリー【】、焦点的コード<>、オープンコード[]で表記する。対象者の語りを引用する際には、『』で表記する。固有名詞の置き換え、説明文の追加等を行った場合は、“”で表記する。

図表 78 コーディングの一例

概念的カテゴリー	焦点的コード	オープンコード	セグメント
他人とのつながり	「家族」を話題にすることへの忌避	職場で家族のことを聞かれて困る	私も今はそうでもないですけど、4～5年前は、例えば、職場で、お父さん、お母さんは何をしている人なの？とか、ちよっと家族のこと聞かれたりすると、何て言ってもいいかわからなかったり。
住まい・生活の状況	保証人の確保	家を借りる際、保証人が必要で困った	引っ越しするときは、家を借りるときに保証人が要る場合があるので、そこは結構、家族には頼めないで困ったところではありました

(3) 措置解除後の生活について

調査対象者からは、措置解除後の生活について、措置解除直後から現在の状況、良い点、改善が必要な点などを自由に語っていただいた。本調査の分析では、課題や今後の希望について語られた内容を中心に抽出を行い、措置解除後の生活について9つの概念的カテゴリーが得られた。

図表 79 「措置解除後の生活」を構成するカテゴリ、コード一覧

概念的カテゴリ	焦点的コード
住まい・生活の状況	金銭的な制約・負担
	保証人の確保
	家事への苦手意識
	一人暮らしへの不安
家計の状況	定期収入の低さ
	余裕のない家計
	金銭管理が困難
	学費・奨学金の返済
就学・就労の状況	不安定な業種への就労
	職場の人間関係
	不規則な勤務形態
	中途退学
心身の健康状態	ストレス・心理的な不調
	孤独感・落ち込み
	医療機関へのアクセス
里親・施設とのつながり	継続的なつながり
	随時の支援
	つながりの欠如
	必要性を感じない
原家族とのつながり	原家族との軋轢
	ケアが必要な原家族の存在
新しい家族とのつながり	パートナー・新しい家族の存在
	子育てへの不安
他人とのつながり	職場・学校での親身な存在
	「家族」を話題にすることへの忌避
	里親・施設で育った人との交流
今目標としていること	自立したい
	ゆとりのある安定した生活
	希望する就職・就学の実現
	新しい家族への想い
	関心のある活動への取組
	目標はない

① 住まい・生活の状況

【住まい・生活の状況】の焦点的コードは、＜金銭的な制約・負担＞、＜保証人の確保＞、＜家事への苦手意識＞、＜一人暮らしへの不安＞の4つのコードで構成された。

図表 80 「住まい・生活の状況」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
住まい・生活の状況	金銭的な制約・負担
	保証人の確保
	家事への苦手意識
	一人暮らしへの不安

1) 金銭的な制約・負担

措置解除後に賃貸で生活するケースでは、金銭的な条件を優先して住居を決定する語が見られた。例えば、『本当にとりあえず生きていくためにめっちゃ安いところを探してみたいな感じ』、『第一希望は理想のアパートだったんですけど、職員と一緒に不動産屋に行って、そこは渋々、経済的に安い方面にシフトというか』といった発言があった。

また、『早めに実家を出たいが、お金が貯まらないので実家に住んでいます』のように金銭的な問題から、親との軋轢を抱えながらも実家で生活せざるを得ない状況も見られた。

2) 保証人の確保

保証人の確保は、措置解除後も継続する。措置解除直後の住居から転居する際に、『家を借りるときに保証人が要る場合があるので、そこは結構、家族には頼めないので困ったところではありました』、『やっぱり親がいないと保証人とかの契約が、家を借りるときにきつい』といった発言があった。保証人の代わりに保証会社を付けることが可能な物件も増えているが、『保証会社を頼むのもお金が追加でかかる』のように、金銭的な負担が生じることへの指摘もある。

3) 家事への苦手意識

生活上の課題として、料理、洗濯、掃除等の家事への苦手意識や家事のスキルに関する言及があった。例えば、『炊事・洗濯・掃除など、そういう人間が生活していく中で当たり前に行っていくことが私はすごく苦手で』のように、一人暮らしでありながら生活の維持に課題を抱えるケースや、退所直後について『みそ汁の作り方が分かりませんでした』のように十分な知識がないまま一人暮らしを開始するケースが見られた。

4) 一人暮らしへの不安

『一人で生活していける自信がなかったので、措置延長してくださいということで、二十歳までは“施設”で生活』、『さみしさがどっと押し寄せてきて、もう実家という選択肢しか』のように、準備不足や孤独感を要因として一人暮らしを先延ばしにする語が見られた。

② 家計の状況

【家計の状況】の焦点的コードは、〈定期収入の低さ〉、〈余裕のない家計〉、〈金銭管理が困難〉、〈学費・奨学金の返済〉の4点で構成されていた。

図表 81 「家計の状況」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
家計の状況	定期収入の低さ
	余裕のない家計
	金銭管理が困難
	学費・奨学金の返済

1) 定期収入の低さ

家計が厳しい要因として、給与水準が低いことが指摘された。例えば、『お給料は良いかと思っていたら、実際はとても安かった。今の物価高騰の時期には特にきついです』、『稼ぎは少ないので、稼ぎをもう少し増やせば生活がもっと楽になるかなという部分はあります』などがある。

このような状況下で、『今の暮らしでぎりぎりという感じです。もう1個バイトを掛け持ちしたほうがいいのかとか。そうしたら、きっと余裕ができるんだろうなと思うんですけど、自分がきつくなるから、それはできないな』のように、生活が困窮しないよう、ダブルワークと体力を天秤にかける語りがあった。

2) 余裕のない家計

『収入のほうが多くなるようにはしていますが、何か無理やりそうしているという感じで、そうしなければ多分支出のほうが多いたらうなっていう感じ』というように、収入の範囲で支出を調整することで何とか家計を成立させる姿が見られた。『今年がちょうど市県民税を払う年だったので、それでちょっと家賃が遅れたり』など、一時的に出費が増えることで、他の支払いが滞る危うい状況が捕捉されている。

このような余裕のない家計では、趣味や嗜好品の購入が難しく、『化粧品などは欲しいと思うんですけども、高いですよ。ですから、なかなか手は出づらいいと思いますね』といった発言があった。

3) 金銭管理が困難

措置解除直後は、『よく考えても考えられないぐらい全部使いよる』の語りのように、金銭管理ができずに収入を使い込む人がいた。限られた収入の使い方とは別に、一定の貯蓄を持って措置解除となったケースでの計画的な使い方にも難しさがあると考えられる。

4) 学費・奨学金の返済

今回のインタビューでは、措置解除後に進学するケースは少なかったが、『支出は、奨学金とかは結構大変なので、それはやはりなかったらなあとかは感じます』のように、給与の低い若年層において奨学金の返済が家計に与える影響は大きい可能性が示された。

③ 就学・就労の状況

【就学・就労の状況】の焦点的コードは、＜不安定な業種への就労＞、＜職場の人間関係＞、＜不規則な勤務形態＞、＜中途退学＞の4点で構成されていた。

図表 82 「就学・就労の状況」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
就学・就労の状況	不安定な業種への就労
	職場の人間関係
	不規則な勤務形態
	中途退学

1) 不安定な業種への就労

『働いているところは臨時職員として働いているので、それで何とか仕事している』のように、非正規雇用で働く語りが見られた。非正規雇用は、社会情勢や企業の経営状況で雇止めが生じやすく、『コロナになって少しいまいこと仕事に行けなかったり、そういうのがあって、家賃が払えなくなったりしたので、相談して生活保護を受けるようになりました』の語りのように、失職から生活保護の受給につながるケースが見られた。

2) 職場の人間関係

『人間関係でちょっとストレスたまる』、『自分の思っていることを伝えるのがすごく苦手で、昨日も少し職場の先輩とトラブルになって、結局自分の気持ちを言えなくて、私が勤めている職場の上司に相談という形になってしまっ』のように職場の人間関係に悩む語りが見られた。

3) 不規則な勤務形態

不規則な勤務形態や連続勤務で、心身に悪影響が及ぶ実態が見て取れた。『無理しながら2週間にいっぺんの休み』のように連続勤務が長期化する語りや、『3交代制で、生活リズムもうまく作れなくて、そこで自分が生活リズムを作れていないので、よく分からない状態になって』のように夜勤を含む勤務形態により、体調不調に陥る語りが見られた。これらのケースではいずれも離職につながっている。

4) 中途退学

措置解除後の中途退学については、心身の不調を要因とする、『在学中にパニック障害が出て、(中略)閉塞空間が駄目になってしまった時期があって通えなくなって、学校を途中で中退』のような語りや、貯金枯渇後にアルバイトと学業の両立が困難になるような、金銭面を要因とする、『サークルに行く時間を確保するためには“性風俗”しかなくて、働き出したら結局授業に行けなくなって、サークルも授業もどっちもできていたのが、一気にできなくなって、授業に行けなくなって、単位を取るのがきつくなって』という語りが見られた。

④ 心身の健康状態

【心身の健康状態】の焦点的コードは、＜ストレス・心理的な不調＞、＜孤独感・落ち込み＞、＜医療機関へのアクセス＞の3点で構成されていた。

図表 83 「心身の健康状態」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
心身の健康状態	ストレス・心理的な不調
	孤独感・落ち込み
	医療機関へのアクセス

1) ストレス・心理的な不調

『ストレスのかかり過ぎで体調を崩すというのはざらにある』のように、心理的な不調が身体にも影響を及ぼす語りがあった。心療内科を受診したり、自分なりのストレス解消法を確立できる人もいれば、自身の不調に無自覚で、『勤務中に事故に遭わんかなと思うのはうつ病の手前のサインみたいなのを見て、そこで初めて「ああ、あのときそうやったんや」という感じになりました』のように対処ができていなかったケースも見られた。

2) 孤独感・落ち込み

孤独感や過去に起因する精神的な落ち込みが生じることがあり、施設退所時に感じたさみしさや不安定さと同類の『孤独感がすごく大きくて』という語りや、過去のことを考えて『ちょっと前とか昔は、結構すぐ考え込むではないですが、何ていうのですかね、全部マイナスに考えて、すごく消えたかったです』のような語りが見られた。

3) 医療機関へのアクセス

医療機関へのアクセスとして、受診先の選定、家族による付き添い、医療費の3点で語りがあった。

心療内科については、受診先の選定に苦勞し、『そこまでして合う先生を探すのに気力を使いたくなくて、心療内科の先生とお話するのは妙に緊張してしまうというか、だから、お薬だけもらえたらいいやという感覚』という語りのように、適切な治療につながっているか懐疑的なケースが見られた。

また、受診の必要性はあるものの、『家族の人と最初の受診にてくださいと言われて、一人暮らしなので状況が分かる人はいないと思いますと言ったんですけれども、最初の受診は家族がいないとできませんという事で』のように家族の付添いが求められることや、『自分のお金で行こうと思ったら結構かかってしまうじゃないですか。現在の収入で病院に通うというのはちょっと考えられないぐらいぎりぎりなので』のように金銭的な状況から受診をできない語りがあった。

⑤ 里親・施設とのつながり

【里親・施設とのつながり】の焦点的コードは、＜継続的なつながり＞、＜随時の支援＞、＜つながり

の欠如>、<必要性を感じない>の4点で構成されていた。

図表 84 「里親・施設とのつながり」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
里親・施設とのつながり	継続的なつながり
	随時の支援
	つながりの欠如
	必要性を感じない

1) 継続的なつながり

『2～3カ月に1回ラインで連絡を取ったり、あとは、場合によっては会って、顔を見ながらお話をするみたいな機会が今もありますね』のように、定期的に施設職員や里親と交流をする語りがあった。時間の経過とともに、つながりの頻度や方法が変化する様子が見受けられ、『結婚する前は年明け三が日に少し顔出しに行くという感じで、結婚してからは子どもの顔を見せにいった感じ』など、ライフステージに応じたかわりが行われていた。

2) 随時の支援

食料の提供、引っ越しの手伝い、事務手続き、医療機関受診の支援など、必要に応じて様々な支援が行われていた。例えば、『米とか頻繁に一時期くれよった』、『自立支援のときは病院に出したり、何かを出したりとかいろいろと分からなかったので一緒にやってもらったりとかはしました』、『引っ越しの手伝いは出身施設のずっとつながっている職業指導員と』などの語りが見られた。物理的なサポートだけでなく、見守られているという安心感の醸成にも貢献していたと思われる。

3) つながりの欠如

施設入所者の中には、『当時の担当さんが出てすぐに辞めて、辞めたのに連絡を取るのはいかがかと思っただけで連絡を取ってなくて』のように、措置中に親しくしていた担当職員が離職することで施設とのつながりづらさが生じていた。

4) 必要性を感じない

旧知の職員がいるものの『施設の先生たちとは話すことが特にはないです』という語りや、『退所したんだからそこまで見なくていいでしょ』という感覚はある』という語りのように、本人が支援の必要性を感じていないケースが見られた。一方で、<つながりの欠如>で記載した人は、『担当さんがいなくなったので、助けてと思ったとしても、もう向こうとしても多分どうしようもないじゃないですか。見ず知らずの人になるわけなので、話したいとも思わないので、特にサポートの期待はあまりしていません』と語っており、つながりのある職員であれば支援を受けた可能性が示唆された。

⑥ 原家族とのつながり

【原家族とのつながり】の焦点的コードは、〈原家族との軋轢〉、〈ケアが必要な原家族の存在〉の2点で構成されていた。

図表 85 「原家族とのつながり」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
原家族とのつながり	原家族との軋轢
	ケアが必要な原家族の存在

1) 原家族との軋轢

措置解除後に原家族と同居した人からは、『実家から職場まで通っていたのですが、今年になって、“親”が破天荒な人なのでいろいろあり、“ペット”を連れて一人暮らしを始めた』、『ゴミのような扱いを受けている。親からしたら少しか家にお金を入れてくれる道具としか思っていないので、お金を貯めて早く家を出たいです。家を出た後は、親とは縁を切りたいと思っている』といった語りが見られ、本人と原家族には軋轢が生じており、距離の置き方を模索していた。

2) ケアが必要な原家族の存在

原家族の中に本人によるケアが必要と感じ、気に掛ける人の存在が見受けられ、『“きょうだい”が学校に行っていないくて、高校も進学しないままだったので、進学できるのかなということで心配』、『“親”がもう年を取ってきたから、少しは手助けをしていかないといけないだろうな』のような語りがあった。

⑦ 新しい家族とのつながり

【新しい家族とのつながり】の焦点的コードは、〈パートナー・新しい家族の存在〉、〈子育てへの不安〉の2点で構成されていた。

図表 86 「新しい家族とのつながり」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
新しい家族とのつながり	パートナー・新しい家族の存在
	子育てへの不安

1) パートナー・新しい家族の存在

措置解除後に、パートナーや新しい家族と生活を築き上げている様子が伺えた。『今一緒に住んでいる人が一番支えになっているという感じはありますけどね』のようにパートナーと支え合いながら生活する語りや、『“義理の親”が、住んでいるところから車で10分ぐらいで着く場所なので、めっちゃサポートは受けています』のように義理の家族ともかかわりながら自らの家族を創出する語りが見られた。

2) 子育てへの不安

妊娠や出産、子育てについては、『自分が経験したことがないから不安』のように、社会的養護の下で育ったが故に、自分が子ども持つ不安感が語られた。

⑧ 他人とのつながり

【他人とのつながり】の焦点的コードは、＜職場・学校での親身な存在＞、＜「家族」を話題にすることへの忌避＞、＜里親・施設で育った人との交流＞の3点で構成されていた。

図表 87 「他人とのつながり」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
他人とのつながり	職場・学校での親身な存在
	「家族」を話題にすることへの忌避
	里親・施設で育った人との交流

1) 職場・学校での親身な存在

職場等で新しい人間関係を構築して、『会社の人には割と何でも言っているので、何でも相談しやすい』、『何かあったら、もうすぐに相談を聞くからねという感じで親身になってくれる』の語りのように、信頼し相談できる存在を作ることができていた。

徐々に人間関係を広げていく語りも見られており、『友達のつととかでいろいろな人と知り合っていて社会を知るといふか、今のところ、きつても辞められないからというところを壊してくれた人とかもいて、きつかったら辞めていいんだよじゃないですけど、そういうこととかもあって“数”年間続けてきた仕事を辞めてほかの仕事に就いたりしたんですけど。そうしたらまたほかのたくさんの人たちと、また新しい考え方とか意見とか、自分の今の状況とか話した上でのアドバイスとかしてくれる人たちがいっぱいいて、そこから何か心がやわらいたというか』のように、知人友人の広がりや心理的に良い影響を与えていた。

2) 「家族」を話題にすることへの忌避

新しいつながりを形成する際に、家族に関する話題が出ることで、対応への戸惑いや複雑な感情を抱く語りが見られた。例えば、『お母さん、何してる？ お父さん、何してる？ とか何か。何歳？ とか。絶対に出来ますね。そのたびに何かいろいろそついたりとか何歳ぐらいですかねとか、分からないですとか言ったり、時々本当のことを言ってみたりして。一応、時々本当のことを言ってみたりしたときに、ああ、ごめん、ごめんという感じで向こうにも気を使わせる感じが苦しいときはありました』、『4～5年前は、例えば、職場で、お父さん、お母さんは何をしている人なの？とか、ちょっと家族のこと聞かれたりすると、何て言ってもいいか分からなかったり』などがあつた。

3) 里親・施設で育った人との交流

『先生から声がかかって、退所した人が何人か集まって何か開こうかとなって、それで行ったことがある』と

語り、自施設の退所者との集まりについて『維持できるのであればしたい』と考えている人がいた。また、生活をした施設以外に、『児童養護施設のグループライン（補記：様々な地域の里親・施設で育った人が集まったグループ）があるのですが、そのグループラインから、今こうなっているよという情報が来るので、そこから情報は得ています』のような措置解除者等間での交流の機会を持つ人がいた。措置解除者等では、上記の＜「家族」を話題にすることへの忌避＞が生じづらいことから、措置中のつながりの継続や措置後の新たなネットワークの新規形成は重要と考えられる。

⑨ 今目標としていること

【今目標としていること】の焦点的コードは、＜自立したい＞、＜ゆとりのある安定した生活＞、＜希望する就職・就学の実現＞、＜新しい家族への想い＞、＜関心のある活動への取組＞、＜目標はない＞の6点で構成されていた。

図表 88 「今目標としていること」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
今目標としていること	自立したい
	ゆとりのある安定した生活
	希望する就職・就学の実現
	新しい家族への想い
	関心のある活動への取組
	目標はない

1) 自立したい

『生活保護だと使えるお金が決まっているので、何かいずればちゃんと自立して、しっかり自分でもっと稼げるようになりたい』や、『金銭的に厳しくて、それで一人暮らしはお預けになってしまったのですが。やはり目標は一人暮らしのように、金銭的な制約等で思うような生活が行えない中、自立した生活を目指す語りが見られた。

2) ゆとりのある安定した生活

経済的に余裕があり、安定した生活を望む声が見られた。厳しい家計で生活しているため、『本当に安定した生活が送ればそれでいい』という語りや、『もう少し稼げたらいいなと思う』のような語りが見られた。

3) 希望する就職・就学の実現

厳しい生活状況の中でも、希望する職業に就くことや進学の実現に向けた語りが様々あり、中には、制度を活用しながら実現へと向かう語りもあった。例えば、『職員を経て大学の先生にいつかはと』、高等教育機関を中退したが、『やはりやりたいことに挑戦してみようかなと思って、いろいろと調べていたら、ハローワークの職業訓練の制度で“希望する資格”の学校に行けるというのがありまして、これなら自分の金銭

的にも、生活的にも行けるかなと思って、それに挑戦しようと思っています』などが見られた。

4) 関心のある活動への取組

個々人の趣向に基づき生活の楽しみを拡大する目標が見られた。仕事や学業以外で、『音楽活動をしていまして、その音源…、CD なり、サブスクで音楽配信みたいなのをいずれしたいなと思っています』のような関心のある活動への希望や、『いろいろなものに触れたい。いろいろなことに興味があって、いろいろな仕事にも興味があるし、もちろん。あの仕事もこの仕事も面白そうだな。でも、とりあえずそのぐらいの感じで。あと、海外に行きたいというのがあるので』のような多様な経験を望む語りが見られた。

5) 新しい家族への思い

『ゆくゆくは子どもを産みたい』のように家族を持つことへの希望や、新しい家族を持つことで『家族皆で元気に過ごしたい』といった希望への語りがあった。

また、自己の経験を踏まえて、『施設に自分の子どもを入れないようにはしたい』、『施設で育てているので、もし自分に子どもができれば絶対にちゃんと育てたいと思うんです』といった、親となる自分自身が子どもを育てるといふ真摯な思いも見られた。

6) 目標はない

『とりあえず仕事に関しても、とりあえず人の足、他人の足とか職場の人たちの足を引っ張らないようにしていこうという感覚だったので、それできる範囲でやっていって、それでやってきたので、そこまで目標というのはあまりないんですよ』のように、特に目標は持たないという発言があった。

(4) 措置中の経験について

措置中の経験について、役に立ったこと、もっと経験したかったことなどを自由に語っていただいた。本調査の分析では、里親家庭や施設で暮らしていたころの経験について5つの概念的カテゴリーが得られた。

図表 89 「措置中の経験」を構成するカテゴリー、コード一覧

概念的カテゴリー	焦点的コード
里親・施設でのポジティブな経験	イベント等の体験
	家事・炊事の経験
	金銭管理の経験
	里親・職員とのかかわり
	他の子どもとのかかわり
	少人数・家庭的な環境での生活
	スマートフォンの支給
里親・施設で得たこと	安全で自分を受け入れてくれる場所
	多様な人との人脈
	日常生活能力の獲得・向上
	コミュニケーション能力の獲得・向上
	自己形成の時間と場所
里親・施設でのネガティブな経験	他の子どもとの関係性
	里親・職員の対応
	ルール・規則
もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（施設・里親）	家事・炊事の経験
	金銭管理
	自立に向けた意識醸成
	児童へのかかわり方
	スマートフォンの支給
	アルバイトの経験
	道徳教育や性教育
もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（その他）	早期の保護
	意思確認や状況説明の必要性
	児相の対応

① 里親・施設でのポジティブな経験

【里親・施設でのポジティブな経験】の焦点的コードは、＜イベント等の体験＞、＜家事・炊事の経験＞、＜金銭管理の経験＞、＜里親・職員とのかかわり＞、＜他の子どもとのかかわり＞、＜少人数・家庭的な環境での生活＞、＜スマートフォンの支給＞の7つのコードで構成された。

図表 90 「里親・施設でのポジティブな経験」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
里親・施設でのポジティブな経験	イベント等の体験
	家事・炊事の経験
	金銭管理の経験
	里親・職員とのかかわり
	他の子どもとのかかわり
	少人数・家庭的な環境での生活
	スマートフォンの支給

1) イベント等の体験

誕生日会、キャンプ、スポーツなどのイベントに対して、『ケーキ作りとか面白かったな。いろいろ経験できる。で、視野が広がるというか』の語りのように、その時間を楽しみ、関心を広げるきっかけにする語りが見られた。

一般家庭では日常的に行われるであろうイベントについて、『普通の一般家庭では経験できない、どこかの美術館に行ったりとか、キャンプとかに行ったり、当たり前で御飯が出てきたりとか、きっとそういうのは裕福だと思いました』のような語りがあり、原家族との生活の厳しさが垣間見られた。措置期間でのイベント等の体験は、今後の生活で生かされるものと推察する。

2) 家事・炊事の経験

家事・炊事は自立の上で重要なスキルであり、多くの声があった。家事については、助言を受けながら実践した経験について肯定的な語り、例えば、『この干し方は違うとか、こう干すんだよとかやり方を教えてくれて、今、役だっています』、『一緒に買物に行ったりとか、この料理はこれを使ったほうがおいしくできるとか、教えてくれたりしているので、そういうことは今の自分になっているのかなって』があった。

3) 金銭管理の経験

上記と同様に、金銭管理も自立には欠かせないスキルである。『中学生、高校生ぐらいになってキャッシュカードをつくれるようになって、そこから、こういうときにお金を引き出して、こういうときに貯金してという経験にはなりました』のように、お金の引き出し方や金銭管理の方法について指導を受けたことが役立ったという語りがあった。

4) 里親・職員とのかかわり

里親・職員との対話を通して、『自分の中で、いてはいけないんだという感情から、ああ、いていいんだという感情に徐々に変わってきて』のように自身の境遇を受容したり、『職員さんがずっと、1時間も2時間もしゃべらなくてもずっと聞いてくれて、しゃべったこともセーブせずに聞いてくれたりとか、それをどんどん繰り返していくうちにやっとしゃべれるようになったという感じ』のように対話が自己開示のきっかけになった語が見られた。里親・職員の真摯な向き合い方や対話が、子どもの心理面に大きな影響を与えたと思われる。

5) 他の子どもとのかかわり

生活する中で孤独感やさみしさを感じることもあるが、『子どもたちがみんないろいろな経験をしているのに、それすらも感じさせないぐらい本当に皆明るくていい子なので、本当にそれは、ここにいてよかったなあ』という語があり、他の子どもの存在が孤独感の払拭や生活の充実につながっていた。

6) 少人数・家庭的な環境での生活

小規模施設で生活していた人からは、『限られた子どもの人数と、先生も3人で、交代で勤務。たまに違う人が来たりで、よっぽどのことがない限り、けんかみたいなことは起きなかった。そっちのほうのびのびと過ごせたんじゃないかな』のように、少人数の落ち着いた環境での生活について肯定的な語があった。

7) スマートフォンの支給

スマートフォンを養育者が負担してくれることで、『スマホ代を稼ぐためにバイトする時間を部活に充てて、“就職先”とかに推薦してもらっていたのがすごくいいなと思った』という語があり、日々の時間を自分がやりたいことに取り組める環境整備の重要性が伺えた。

② 里親・施設で得たこと

【里親・施設で得たこと】の焦点的コードは、〈安全で自分を受け入れてくれる場所〉、〈多様な人との人脈〉、〈日常生活能力の獲得・向上〉、〈コミュニケーション能力の獲得・向上〉、〈自己形成の時間と場所〉の5つのコードで構成された。

図表 91 「里親・施設で得たこと」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
里親・施設で得たこと	安全で自分を受け入れてくれる場所
	多様な人との人脈
	日常生活能力の獲得・向上
	コミュニケーション能力の獲得・向上
	自己形成の時間と場所

1) 安全で自分を受け入れてくれる場所

『常に家は散らかっていて、物が散乱している状態で、もう施設に入るまでの“10年以上”ずっとそれだったので、そこで初めて離れて、いろいろな意味でやっぱりすごく楽でした。精神的にも生活も楽になりました』のように施設が安全で安心して過ごせる場所ととらえる語りや、『子どものために時間を割いてくれる大人がいるという気づきを与えてくれた』のように自分自身を見守る存在がいる場所とする語りが見られた。このような認識から、『施設は、居場所ですね。居場所というか、第2の家と思っています』のように、施設を実家のような存在に位置付ける姿も見られた。

2) 多様な人との人脈

措置前の限定的な人との繋がりから、里親・施設職員や他の子どもと出会い、新しい関係性が作られていく過程に関する語り、例えば、『いろいろな人と会って、卒業してからそんなに連絡を取ったりは、実際あまりしない子が多いですけど、今連絡を取ったりする子は、人脈が広がって行ってよかったなと思います』、『小さい子は3歳から大体18歳、措置延長したら20歳まで幅広くいて、職員とかも合わせたらもっと上の年代までいるので、いろいろな人と一気に関わりが持てたから、その前までは家にいるときとかもそんなにあれがなかったの』のような語りが見られた。

3) 日常生活能力の獲得・向上

家事以外にも、『住民票とか口座を作る、生きていくために必要な基礎知識、そういうのを教えてもらった』という語りがあり、日常生活をおくるうえで必要な家事、行政等の手続き等の能力全般を措置中の生活で得ていた。

また、『生活の知恵もそうですし、そんな遊びがあるのかというようなものもそうだし、多分常識であったり娯楽であったり、いろいろなことを知れたのが一番役立っている』のように、生活を楽しむうえでの知識が得られたという語りも見られた。

4) コミュニケーション能力の獲得・向上

措置中の生活を通じて、『自分より年上の人が多かったので、多分おうちにいたときより社会的になったり、気を遣えるようには、すごくなったんじゃないかな』のように、対人コミュニケーションが向上する様子が見受けられた。また、『分からないことは、分からないと正直に伝えることの大事さを学びました』のように、自身を偽ることなく状況を伝えられるようになった語りがあった。

5) 自己形成の時間と場所

『何かつらいのは自分だけではないんだなと思えるのが、すごく心の支えになった』のように過去の経験を共有することで、自分の生い立ちや境遇を受け入れた語りがあった。

また、『施設で育ったことによって人のことを思いやれる気持ちが強い、なのかな。もっと人のことを考えられる人になれているんじゃないかな』、『生活に役立っているというよりは、人間として作られているのに役に立ったのかな』のように人格形成の一助となった語りも見られた。

③ 里親・施設でのネガティブな経験

【里親・施設でのネガティブな経験】の焦点的コードは、＜他の子どもとの関係性＞、＜里親・職員の対応＞、＜ルール・規則＞の3つのコードで構成された。

図表 92 「里親・施設でのネガティブな経験」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
里親・施設でのネガティブな経験	他の子どもとの関係性
	里親・職員の対応
	ルール・規則

1) 他の子どもとの関係性

施設等での共同生活では、他の子どもの状態が生活に影響を与えていた。例えば、『人の気持ちを考えないで、自分の快・不快だけで物事を判断して、すぐパツとやってしまうみたいな勢いだけでやってしまって、傷つけて、罪悪感もそんなに感じていない』ような子どもと生活をする中で、『部屋に閉じ籠るしかない』状況に陥る姿が見られた。

2) 里親・職員の対応

子どもに対して支援者が少ない場合、個人への対応が限定的になることは多いと思われるが、状態が安定している子どもについては『たまに相談相手になっているぐらいで、そこまで真摯になって接しているという感じがあまりなかった』のように、向き合い方に差があると感じる語りが見られた。『もうちょっと自分を信頼して欲しかった出来事ことが、何回かはありました』のように、本人にとって理不尽と思う対応は、記憶として残り続けている姿も見られた。

3) ルール・規則

『友達の家には時々遊びに行くことはあるんですけど、自分の家には呼べない。一応（先生たちを）紹介したいというか』のように施設のルールで、思うように友人と交流できなかったという語りが見られた。ただし、ルール・規則については改善が図られており、『ルールが多くて、決まり事がすごく多くて、やはり年上の人が権力があったので、それに従うだけだったんですけど、退所してから行ってみると、あのときよりすごく緩い』のような指摘もあった。

④ もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（施設・里親）

【もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（施設・里親）】の焦点的コードは、〈家事・炊事の経験〉、〈金銭管理〉、〈自立に向けた意識醸成〉、〈児童へのかかわり方〉、〈スマートフォンの支給〉、〈アルバイトの経験〉、〈モラルに関する教育〉の7つのコードで構成された。

図表 93 「もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（施設・里親）」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（施設・里親）	家事・炊事の経験
	金銭管理
	自立に向けた意識醸成
	児童へのかかわり方
	スマートフォンの支給
	アルバイトの経験
	モラルに関する教育

1) 家事・炊事の経験

炊事については、『基本的なお洗濯とかそういうことは、自分でお皿洗いとかはやるんですけど、料理はやはり施設のスタッフさんがつくってくれる』のように調理の練習不足を指摘する語があり、『自炊する機会もほとんどなかったので、食費というのはいくらなんだろうというのが今でもずっと謎のまま』という状況の人が見られた。

また、自身は実家にいたので問題なかったとしながらも、『何週間か疑似一人暮らしをする期間はあるんですけど、それだけでは足りないだろうな、分からないんだろうなって思います』という語があり、一人暮らしに向けては短期間の練習だけでは十分でないと思われた。

2) 金銭管理

措置解除後に向けた貯蓄を計画的に使うために、金銭管理が不可欠であり、『卒業してからめちゃくちゃお金を使いまくっている人の話も聞いたことがあったので、そういうお金の経験もあれば、そういうのもしておけばよかったな』という語があった。一方で、『おこづかいを貰って、使用後に金額を書いていたが、退所後はもちろん書いていない。何に使ったか分からなくなってしまっている』のように、措置中に金銭管理を身に付けていたとしても、解除後の環境で実践する難しさも見て取れた。

3) 自立に向けた意識醸成

『自分が当時全然当事者意識を持っていなかった』のように、自立に向けた準備の必要性を自覚できていない語があり、『当たり前で御飯が出てくるのは普通ではないからというのは多分言っておいたほうが』、『今後自立していく自分の人生をどうするのみたいな感じで少し厳しく言ってもいい』といった自立に向けた意識醸成の必要性が指摘されていた。

4) 児童へのかかわり方

施設職員に対しては、『本当に子どもたちとかそういう人たちを大切にしたいなら、一人一人ちゃんと向き合う』、『仕事という感じが少しなくなったらいい』の語りのように、子ども一人ひとりと向き合う姿勢が求められていた。また、『施設では、一つ一つ説明をしながら、叱ってくれた』ことから、信頼関係の構築のためには叱られる体験の重要性についても指摘があった。

5) スマートフォンの支給

スマートフォンの所有禁止については、『スマホの経験もそうだし交友関係の経験のような、そういうところをもっと経験したかった、味わいたかった』という語りから、コミュニケーションとリテラシーの面で改善の必要性が指摘された。

6) アルバイトの経験

『バイトを1回もせずに就職の話をしたんで、やっぱり仕事ちゆうものに抵抗があった』という経験から、措置中のアルバイトを許可する必要性について言及があった。また、アルバイトについては、『学校の許可がずっと下りなくて』の語りのように、里親・施設以外に学校の理解も重要と考えらえる。

7) モラルに関する教育

多くの子どもが安心かつ安全に生活をおくるうえで、コミュニケーションや性に関するモラルは重要であり、『学校で習うにも限りはあるし、一応、道徳教育も性教育も月に2回ぐらい時間割としては組まれていたんですけど、それでもやはり限界がある』といった語りが見られた。

⑤ もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（その他）

【もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（その他）】の焦点的コードは、＜早期の保護＞、＜意思確認や状況説明の必要性＞、＜児相の対応＞の3つのコードで構成された。

図表 94 「もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（その他）」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
もっと経験したかったこと・改善が必要なこと（その他）	早期の保護
	意思確認や状況説明の必要性
	児相の対応

1) 早期の保護

早期の保護について触れた人については、『きっかけみたいなものはあったんですけど、なんかうまくかわすではないんですけど、まあまあまあみたいないな感じで』の語りように捕捉されつつも保護されず、『精神的にも身体的にも、もうダメだという状況』になってようやく施設入所に至るケースが見られた。また、『連絡する手段もないし、今の状況から抜け出したいというのはすごくありましたが、方法がなかったのでずっと我慢』の語

りがあり、学校や周囲の大人の見守りと迅速な対応が重要と思われた。

2) 意思確認や状況説明の必要性

『家にあまり帰りたくないということは多分言ったんですが、家に帰ってちょっと様子を見ますという感じになっただけでも、状況は保護された後から一気に悪くなって』の語りや、虐待の状況について『親の前で聞かれたので、何も言えない』の語りのように、子どもが意思表示できる環境整備や子どもの意見を尊重する姿勢について改善が必要と指摘があった。

3) 児相の対応

児童相談所については、措置解除後の関わり方とケースワーカーについて指摘があった。

『定期的に児相の人と会ったりとか、行ったりするのですが、そういうのも少なかった気がする』、親に対して『児相も施設も、多分もっと追いかければコンタクトが取れていたと思う』のように、措置されることで児童相談所の対応が希薄になったと感じる語が見られた。

また、ケースワーカーについて、『ころころ代わったり、全然熱意も何もない人が入って来たりすると子どもが困る』、『あまり高頻度で入れ替わるのはちょっと…。信頼関係を一から築くというのは結構しんどい』のように、高頻度の交代や質を疑問視する語りなど、否定的な意見が見られた。

(5) 措置解除後に必要なサポート・支援について

措置解除後に必要なサポート・支援について自由に語っていただいた。本調査の分析では、里親家庭や施設で暮らしていたころの経験について2つの概念的カテゴリーが得られた。

図表 95 「措置解除後に必要なサポート・支援」を構成するカテゴリー、コード一覧

概念的カテゴリー	焦点的コード
必要なサポート・支援	里親・施設とのつながりの継続
	就学・就労支援
	金銭的支援
	住居や生活に関する支援
	相談支援
	措置解除者等との交流機会
	措置解除者等の意見を聞く機会
	妊娠・出産・子育てに関する支援
サポート・支援を利用しない	これまで受けてきたサポート・支援はない
	利用への抵抗感
	自助努力で解決

① 必要なサポート・支援

【必要なサポート・支援】の焦点的コードは、〈里親・施設とのつながりの継続〉、〈就学・就労支援〉、〈金銭的支援〉、〈住居や生活に関する支援〉、〈相談支援〉、〈措置解除者等との交流機会〉、〈措置解除者等の意見を聞く機会〉、〈妊娠・出産・子育てに関する支援〉の8のコードで構成された。

図表 96 「必要なサポート・支援」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
必要なサポート・支援	里親・施設とのつながりの継続
	就学・就労支援
	金銭的支援
	住居や生活に関する支援
	相談支援
	措置解除者等との交流機会
	措置解除者等の意見を聞く機会
	妊娠・出産・子育てに関する支援

1) 里親・施設とのつながりの継続

つながりの継続については、定期的な連絡、訪問、相談体制の3点で語りが見られた。

定期的な連絡については、施設と物理的に距離がある人から『電話だけでも声を聞いて大丈夫かどうか聞ぐぐらいならいいんじゃないかな』という語りがあった。また、連絡内容としては、『「ちゃんと御飯食べてる？」みたいな、施設にいたときのちょっとした親子関係に似た、一般的な親子が上京した子どもに連絡を取るような感覚で』のように、措置解除後の孤立感やさみしさに寄り添う声掛けが求められていた。

訪問については、『年に1回ぐらいは施設のほうから呼ばれて招待されて御飯食べて、皆と話してみたいことがあるので、そこら辺もありがたいかな。久しぶりに会って、お話ししている、精神的にも落ち着くし、元気だよというのを伝えられる』という語りがあり、実家のような“帰れる場所”の必要性が指摘された。

相談体制については、措置中の信頼関係が相談のしやすさに直結するケースがあり、『辞めてしまっていたから連絡しづらかった』、『何も関わっていない職員に相談するのは無理』のように、施設については職員の離職や担当変更によるつながりの難しさが示唆された。

2) 就学・就労支援

措置解除後に進学や資格取得を志した際の情報提供や助言が求められていた。進学については、『例えばどういうふう、大学までとなるとどういうふうな手順で進んでいったらいいとか、そういうことで相談できたら、有り難かったな』のような語りがあった。就労については、資格取得について『制度とかは全然知らなくて、たまたま友達と話していて知った』のように個人での情報収集の限界を示唆する語りがあった。

3) 金銭的支援

金銭的支援については、就学・就労、医療の2点で語りが見られた。

就学・就労については、家計が赤字の人が、『特に大学の奨学金が割と支出の中では多い』と語っており、奨学金の返済について経済的な支援を求めている。また、措置解除時の進学先だけでなく、その後の大学院進学や中途退学後の再進学についても支援が必要という、『大学院に行くとなったときもお金が当然要るので、施設の子は進学率が割と低いほうではあると思うんですが、とはいえ数は少ないとしても進学を志した人が経済的に安心して行けるようなサポート』のような語りがあった。

医療については、金銭的に受診を控える可能性が示唆された。『一人暮らししたときにも体調不良を感じたらすぐ病院に行けたり、万が一入院になったときに少しお金が下りたりするといい』のような、医療費の補助が求められていた。

4) 住居や生活に関する支援

病気や離職など不測の事態における住まい、食事への支援を求める声が見られた。

住まいについては、退社後、再就職まで生活に苦勞をした経験から、『一人暮らしで安く入居できる団地みたいなところがあって、ある程度仕事も安定して続けられるようになるまで住める場所、そういうのがあれば便利』という語り、食事については『病気をしたときとかはやはり家のことは何もできないし、外にも出られないしみたいなことで、食事だったりそういうもので困ったりはします』のような語りがあった。

5) 相談支援

本人の課題解決、例えば、『書類とか保険だったりとか、手続というか、そういう難しいこと、同年代でもあまり分からないこと、友達に聞いてこじやないという答えがすぐに返ってこないようなこと』のような具体的な困りごとに対する支援のニーズが見られた。このような相談を受けるには、『寄り合い所みたいな感じのところで、普通に職員さんとお話したり、悩み相談とか』の語りのような、支援者と本人が日常的な対話を通して信頼関係を構築しておく必要がある。

6) 措置解除者等との交流機会

措置解除者等とは前提条件の共有が必要ないため、『同じ経験がある分ちよつとは人見知りせずしゃべれるかな』のように交流のハードルが低い。『施設を出た子同士でもっと連絡を密に取ればいいのにと思いました。それこそ、みそ汁、薄くない？みたいな。気軽に連絡が取れるようなものがあったもいいのではないかな』、『施設に入所していた人たち限定という感じなので、いろいろそういうほかの人たちの悩みもそうだし、仕事の話とかいろいろ聞けるので、いいな』のように、親族とのつながりが希薄だからこそ、情報共有や相談を気軽に行えるネットワークづくりを求める声が見られた。

7) 措置解除者等の意見を聞く機会

今回のヒアリングについて、『「元気ですか？」だけじゃない、ちゃんと踏み込んだ話じゃないですけど、しっかりと踏み込んだ話、今の状況とか暮らしとか、今の健康状態とか含めてしっかり聞いて役立てようとしてくれている人がいるって思えたのがいい』という声があり、措置解除後の意見聴取はケアの改善だけでなく、

見守りや寄り添いの観点からも重要と考えられた。

8) 妊娠・出産・子育てに関する支援

妊娠・出産・子育てといったライフイベントは、措置解除後一定期間を置いて生じることが多い。そのため、『退所してしばらく時間が経つと連絡が取れなくなったりするケースがあるので、そういうところ（結婚、出産、子育て）をケアする、退所をするときに将来を見据えてのサービス券をあらかじめ渡す』といったアイデアが出された。『（措置解除者等の親の集いについて）ああ、それは行きたいですね』のように、親同士で交流や相談しあえる場のニーズも見られた。

② サポート・支援を利用しない

【サポート・支援を利用しない】の焦点的コードは、〈これまで受けてきたサポート・支援はない〉、〈利用への抵抗感〉、〈自助努力で解決〉の3のコードで構成された。

図表 97 「サポート・支援を利用しない」を構成するコード

概念的カテゴリー	焦点的コード
サポート・支援を利用しない	これまで受けてきたサポート・支援はない
	利用への抵抗感
	自助努力で解決

1) これまで受けてきたサポート・支援はない

里親・施設以外のサポート・支援について、『あるということを知らなかったというか、もう、そう、知らなかった』のように、その存在を認識していない語りがあった。ただし、今回の調査は、措置解除後10年の人までを対象としていることには留意が必要である。

2) 利用への抵抗感

『施設を卒業する子どもたちが対象で利用することができたので、これ以上お世話になるのが申し訳ない』の語りのように、支援対象は次の世代の子どもと考える人や、『自分勝手な考えですけど、何かそういうサポートを受けたら何かあまり良くないかなという感じがある』の語りのように、明確な理由はないものの拒否感を持つ人がいた。

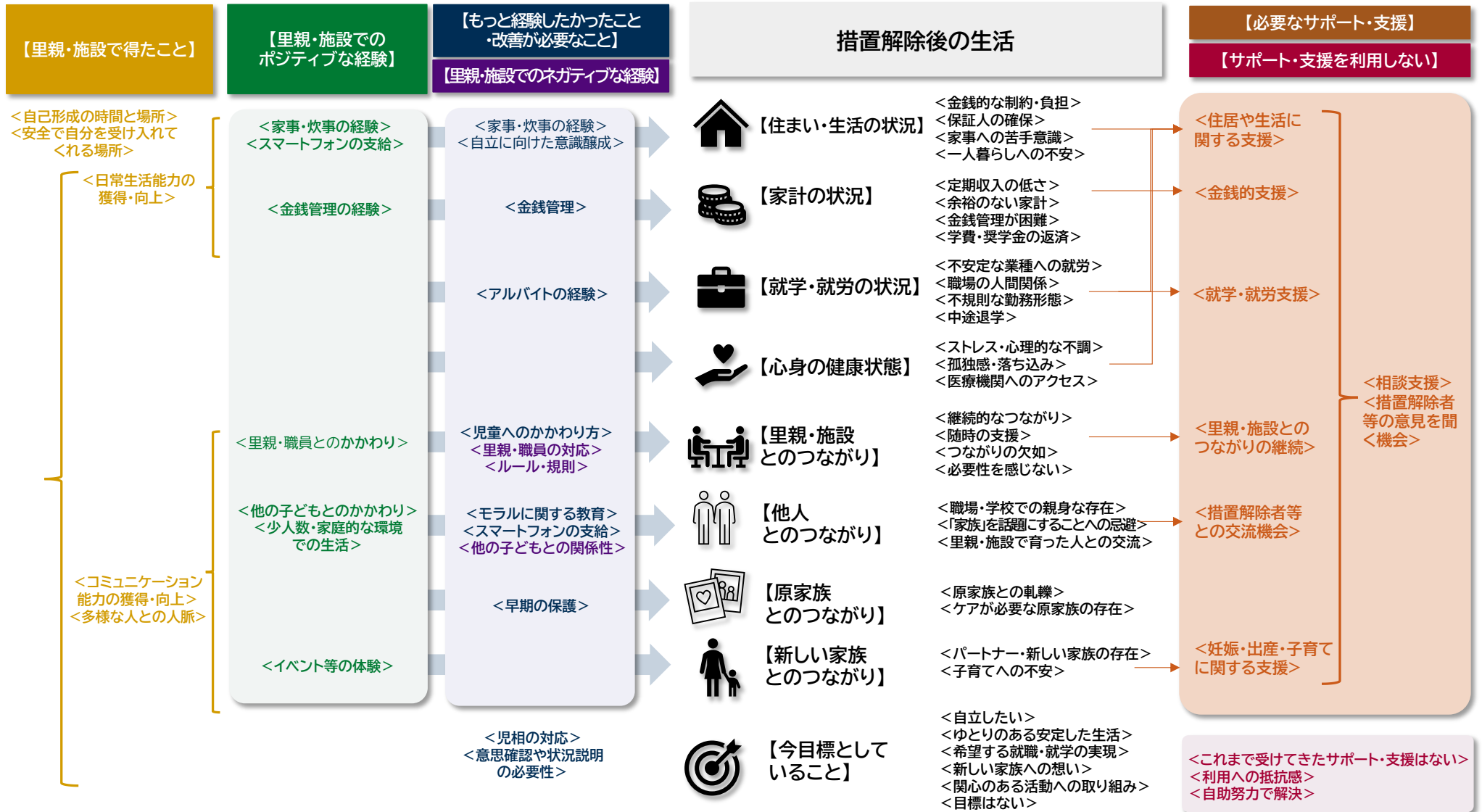
3) 自助努力で解決

『何か自分はいあまり、なるべく人に頼らないで生きていこうかなという気持ちがあるので』のように、措置解除後の課題はできる限り自助努力で解決する語りがあった。

3. 小括

ここまで、「措置解除後の生活について」、「措置中の経験について」、「措置解除後に必要なサポート・支援について」の3点について、コーディング作業とその分析結果を述べてきた。コーディングの結果を図式化したものを次の頁に記載する、その上で、措置解除後の生活のために必要な、措置中／措置解除後のそれぞれの支援について整理をする。

図表 98 「措置解除後の生活について」、「措置中の経験について」、「措置解除後に必要なサポート・支援について」のコードの関係性



(1) 措置中の支援について

① 一人ひとりと向き合う支援の必要性

- ・ 措置解除者等は、措置中に里親・施設職員や他の子どもと生活することで、日常生活能力や対人能力を得ていた。里親家庭や施設は、子どもが安心安全に生活でき、自己形成や自立に向けた成長を促す場として機能していたと言える。
- ・ これらの機能を果たすには、里親・施設職員が児童一人ひとりと向き合い、丁寧にサポートやケアを行う重要性が示唆された。例えば、施設職員が、対話を重ねることで現状を受容した人がある一方で、低年齢や不安定な子どもと比較して向き合い方が公平でないと否定的な気持ちを持つ人が見られた。また、家事・炊事は実践する際に助言を受けるといった、個別性の高いサポートが日常生活能力の獲得につながっていた。

② 自立に向けた日常的な実践と切れ目のない支援のための準備

- ・ 措置解除後に一人で生活をおくるには、措置中の準備が重要であることが改めて確認できた。日常生活の基盤となる家事・炊事、金銭管理については、短期間の一人暮らし訓練には限界があると指摘があり、日常生活の中での実践の積み重ねが求められていた。このことは、改善が必要とされた自立に向けた意識醸成にもつながると考えられる。
- ・ また、措置解除後の支援として、里親・施設からの連絡や訪問のニーズが示されており、継続的な支援の必要性が示唆された。本調査では、措置中の信頼関係が相談しやすさに影響する語りがあったことから、特に、措置中と措置解除後で支援担当者が変わる場合における信頼関係の構築が課題と考えられた。

③ 子どもの声を傾聴し、尊重する姿勢

- ・ 保護や措置の過程で子どもに対する状況説明や意思確認が十分でなく、改善が必要という語りが見られた。また、児童相談所のかかわりについては、ケースワーカーの質や高頻度で交代することについて否定的な意見が出されている。子どもの意見表明の機会の確保や傾聴と尊重の姿勢については、改めて徹底する必要性がうかがえた。

(2) 措置解除後の支援について

- ・ 措置解除後の生活では課題が多岐にわたるが、生活に関すること（住まい・生活、家計、就業・就労の状況）、健康に関すること、人とのつながりに関することの3点に大別して整理する。

① 生活に関することについて

- ・ 就学・就労、家計、住まい・生活の状況は相互に影響を及ぼしていた。例えば、貯金の枯渇により学校とアルバイトの両立が難しくなり中途退学する、再就職までの期間に金銭的な制約の中で一人暮らしを行う必要がある、等の課題が重複するケースが見られている。一つの困りごとが生活全体

に影響を及ぼし、課題が深刻化する可能性が示された。

② 健康状態に関することについて

- ・ 健康状態については、受診先の選定、家族による付き添い対応、医療費で課題が挙げられた。しかし、求める支援については、医療費の補助と体調不良時の食事支援しか言及がなかった。精神的な不安定さを抱える人は多いが、助けを求める方法が分からず、状況が潜在化する可能性があった。

③ 人とのつながりに関することについて

- ・ 人とのつながりについては、里親・施設、他人、原家族、新しい家族で課題を整理した。措置解除後に、職場や学校等を通して新しいつながりや家族を作り、信頼できる関係性を構築していることはとても喜ばしいことである。一方で、家族に関する話題への戸惑いや感情の揺らぎが課題として捕捉されており、似たような境遇にいる措置解除者等同士で気軽に交流や相談できる機会がニーズとして示された。

第4章 検討委員会

当事者参画のもと事業を推進することとして、措置解除者等の生活実態や自立支援に詳しい社会的養護経験者や研究者等の有識者6名からなる検討委員会を設置し、4回にわたって、調査の実施方針、調査結果の分析等に助言をいただいた。

1. 運営方法

検討委員会が安心・安全に議論できる場となるよう、構成員と相談の上、匿名性の担保、発言しやすい環境づくり、検討経緯の透明性確保の3点から以下の進行上のルールを設けて開催した。

1) 希望があれば氏名等は非公表とします

委員名や参加者名簿は現時点で外部に公表していませんが、今後、事業内容を外部へ説明する際に使用する場合があります。ご自身の氏名等について非公表や一部非公表をご希望の場合は、遠慮なくお伝えください。

2) 話しやすい方法・進め方に柔軟に変えていきます

参加する一人ひとりが、「言いたいことを言える」ことが重要だと思っています。話しやすい場にするために、会議の形式、進め方、共有してほしい資料など、アイデアがあればどんどん出してください。柔軟に進め方を変更します。

3) わからない・説明な必要な内容があれば、随時、質問をしてください

つい専門用語を使ったり、説明を省略してしまうことがあります。「わからない」、「詳しく説明してほしい」といったことが出てきた時は、説明途中でも声をかけてください。

4) 意見はそのまま公表しません

検討委員会では議事概要を作成し、発言者が特定できない形で意見を部分的に公表することがあります。なお、調査事務局内での整理のため、検討委員会を録画・録音させてください。録画・録音データは調査事務局のみの取り扱いとし、外部への公表は一切行いません。

5) 発言は、修正・削除ができます

検討委員会終了後に、自分の発言を修正・取り消したい場合は、議事概要を確認する際に修正・削除ができます。会議中の取り消しももちろん OK です。

6) 全員の合意が得られた場合のみ、外部の方の傍聴を可能とします

関係者の傍聴希望があっても、メンバー全員が承諾しなければ傍聴はNGとします。お一人おひとりの話しやすさを最優先します。

7) 最終的な責任は、調査事務局が負います

検討委員会は、調査事務局にコメント・アドバイスをする対等な立場にありますが、調査研究の実施における責任は、調査事務局にあります。会議では、安心して、考えたことやアイデアを自由に出してください。

2. 主な意見

検討委員会で出された主な意見を以下に示す。

調査設計について

(1) 調査対象について

- ・ 一時保護も対象として検討してはどうか。当事者の中では、一時保護の経験も社会的養護の経験に含めてほしいという意見がある。一時保護の場合、その経験を忘れたい人がいるかもしれないが、そういった場合は未回答でもよいので、まずは対象とすることが重要ではないか。
- ・ 自立支援事業所では、一時保護を経験して家庭復帰した人からの相談が多く、施設退所者よりも状況が良くないと感じる。一時保護経験者の困難は実感しているが、一時保護を対象とすることでフォーカスが寄りすぎる可能性もある。措置解除後の支援の評価という目的を考えると、バランスをとる必要がある。
- ・ 一時保護を経験した人も調査対象に含めたいが、調査結果の解釈が難しくなり、調査対象者数も膨大になるため、実際に調査を実施できるかは検討が必要。通算の社会的養護経験年数の中に、一時保護経験年数も含めるという案はありうる。

(2) 調査方法について

■実施時期

- ・ 実施時期について、施設職員も子どもも3月下旬からの3か月は、調査に対応する余裕がないだろう。
- ・ 年度初めは回答者が評価しづらい。6月に調査を行ったことがあるが、今年度の話か昨年度の話か混乱した人もいたようである。

■回答時の情報提供

- ・ 支援情報は回答しない人にも見てもらえるよう、冒頭で情報提供してはどうか。
- ・ 生活困窮等の情報が整理されたサイト等も含めて、幅広く情報提供できるとよいように思う。
- ・ 措置解除後10年を対象とする場合、本人の受け止めや情報開示をしていないケースで、調査依頼の危険性はないか。回答やインタビューで気持ちがつらくなった場合のケア体制は必要だろう。

- ・ 措置中からの多角的なつながり
 - ・ 措置中の支援について
- 措置中の支援で他施設・里親家庭の子どもとのつながりを持つ機会がないので、これからはあると良いと思う。最近では子ども会議が聞かれるところだが、例えば、里親家庭の子どもや施設の子どもが集まって意見交換する場があると、お互いに助言をしたり、施設等の課題・改善点の共有にもなると思う。
- 里親家庭は、回答者数が少ないが、今後利用したいサポートやサービスについて、措置解除者等とのつながりや交流を求める割合が施設と比較すると多かった。里親の特徴ではないか。

- ・ 措置解除者等を対象にした調査の意義
 - ・ 回収率と調査手法
- 調査の意義について語られた方がいた。調査の実施自体に励まれたという方もいる。当事者の声を届けようとする点、実態を把握しようとするその姿勢が大事だと思った。今後も取組が必要だと思う。
- た／縁を切った対象者に対しても案内できる工夫が必要。
- 措置解除者等の支援を行う機関等（児童アタラシキセンターやおおいたやわかば/ウエ）もルートに位置付けて調査すれば、配布数・回収数が高まった可能性はある。施設と里親家庭と縁が切れ調査方法について、最後に生活していた施設等を経由して送付する設計となっているが、大分県で特定の県における調査実施の場合、配布数及び回収数の少なさが気になる。

(1) 調査について

調査結果について

- ・ 調査項目
 - ・ 調査方法
- 調査票案では、大分県の独自性をどのように出すか。例えば、引越しの回数やアタラシキセンターの評価なども調査項目に追加するか。
- 調査項目では里親家庭経験者の回収率が課題になっていたので、工夫が必要ではないか。
- 謝礼送付は、書留郵便でない方法で検討してほしい。
- 方々に向けて、本調査を重ねて行く意義について説明すべきだろう。
- 本人から回答サイトにアクセスしてもらった工夫も必要だろう。また、全国調査に回答した49人のデータを基に謝礼送付を行った。措置解除後10年では施設職員経由での周知に限界があるので、除者等と知られるリスクがある。謝礼についても同様である。過去に行なった調査ではデジタルギフトカードの送付は紙でない方が良い。封筒に調査名を記載すると、大学の寮等では周囲に措置解除者等と知られるリスクがある。

■子どもの声を聴く

- ・ 5章の社会的養護の留意事項について、子どもの声を聴くという点を入れてほしい。生活を通して子どもの声を聴くこと、自分を知るための職員や里親との対話など、幅広い観点から子どもの声を聴くことの重要性を考える必要がある。

■心理的なサポート

- ・ 健康面や心理的な不安に関することが気になった。

■措置中の支援が措置解除後の生活に与える影響

- ・ 措置中の経験が退所後の生活にも影響する。イベントだけでなく、生活の大切さに関する言及もある。
- ・ 措置中の支援によって現在の生活等に違いがあるように感じた。インタビューでは、施設とのつながりが現在もあり、施設が実家だと断言する人もいれば、もう関わりはなく、支援してもらえなかったことはないという人もいた。同じ自治体内でも差があるということは大事な点だと思う。

(3) 措置解除後の支援について

■措置解除後の支援の体制

- ・ 大分県は、全国的に見て里親の委託率が高いと思うが、この調査に里親を離れた子どもの多くが回答できていない。どのように里親を離れた子どもの状況を把握するのか。里親の場合、施設のような組織がないからこそ、里親個人に措置解除後の支援や自立支援が委ねられてしまう難しさがあると思う。
- ・ 「自立をしないといけない」と里親が強く意識してしまい、帰りづらくなったという里子もいる。措置解除後の支援については、外部の支援機関と連携して行い、里親家庭は自立を担う場所ではなく、頼れる場所で良いと思う。措置解除後の支援の役割分担が必要だと思う。
- ・ 2014年以前の措置解除者等が気になっている。自身が措置解除者等の支援に携わる中では、18～20歳と25歳以降で相談が多い。20代後半では、仕事を辞めたが、施設・里親との関係が希薄になり、誰にも相談できずに、自立支援事業所に相談してくるケースが多い実感がある。そういった年代の方へのサポートが必要ではないか。

■行政における理解と横断的な体制

- ・ 子育て・出産の時期に、必要な支援もある。必要な時に必要な支援を受けられる体制の構築は重要。行政機関に対する不信感をもつ措置解除者は少なからずいる。生活困窮、保健、子育て支援等の所管課で、措置解除者等の現状を理解してもらうための戦略や何かしらの方策があると良いと思う。

■本人主体、つながりの中でのサポート

- ・ 「支援」だからこそつながりづらい部分がある。個人のつながりを求める場合に、人を配置して支援をすれば解決するかはわからない。「支援」という言葉の使い方を複雑に感じる。

- ・ インタビューした時、「必要なサポート」と尋ねると、回答に戸惑う人が多かった。「サポートはいらない」「支援はいらない」けど困っているということはある。その背景には、自分が支援を受けると思っていないこともあるか。「支援を受けることを考えていいの？」と思う人もいるだろうし、支援やサポートを受けるためには自分を下げないといけないと思っている人もいるだろう。
- ・ 自立支援制度は、措置解除後や緩やかな自立に向かう時に、本人が主体的にどのようなものを使う・選ぶという方向性に変わるはず。本人の意向や考えの尊重が重要だと思う。

(4) その他

■措置解除者等のベースにある課題

- ・ 措置解除者以外にも、同様に苦しい思いをしている人が多くいると言われることがある。これまでの経験からくる心理的な傷つきや、原家族とのつながりが希薄な故の、ちょっとした出来事のダメージの大きさなど、これまでの経験と現在の生活のつながりを伝える必要がある。
- ・ 家族の支援があることを前提とした社会での生きづらさに関する回答がいくつか見られた。そこは社会的養護を経験した方々が経験している「不利」のように思う。

■支援全体について

- ・ 保護のタイミングからストーリーがある。保護の段階から、支援の在り方が見えると良いと思う。
- ・ 自立支援は、①提供する支援と、②力を削がない支援があると思う。例えば、保証人の課題については、保証人を提供するという支援もあれば、保証人を不要とする制度へと改善するという方法もある。例えば、社会的養護の啓発が進み、家族に関する質問が心理的負担になるという認知が広がれば、当事者の負担は減る。そもそも家族ありきの制度設計にしないことも考えられる。「特別な子ども・若者に特別な支援を提供する」という視点のみならず、社会制度の在り方を検討する必要があると思う。

第5章 まとめ

1. 結果の整理

ここでは、本事業で行ったアンケート調査、インタビュー調査の結果について、リサーチ・クエスチョンである以下の3点について結果の整理を行う。

- (1) 措置解除者等の生活状況・支援ニーズについて
 - ① 措置解除以降から現在までの間、どのような生活状況にあるか
 - ② どのような自立支援のニーズを有するか
- (2) 社会的養護の留意事項について
 - ① 今後、ケアの提供にあたり、関係機関が留意すべき事項は何か

(0) 調査回答者について

リサーチ・クエスチョンに基づく整理の前に、本事業で行った調査の回答状況について、改めて整理する。

(アンケート調査)

- ・ アンケート調査の対象者（平成24年4月～令和4年3月に中学卒業以降で措置解除となった人、悉皆）530人に対して、配布件数は236件、回答件数は78件（回答率14.7%）であった。
- ・ 回答者の属性を見ると、最後に生活していた施設等の施設の種類は、「児童養護施設」の割合が最も高く79.5%、次いで、「ファミリーホーム（7.7%）」、「里親（6.4%）」であった³。
- ・ 退所年度は、「2019年度（14.1%）」、「2014年度（12.8%）」、「2021年度（12.8%）」、「2018年度（11.5%）」と幅広く分布していた。年齢も、「20歳（19.2%）」、「26歳（11.5%）」、「22歳（10.3%）」、「24歳（10.3%）」と幅広かった。

(インタビュー調査)

- ・ アンケート調査で協力可能な申し出があった大分県の措置解除者等を対象とし、14人の協力が得られた。

このように、アンケート調査では回答率が14.7%と低く、調査に回答していない措置解除者等が大多数を占めた。措置解除者等を対象にした調査については、真に支援が必要な人ほど調査に回答できないという指摘もなされており、本調査の結果は「回答できる者の結果」であり、回答バイアスに留意が必要である。

³ 調査対象者530人について、最後に生活していた施設の種類を見ると、「児童養護施設」が67.7%、「児童自立支援施設」が10.8%、「里親」が8.5%、「ファミリーホーム」が8.3%、「自立援助ホーム」が4.5%、「児童心理治療施設」が0.2%である。

(1) 措置解除者等の生活状況・支援ニーズについて

① 措置解除以降から現在までの間、どのような生活状況にあるか

1) 就学・就労、住まい、家計

- ・ アンケート調査では、現在の通学・就労状況を見ると、「通学なし・就労あり」が 82.1%で最も多く、就労を中心とした生活の人が大部分を占めた。(図表 23)
- ・ 収支のバランスを見ると、「支出の方が多い(赤字)」が 21.8%、「収入と支出はほとんど同じくらい」が 33.3%と、家計の状況は厳しい実態がうかがえた。また、受診時の支払い方法をみると、「医療券・調剤券を渡す」が 5.1%あり、生活保護の受給率は同世代と比較して高かった⁴。(図表 29、図表 34)
- ・ インタビュー調査では、不安定な業種への就労等を背景に、限定的な収入、学費・奨学金の返済負担、金銭管理の難しさ等から、家計に余裕がないという課題が見られた。(図表 80)
- ・ 現在の住まいを見ると、「民間賃貸住宅(アパート・マンション等)」が 66.7%で最も多く、同居の状況を見ると、「ひとり暮らし」が 53.8%で最も多かった。住まいや生活については、インタビュー調査において、保証人の確保、家事、ひとり暮らしにあたっての不安などの課題が見られた。(図表 26、図表 27、図表 80)
- ・ また、同居の状況では、「ひとり暮らし」に次いで、「交際中の人・配偶者(結婚相手)(33.8%)」、「子ども(10.8%)」が多くなっていた。約 1 割が子育て世帯という特徴が見られた。(図表 27)

2) 健康

- ・ アンケート調査において、現在の心身の状態等を尋ねたところ、「健康である」が 79.5%で最も高いものの、「入院中である」が 1.3%、「通院している」が 14.1%、「通院していないが体調が悪い」が 5.1%あり、心身に不調が見られる人が一定程度存在していることが把握された。(図表 32)
- ・ インタビュー調査では、受診に際して、医療機関の選定や付き添い、費用負担が過大等の課題が見られた。また、通院や診断の有無にかかわらず、心理的な不調・ストレス、孤独感・落ち込みといった心理的葛藤を抱える人の存在も確認できた。(図表 83)

3) 里親・施設等のつながり

- ・ アンケート調査の案内状況を見ると、施設職員・里親家庭から調査を「案内しなかった・できなかった」割合は 49.2%であった。施設の種類の配布数を見ると、「児童養護施設」では 65.7%、「その他施設」では 13.4%、「里親・ファミリーホーム」では 24.7%となっており、児童養護施設以外で調査の案内ができていない割合が高かった。案内できない理由の 73.9%は、「住所・連絡先不明」であり、継続的なつながりに課題が見られている。「里親・ファミリーホーム」については、施設と

⁴ 厚生労働省「被保護者調査(年次調査)」の令和 2 年速報値では、19 歳以下の保護率は 0.94%、20-29 歳の保護率は 0.42%であった。

比較すると「その他」の割合が 41.8%と相対的に高く、措置解除後の児童相談所と里親家庭とのつながりの継続や調査方法についても課題が見られた。(図表 2、図表 3、図表 4、図表 5)

- ・ 施設等との連絡頻度を見ると、定期的に連絡が行われていた(「週に 1 回以上」から「2~3 か月に 1 回以上」の頻度で連絡がある人は 65.4%)。本調査では、里親・施設経由で調査を実施しており、つながりを維持できている回答者とそれ以外の措置解除者等で、支援に大きな差が生じている可能性が示唆された。(図表 35)
- ・ インタビュー調査では、継続的又は必要時につながりを持つ人がいる一方で、措置中の担当職員の離職を要因として、施設とのつながりづらさが生じている事例が見られた。(図表 84)

4) その他のつながり

- ・ アンケート調査の困ったときの相談相手の結果、インタビュー調査の結果を見ると、措置解除後に、新しい家族、職場・学校を通じた他人とのつながりが生まれ、相談相手も社会的養護以外へ広がっている姿が見られた。一方で、新しい関係性構築にあたっては、インタビュー調査において、家族に関する話題等への対応で課題が挙げられた。困ったときの相談相手として、「施設等で生活したことのある友人」が 29.5%あることから、措置解除者等同士のつながりの重要性がうかがえた。(図表 38、図表 86、図表 87)
- ・ インタビュー調査では、依然として、原家族との関係性で課題が挙げられた。(図表 85)

② どのような自立支援のニーズを有するか

- ・ 退所に向けての不安や心配だったことは、「仕事のこと(47.4%)」、「生活費や学費のこと(41.0%)」、「住まいのこと(24.4%)」、「将来のこと(23.1%)」の順に多く、自立に向けては、就学・就労、生活費や住まい、将来の見通しについて支援が必要であった。(図表 66)
- ・ 今後利用してみたいサポートやサービスとしては、「金銭面に関する支援(24.4%)」、「住居や食事・食料に関する支援(23.1%)」が多くなっていた。(図表 70)
- ・ 目標の実現のために必要なサポートに関する自由記述やインタビュー調査では、以下のように、生活全般、就業・就労、子育て、人とのつながり(原家族、措置解除者等)等で幅広いニーズが見られた。(図表 74、図表 65、図表 96)
 - **就学・就労**：措置解除後の進学・資格取得の情報提供、就職活動への支援
 - **家計**：免許等の資格取得の支援金、奨学金(利用条件の緩和、返済の支援)、医療費の補助、住居費の補助等
 - **住まい・生活**：病気や離職等の緊急時の住まいや食事への支援、行政や不動産等の手続き支援
 - **健康**：医療機関への受診支援
 - **妊娠・出産・子育て**：措置解除者等を対象とした子育て支援、親同士の交流
 - **つながり**：里親・施設による継続的な見守り・相談支援(実家機能)、措置解除者等同士のネットワーク形成、原家族との関係性支援

- ・ 一方で、今後利用してみたいサポートやサービスについて、「利用してみたいサービス・サポートがない」が 39.7%あった。現在困っていることや不安なことがある人に限定した集計でも、「利用してみたいサポート・サービスがない」割合が 28.6%と 2 番目に多く、困りごとはあるものの具体的なサポート・サービスを想定できない姿がうかがえた。インタビュー調査では、支援の必要性のなさや利用への抵抗感が語られたものの、支援が必要な状態にある人も見られた。現時点で自覚的な支援ニーズはなくとも、潜在的なニーズがあったり、ライフステージの変化に伴い、ニーズが生じることは想定できるため、客観的に支援の必要性を評価できる存在（そのための日常的な関わり）や支援の窓口の情報提供は必要と考えられた。（図表 70、図表 72、図表 97）
- ・ また、児童アフターケアセンターおおいたについては、「連絡したことがある」が 21.8%、「連絡したことはないが、知っている」が 43.6%であった。退所年度別に見ると利用状況や評価の高まりがみられており、施設・里親家庭以外の主体による支援の必要性がうかがえた。（図表 53、図表 55）

（2）社会的養護の留意事項について

① 今後、ケアの提供にあたり、関係機関が留意すべき事項は何か

1) 施設・里親家庭

- ・ アンケート調査、インタビュー調査の結果より、措置中のケアについて以下の課題、評価が把握できた。（図表 46、図表 49、図表 89）
 - **家事・炊事や金銭管理**：家事・炊事、金銭管理等が短期間での練習にとどまっており、実践的な経験を十分に行えていないという課題が挙げられた。また、里親・施設職員から助言を受けながら家事をするなど、個別性の高いサポートが評価されていた。
 - **里親・施設職員のかかわり**：里親・施設職員と対話を重ねることで現状を受容した人がいた。一方で、低年齢や不安定な子どもと比較して向き合い方が公平でないか否定的な気持ちを持つ人がいるなど、里親・施設職員の向き合い方やその頻度で評価が分かれていた。
 - **他の子どもとのかかわり**：他の子どもの存在が、孤独感の払拭や生活の充実につながったとポジティブにとらえるケースがあった。一方で、他の子どものモラルのない行動で自身の活動が制限されたとして、改善を求めるケースも見られた。
 - **イベント**：誕生日会、キャンプ、スポーツなどのイベントについては、家庭ではできなかったことを経験する機会、視野を広げる機会としてポジティブにとらえられていた。
 - **アルバイト**：施設や学校の許可が下りずにアルバイトができず、働くことの理解を深めるために経験が不足したという意見が見られた。
 - **スマートフォン**：他者との交流のためにスマートフォンの支給が期待されていた。養育者にスマートフォンの費用を負担してもらった人からは、アルバイトしなければならなかった時間を部活等の時間に充てることができたという評価があった。

2) 児童相談所等

- ・ アンケート調査、インタビュー調査の結果より、以下の課題、評価が把握できた。(図表 40、図表 43、図表 49、図表 89)
 - **子どもの意見表明の保障**：課題として、保護や措置の過程で子どもに対する状況説明や意思確認が十分でない場合や、親の前で状況確認することで子どもが安心して意見表明することができない場合があることが挙げられた。
 - **ケースワーカー**：ケースワーカーについては、職員の課題として保護した後の子どもとの向き合い方、組織的な課題として、ケースワーカーが高頻度で交代すること等が挙げられた。

2. 本調査で得られた示唆

■実態把握調査の意義、その方法について

- ・ 本調査は、大分県の自立支援施策や家庭養育の普及・促進を目的に実施したものであるが、調査に対して、回答者から、自分の意見を述べる機会が設けられたことへの感謝や回答を活かしてほしいという期待が寄せられた。また、インタビューでは、現在の状況や気持ちを聞くことが、見守りや寄り添いの観点から重要と考えられる指摘も見られた。措置解除者等の生活状況、支援ニーズ等の調査は、施策の改善とケアの両面で有用であると考えられた。
- ・ 一方で、アンケート調査の回収率は 14.7%と低く、調査方法には改善が必要である。特に、事前の周知不足と最後に養育した施設・里親等のみを案内ルートとしたことは課題であり、今後の調査実施時には、措置解除後の支援を行う団体など、関係機関に対しての丁寧な協力依頼と多様な案内ルートの設定が必要である。

■措置解除後の支援について

- ・ 本調査では、措置解除以降の長期にわたって、措置解除者等が厳しい生活状況にあること、家庭や措置の経験から孤独感や心理的葛藤を抱えていること、原家族との関係性に関する課題は継続していること等の実態が把握できた。
- ・ 措置解除者等の生活は、原家族との複雑な関係性を抱えながら、一人で様々な問題に対処、生活しなければならない特有の過酷さがある。そのため、本人の状況や制度を理解した支援者・機関が、継続的にサポートする意義は大きいと考えられる。
- ・ 今後の大分県における措置解除後の支援に対して、幅広い支援ニーズが示されたが、特に重要と考えられる点を 3 点挙げる。
- ・ 一点目は、就労支援である。措置解除後の生活課題、支援ニーズとして、最も多く寄せられたのは金銭面であった。金銭的な支援ニーズの根幹には、生活費の安定確保の問題がある。調査では離職や不安定な就労から経済的困窮に陥る人が見られたことから、安定的な就労の確保・継続に向けて、措置解除者等の特性や状況を理解しながら専門的な支援を行う者が必要と考えられる。

- ・ 二点目は、相談しやすい環境づくりである。支援・サポートに抵抗のある人への対応やライフステージに応じた支援の方向性として、措置解除者等が個々のつながりの中で悩みを相談し、助言を受けながら自立や生活の充実を目指すことが考えられる。例えば、措置中には、ソーシャルスキルトレーニングの一環として、児童、措置解除者等、支援者間のつながり形成やつながりの持ち方についての学習機会の提供、措置解除後には、措置解除者等同士の交流機会の創出等が想定される。
- ・ 三点目は、措置解除者等を支援する機関、団体の存在である。児童アフターケアセンターおおいたについては、措置解除年度が最近であるほど、その認知度、評価は高まっており、年々、ケアリーバー支援で果たす役割が拡大していることが示唆された。施設・里親家庭とのつながりを断つ児童への重層的な支援のためには、児童アフターケアセンターおおいた等の養育者以外の支援機関によるサポートの継続、充実は必要不可欠と考えられる。

■措置中、自立支援について

- ・ 調査結果より、措置中の生活、施設・里親等のケアや自立支援の実施状況が、措置解除後の生活に影響を与えていることが示唆された。特に、施設・里親を“措置解除後も頼って良い存在”と認識するか否かは、措置中の子どものかかわり方、措置解除後の支援についての説明状況等に左右される。措置中の支援では、一人ひとり向き合う支援、自立に向けた日常的な実践、措置解除を見据えた支援体制の構築、子どもの声を傾聴し、尊重する姿勢等に留意することが必要と考えられる。

■里親・ファミリーホームによる育成・支援について

- ・ 施設種別で結果を見ると、里親・ファミリーホームの措置解除者等は施設と比較して、家計の状況で赤字が多い、措置解除後の連絡頻度が高い、退所前や現在の困っている割合が低い等の特徴が確認できた。この背景には、家庭養育におけるケアや支援の特性があると考えられるが、里親家庭・ファミリーホームの回答率は12.4%にとどまっており、結果の解釈には留意が必要である。
- ・ 本調査では、“組織”である施設に対して、“家庭”が主体となる里親・ファミリーホームでは、措置解除後の追跡調査を実施することの困難さが垣間見られた。児童相談所から調査対象の里親家庭に渡すことができなかった調査票があった他、調査手順がわからない、調査票を紛失したという里親家庭もあった。一方で、数は少ないものの、里親・ファミリーホームの配布数に対する回答率は50.0%と、児童養護施設やその他施設と比較して高い。今後は、里親への丁寧な説明や、里親会、フォスティング機関等の協力を得るなどの努力により、回答率を上げる工夫が求められる。

参考資料（調査票）

施設や里親家庭等で生活していた方の生活やサポートに関する調査

アンケート調査へのご協力をお願いします

このアンケートは、施設や里親家庭等で生活していた方の生活状況などをおたずねするアンケートです。
対象は、**中学校を卒業後、2012（平成24）年4月から2022（令和4）年3月のあいだに**、児童養護施設や児童自立支援施設、児童心理治療施設、里親家庭、ファミリーホーム、自立援助ホームを退所された**皆さま**です。

アンケートの回答は、皆さまや、現在施設等で生活している方が必要なサポートを受けることができるよう、大分県が今後どのような取組をするか検討するために活用させていただきます。

このアンケートで、**現在の生活の状況、施設や里親家庭等で生活していた時のサポートで良かった点・改善が必要な点、いま不安に思うこと・必要なサポートなど、自由に思ったことをお答えください。**

なお、2年前の全国調査にご協力いただいた方もいらっしゃると思います。今回の調査では、重なる内容をお尋ねすることもあります。より多くの方にご協力いただくために、対象を広げ、内容を精査したうえで、アンケートを行っています。

ぜひご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

※本アンケートは、公益財団法人日本財団と大分県が連携して実施しています（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が調査部分を実施）。

- 質問は全部で30問、回答にかかる時間はおよそ15分です。
- 回答期間は、2022年●月●日（●）～2022年●月●日（●）までです。
- 最後まで回答にご協力いただいた方には、謝礼（1,000円分のQUOカードPay）をご用意しています（おひとりにつき1回まで）。お受け取りを希望される方には、氏名をご連絡先をお伺いいたします。

《ご協力にあたってのお願い》

- (1) 大分県や、皆さまが生活していた施設・里親家庭等の協力を得て、アンケートをご案内していますが、回答内容から回答者が特定されないよう、「○○という回答が△△%」というように統計的に集計します。
- (2) 回答については、大分県の今後の支援策・調査に関する検討、学術研究の目的以外で使用することはありません。
- (3) インタビューにご協力いただける方、謝礼をお受け取りになる方については、お名前とご連絡先（メールアドレス、電話番号）を教えてください。お預かりした個人情報は、インタビューと謝礼に関するご連絡のために活用させていただきます。
- (4) ご協力は任意であり、あなたの自由です。ご協力いただくことができなくても問題ありません。
- (5) あなたが答えたくない、答えることが難しい質問には、無理に答える必要はありません。また、途中で回答をやめても問題はありませんし、可能な範囲でお答えください。
- (6) 1度ご協力いただいた方は、再び答える必要はありません。
- (7) アンケートに関してご不明な点や不安なことがありましたら、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
アンケート調査事務局 E-MAIL : leaver@murc.jp
営業時間：午前10時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）

担当者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)共生・社会政策部 西尾（にしお）、家子（いえこ）

＜お問い合わせ時の個人情報の取扱い＞

以上の内容をご確認いただき、ご同意の上ご連絡ください。

- ・ お預かりする個人情報は、ご質問に対する回答のために利用させていただきます。
- ・ お預かりする個人情報は、当社の「個人情報保護方針」〈<http://www.murc.jp/corporate/privacy>〉および「個人情報の取り扱いについて」〈<http://www.murc.jp/privacy/>〉に従って適切に取り扱います。
- ・ お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、次の連絡先までご連絡ください。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部 西尾（にしお）、家子（いえこ） leaver@murc.jp

以下は、施設や里親家庭等で生活していた方を対象にした大分県や全国の相談窓口です。

■児童アフターケアセンターおおいた（おおいた青少年総合相談所内）

児童アフターケアセンターおおいたでは、施設等を離れた皆さんに対し、日々の生活の困りごとや仕事について一緒に考え、一人ひとりの状況に応じてサポートしています。

Webサイト：<http://oita-kodomosien777.net/>

■社会的養護経験者向け情報ウェブサイトIris

社会的養護を経験した人々やかわかる人々の「知りたい」を集めて届けるサイトです。全国の相談先や声などをみることができます。

Webサイト：<https://irisconnect.jp/>

-----（改ページ）-----

◆はじめに◆

- これから、(1)あなたのこと、(2)仕事・学校のこと、(3)今の生活・健康のこと、(4)生活していた施設等とのつながり・相談相手のこと、(5)これまでに受けたサポート等のこと、(6)公的なサポートへの意見・要望、(7)その他、についておたずねします。
- ブラウザ（スマートフォンでは「タブ」）を閉じたり、回答中にページを再読み込み（リロード）しない限り、回答した内容は残ります。時間切れによって回答が消えることはありませんので、ご都合にあわせて回答にご協力いただければと思います。

(1) あなたのこと

▶次からの質問では、あなたご自身のことや、最後に生活していた施設等についておたずねします。回答結果は、共通するグループ（例：年齢、最後に生活していた施設の種類など）ごとに、集計・分析するときに活用させていただきます。例えば、「退所後1年以内の人は、○○という回答が△△%」というように集計・処理しますので、回答内容から個人が特定されることはありません。

※施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。「施設等を退所した後のこと」をたずねている質問は、最後に生活していた施設や里親家庭などを離れた後のことをお答えください。

Q1. このアンケートをどなたから紹介されましたか？（〇はいくつでも）

1. これまで生活したことのある施設等
2. 社会的養護の経験者または当事者団体
3. 「2.」以外の支援団体
4. 「1」～「3」以外の友人・知人
5. その他（ ）

Q2. 最後に生活していた施設等を教えてください。（〇は1つ）

1. 児童養護施設
2. 児童自立支援施設
3. 児童心理治療施設（旧：情緒障害児短期治療施設）
4. ファミリーホーム
5. 自立援助ホーム
6. 里親
7. その他（具体的に：_____）

Q3. 最後に生活していた施設等を退所したのは、いつごろですか。（〇は1つ）

1. 2012年4月以前
2. 2012年度
3. 2013年度
4. 2014年度
5. 2015年度
6. 2016年度
7. 2017年度
8. 2018年度
9. 2019年度
10. 2020年度
11. 2021年度
12. 2022年4月以降

Q4. 最後に生活していた施設等では、どのぐらいの期間を過ごしましたか。（〇は1つ）

1. 2年未満
2. 2~4年未満
3. 4~6年未満
4. 6~8年未満
5. 8~10年未満
6. 10~12年未満
7. 12~14年未満
8. 14~16年未満
9. 16~18年未満
10. 18~20年未満
11. 20年以上

Q5. 施設や里親家庭などで生活していた合計期間はどのくらいですか（〇は1つ）

1. 1年未満
2. 1~2年未満
3. 2~4年未満
4. 4~6年未満
5. 6~8年未満
6. 8~10年未満
7. 10~12年未満
8. 12~14年未満
9. 14~16年未満
10. 16~18年未満
11. 18~20年未満
12. 20年以上

Q6. 現在住んでいるところを教えてください。（〇は1つ）

1. 最後に生活していた施設等がある市町村内（大分県内）
2. 「1」以外の大分県内
3. 大分県外
4. その他

Q7. 性別を教えてください。（〇は1つ）

1. 女性
2. 男性
3. その他
4. 回答しない

Q8. 2022年4月1日時点の年齢を教えてください。（数字を入力）

_____ 歳

(2) 仕事・学校のこと

▶次からの質問では、仕事や学校の状況についておたずねします。ご回答は、就職活動や、就学・通学に対するサポートのあり方を検討する際に活用させていただきます。

※施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。「施設等を退所した後のこと」をたずねている質問は、最後に生活していた施設や里親家庭などを離れた後のことをお答えください。

Q9. 最後に生活していた施設等を退所した直後の進路を教えてください。（〇は1つ）

1. 就職
2. 当時働いていた職場に引き続き就労
3. 進学
4. 当時通っていた学校に引き続き通学
5. 未定だった
6. その他（具体的に：_____）

Q10. 現在のお仕事や学校について、教えてください。（〇はいくつでも）

1. 働いている（パート・アルバイト・日雇いを含む）
2. 学校に通っている（実際には通学せずオンライン授業の受講や通信制の学校等を含む）
3. 「1.」「2.」のいずれにもあてはまらない
4. その他（具体的に：_____）

Q11. 上のQ10で「2. 通っている」を選んだ人にお聞きします。現在、どの学校に通っていますか。（〇は1つ）

1. 全日制高校
2. 定時制・通信制高校
3. 専門学校・短期大学
4. 4年制大学
5. その他（具体的に：_____）

(3) 生活・健康のこと

▶次からの質問では、お住まいや家計の状況、健康などに関しておたずねします。ご回答は、施設等を退所した後の住居の確保や、経済的支援のあり方の検討に活用させていただきます。

※施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。「施設等を退所した後のこと」をたずねている質問は、最後に生活していた施設や里親家庭などを離れた後のことをお答えください。

Q12. 現在は、どのようなところに住んでいますか。（〇は1つ）

1. 民間賃貸住宅（アパート・マンション等）
2. 公的賃貸住宅（公団・県営・市営住宅など）
3. 持ち家（戸建・マンション等）
4. 親の家
5. 親せき・祖父母・きょうだいの家
6. 友人の家
7. 交際中の人の家
8. 会社や学校の寮
9. 福祉施設・自立援助ホーム
10. 以前住んでいた里親の家や施設
11. その他（具体的に：_____）

Q13. 上のQ12で1~7を選んだ人にお聞きします。どなたと暮らしていますか。（〇はいくつでも）

1. ひとり暮らし
2. 交際中の人・配偶者（結婚相手）
3. 子ども
4. 親
5. 交際中の人・配偶者（結婚相手）の親
6. きょうだい
7. 親せき・祖父母
8. 友人
9. その他（具体的に：_____）

Q14. 現在、月々の収入（給料、年金、奨学金など）と支出（生活費、学費など）はどちらが多いと感じますか。（〇は1つ）

1. 収入のほうが多い（黒字）
2. 収入と支出はほとんど同じくらい
3. 支出のほうが多い（赤字）
4. わからない

Q15. 現在の心身の状態等として、当てはまるものを選んでください。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 健康である | 2. 通院している |
| 3. 入院中である | 4. 通院していないが体調が悪い |
| 5. 障がい認定を受けている(難病を除く) | 6. 難病の指定を受けている |
| 7. その他() | |

Q16. 病院やクリニックにかかる場合は、どのように支払いをしますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 保険証を見せて支払う | 2. 医療券・調剤券を渡す |
| 3. 全額を自費で支払う(保険証なし) | 4. その他(具体的に: _____) |
| 5. わからない | |

ここで、約半分の質問が終わりました。ご回答いただきありがとうございます！

適宜休憩をしていただきながら、ぜひ最後までご協力いただければありがたいです。

※ブラウザ(スマートフォンでは「タブ」)を閉じたり、回答中にページを再読み込み(リロード)をしない限り、回答した内容は残ります。時間切れによって回答が消えることはありません。

(4) 生活していた施設等とのつながり・相談相手のこと

▶次からの質問では、生活していた施設等とのつながりや相談相手について、おたずねします。ご回答は、今後、施設等を退所された方へ必要なサポートを届ける時の方法の検討に活用させていただきます。

※施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。

Q17. この1年間で、施設等※とどのくらい連絡(対面・電話・メール・SNSなど)をとりましたか。

(○は1つ) ※「施設等」には、個別の職員などと連絡している場合も含まれます

- | | | |
|-------------|-------------|---------------|
| 1. 週1回以上 | 2. 月に1回以上 | 3. 2~3か月に1回以上 |
| 3. 半年間に1回以上 | 4. 1年間に1回程度 | 5. 1年間に1回もない |

Q18. もし困ったことがあったときに、相談できる相手はどなたですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------------------|----------------------|-------------|
| 1. 施設等で生活したことのある友人 | 2. 「1.」以外の友人 | |
| 3. 交際中の人・配偶者(結婚相手) | 4. 親 | |
| 5. 交際中の人・配偶者(結婚相手)の親 | 6. (元)里親 | |
| 7. きょうだい | 8. 親せき・祖父母 | 9. 施設の(元)職員 |
| 10. 職場の人 | 11. 相談支援機関の人 | 12. 児童相談所の人 |
| 13. 当事者団体 | 14. その他(具体的に: _____) | |
| 15. いない | 16. 誰かに相談したいと思わない | 17. わからない |

(5) これまでに受けたサポート等のこと

▶次からの質問では、これまでに受けたサポートや、そのサポートに対する評価について、おたずねします。ご回答は、今後施設等を退所する方に対するサポートや、社会的養護に関する取組・施策のあり方の検討に活用させていただきます。

※施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。「施設等を退所した後のこと」をたずねている質問は、最後に生活していた施設や里親家庭などを離れた後のことをお答えください。

Q19. 施設等で生活していたときをふり返って、これまで受けたサポートはよかったですと思いますか。

①~②それぞれについて、教えてください。(それぞれ、1~7の数字の1か所に○)

	←よくなかった		よかった→			わからない・覚えていない	利用したことがない
①児童相談所の職員の対応	1	2	3	4	5	6	
②一時保護所※の職員の対応	1	2	3	4	5	6	7
③施設等での生活・施設職員等の対応	1	2	3	4	5	6	

※施設等に入る前、または、施設入所中に一時的にいた児童相談所の保護所のことです。利用したことがない人は「7」に○をしてください。

Q22. もしよろしければ、上の①~③について、特によかったことや今後改善したらいいと思うことを具体的に教えてください。自由にご記入ください)

Q23. 大分県では、施設等を離れた皆さんに対し、日々の生活の困りごとや仕事について一緒に考え、一人ひとりの状況に応じてサポートする「児童アフターケアセンターおおいた(おおいた青少年総合相談所内)」を2011年から設置しています。児童アフターケアセンターおおいたを知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 連絡したことがある | 2. 連絡したことはないが、知っている |
| 3. 連絡したこともないし、知らない | |

Q24. 施設等を離れた後から現在までをふり返って、これまで受けたサポートはよかったですと思いますか。①~③それぞれについて、教えてください。(それぞれ、1~7の数字の1か所に○)

	←よくなかった		よかった→			わからない・覚えていない	利用したことがない
①退所後の施設等からのサポート	1	2	3	4	5	6	7
②児童アフターケアセンターおおいたからのサポート	1	2	3	4	5	6	7
③上記以外からの公的なサポート※	1	2	3	4	5	6	7

※施設や里親家庭以外の役所、福祉事務所、保健所、自立支援事業所、児童相談所などのことです。

Q25. もしよろしければ、上の①~③について、特によかったことや今後改善したらいいと思うことを具体的に教えてください。自由にご記入ください)

(6) 公的なサポートへの意見・要望

▶次からの質問では、施設等を退所する前と現在の不安・心配なこと、今後利用したいサポートなどについておたずねします。ご回答は、現在のサポートに関する課題や必要なサポートの内容を整理し、皆さまや今後施設等を退所する方への公的なサポートを検討するために活用させていただきます。

※施設や里親・ファミリーホームのことを「施設等」としています。「施設等を退所した後のこと」をたずねている質問は、最後に生活していた施設や里親家庭などを離れた後のことをお答えください。

Q26. 施設等を退所する前に、退所に向けて不安や心配だったことはありませんか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|----------|--------------|--------------|-----------|
| 1. 学校のこと | 2. 仕事のこと | 3. 生活費や学費のこと | 4. 住まいのこと |
| 5. 借金のこと | 6. 家族・親せきのこと | 7. 人間関係のこと | 8. 孤独感のこと |

- | | | |
|------------------|----------------|--------------|
| 9. 健康のこと（身体的） | 10. 健康のこと（心理的） | 11. 家事や食事のこと |
| 12. 妊娠や出産、子育てのこと | 13. 将来のこと | |
| 14. その他（ ） | 15. 不安なことはなかった | 16. 覚えていない |

Q27. 現在の暮らしのなかで、困っていることや不安なこと、心配なことがあれば、教えてください。

（〇はいくつでも）

- | | | | |
|------------------|----------------------|--------------|-----------|
| 1. 学校のこと | 2. 仕事のこと | 3. 生活費や学費のこと | 4. 住まいのこと |
| 5. 借金のこと | 6. 家族・親せきのこと | 7. 人間関係のこと | 8. 孤独感のこと |
| 9. 健康のこと（身体的） | 10. 健康のこと（心理的） | 11. 家事や食事のこと | |
| 12. 妊娠や出産、子育てのこと | 13. 将来のこと | | |
| 14. その他（ ） | 15. 困っていることや不安なことはない | | |

Q28. 現在の暮らしのなかでの不安・心配なことに対して、今後利用したいサポートやサービスはありますか。（〇はいくつでも）

- 現在の悩みやメンタルヘルス等について電話やSNSで相談できる**非対面の相談窓口**
- 「1.」以外で、**気軽に訪問・相談できる公的な相談窓口**
- 公的な制度・サービスに関する情報の提供**
- 退所者同士で交流できる場・イベントや、不安やトラブルなどを相談できる機会**
- 住居や食事・食料に関する支援**（住宅の確保に活用できる給付金や、食事の提供など）
- 就業・就労に関する支援**（地域若者サポートステーションやハローワーク、公共職業訓練など）
- 金銭面に関する支援**（奨学金や、生活費の貸付、生活保護など）
- 妊娠・出産・子育てに関する支援**（妊娠・出産に関する相談や、子育て相談、育児講座など）
- その他（具体的に：_____）
- 利用してみたいサポート・サービス等はない

Q29. いま目標としていることや向き合いたいこと、生活する上での希望や願望があれば教えてください。例えば、「犬を飼いたい」「宝くじに当選したいなど」、どんな些細なことでもかまいません。（自由にご記入ください）

上記を実現するためには、どのようなこと（サポートやサービスなど）があったらいいですか。（自由にご記入ください）

(7) その他

Q30. 最後に、大分県や、施設等に何か伝えたいことがあればメッセージを自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

謝礼のお支払いと今後のインタビュー調査へのお願いに関して、以下をご確認ください。

<個人情報の取扱いについて>

今回のアンケート調査へのご協力に対する謝礼のお支払いを希望する方と、今後実施予定のインタビュー調査にご協力いただける方については、お名前とご連絡先をご回答ください。

- 以下にご同意の上、必要事項をご記入ください。
- 以降でお預かりする個人情報は、謝礼のお支払いやインタビュー調査のご連絡のために利用させていただきます。ご回答者やご回答内容が他に知られることはございません。
- お預かりする個人情報は、当社の「個人情報保護方針」〈<http://www.murc.jp/corporate/privacy>〉および「個人情報の取り扱いについて」〈<http://www.murc.jp/privacy/>〉に従って適切に取り扱います。
- お預かりした個人情報は、集計作業等のために預託することがございます。その際には十分な個人情報保護水準を備えた業者を選定し、契約等により保護水準維持するよう管理します。
- お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、次の連絡先までご連絡ください。三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 共生・社会政策部 西尾（にしお）、家子（いえこ） leaver@murc.jp
- ご記入は任意です。
- ご回答いただけない場合、弊社から謝礼をお支払いすること、インタビューに関するご連絡をすること、回答を取り消すことができない場合があります。

Q31. 今回アンケートにご協力をいただいた皆様に謝礼（1,000円）をご用意しています。受け取りを希望しますか？（〇は1つ）

- 受け取る
- 受け取らない ⇒Q33へ

Q32. 謝礼はQUOカードPayにてお支払いいたします。お支払いのため、お名前とURLをお送りしてよいメールアドレスを教えてください。※QUOカードPayのご案内が通知されますので、お名前及びメールアドレスが必須となります

お名前（ ）
ふりがな（ ）
メールアドレス（ ）

Q33. 今後、ご回答いただいた皆様の中から数名の方に、これまでのご経験等に関するインタビューを実施したいと考えています。

実施時期：2022年9月頃

実施方法：調査を行っている会社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）の社員による、オンライン（Zoom）での個別インタビュー（1回、1時間程度）

実施内容：現在の生活状況、困りごとやサポートしてほしいこと、社会的養護の経験を振り返って
※インタビュー調査は、アンケート調査での回答を参照させていただきながら行う予定です
※ご協力いただいた方には5,000円分のQUOカードPayを謝礼としてお渡しします

インタビュー調査にご協力いただけますか？（〇は1つ）

- インタビューに協力してもよい
- インタビューに協力できない⇒回答終了

Q34. インタビューをお願いする際は、調査を行っている会社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）からあらためてご連絡いたします。その際にご連絡してよい宛先などを教えてください。

お名前（ ）※謝礼を「受け取らない」と回答した人のみ

ふりがな（ ）※謝礼を「受け取らない」と回答した人のみ

メールアドレス（ ）

電話番号（ ）

これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました！

皆さまの回答は、大分県の自立支援や社会的養護に関する取組・サポートのあり方を検討する際に、活用させていただきます。

今回のアンケート結果は、今後大分県のウェブサイトにて公開する予定です
(<https://www.pref.oita.jp/>)。

また、今お困りのこと等あれば、ぜひ以下のサイトを参考にしてみてください。

《参考情報：大分県や全国の相談窓口》

■**児童アフターケアセンターおおいた**（おおいた青少年総合相談所内）

児童アフターケアセンターおおいたでは、施設等を離れた皆さんに対し、日々の生活の困りごとや仕事について一緒に考え、一人ひとりの状況に応じてサポートしています。

TEL：097-574-8899

Mail：info@oita-konet.net

相談時間：月曜～金曜日 9:30～17:30

Webサイト：<http://oita-kodomosien777.net/>

■**社会的養護経験者向け情報ウェブサイトIris**

社会的養護を経験した人々やかかわる人々の「知りたい」を集めて届けるサイトです。全国の相談先や声などをみることができます。

Iris：<https://irisconnect.jp/>

本調査報告書に関するご意見・お問い合わせは、下記までお願いします。

発行元

公益財団法人 日本財団

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル

日本財団 子どもたちに家庭をプロジェクト

E-MAIL:kodomokatei@ps.nippon-foundation.or.jp

WEB サイト:<http://nf-kodomokatei.jp/>

大分県福祉保健部 こども・家庭支援課

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

E-MAIL:a12480@pref.oita.lg.jp